



**平成30年度
(2018年度)
決算概要**

世田谷区

令和元年9月
政策経営部財政課

はじめに（平成30年度の決算の特徴）

平成30年度の一般会計当初予算は、新たにスタートする新実施計画（後期）を確実に展開し、基本計画に掲げる重点施策を目指し、区民生活に寄り添い、暮らしの基盤を築く取組みを区民の参加と協働でより一層進める、「90万区民の暮らしをつくる参加と協働の予算」として編成し、予算額は3,018億8,000万円としました。その後、第4次までの補正を行った結果、30年度の一般会計最終予算額は3,163億2,900万円となりました。

30年度決算の特徴として、歳入では、ふるさと納税による大きな影響（41億1,100万円）を受けたものの、納税者数の増などにより特別区税が前年度比31億800万円と増加したほか、特別区交付金は財源である固定資産税・市町村民税法人分の増などにより前年度比で122億5,000万円の増となりました。一方で、地方消費税交付金は、税制改正による配分方法の見直しにより減額となりました。

歳出では、私立保育園運営費や財政調整基金積立金、道路用地取得経費の増などにより、民生費、諸支出金、土木費などが前年度と比べ増加した一方で、庁舎等建設等基金積立金の減などにより、総務費が減少しました。

以上の結果、決算収支では実質収支が76億6,800万円となり、前年度の実質収支と比較した単年度収支は16億7,100万円、実質単年度収支は64億3,900万円となりました。

特別区債残高は、上用賀公園の用地取得や梅ヶ丘拠点整備事業などについて新規発行したことにより、647億4,200万円となり、積立基金残高については、基金からの繰入金を抑制し、財政調整基金に47億6,800万円を、また義務教育施設整備基金に51億800万円をそれぞれ積み立てたことなどにより983億7,500万円と過去最高を更新しました。この結果、引き続き基金残高が特別区債残高を上回ることであります。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による財政指標では、標準財政規模に対する公債費等の割合を表す実質公債費比率が、3.8%となったのをはじめ、その他の健全化判断比率も、全て適正範囲内（健全）を維持しました。

これらの財政指標から見た世田谷区の財政状況は、30年度において健全性を維持していると言えます。しかしながら、社会保障関連経費や公共施設の更新経費など、今後も区の財政需要は大きく増加することが見込まれる一方で、ふるさと納税による特別区税減収の拡大や法人住民税のさらなる国税化による特別区交付金への影響が見込まれるなど、先行きは予断を許さない状況にあります。こうした状況を踏まえ、引き続き健全な財政基盤を維持していくためには、より一層の行政経営改革の取組みが不可欠となっております。

目 次

<u>1 . 収支の状況</u>	1
<u>2 . 一般会計歳入の状況</u>		
(1) 款別歳入決算の状況	2
(2) 款別歳入決算 前年度比較	3
(3) 特別区税等の推移	4
(4) 特別区交付金の推移	5
(5) 収入未済の推移 (特別会計含む)	6
<u>3 . 一般会計歳出の状況</u>		
(1) 款別歳出決算の状況	7
(2) 款別歳出決算 前年度比較	8
(3) 性質別歳出決算	11
<u>4 . 基金と特別区債の状況</u>		
(1) 基金の状況	12
(2) 特別区債の状況	13
<u>5 . 特別会計収支の状況</u>	15
<u>6 . 普通会計決算の状況</u>	20
<u>7 . 財政指標</u>		
(1) 財政健全化法による財政指標	22
(2) 普通会計による財政指標	24
<u>8 . 平成30年度決算のまとめ</u>	26

<参考>

資料1	平成30年度重点項目	28
資料2	区民一人あたりの税負担額とその使われ方	58
資料3	都区財政調整区別算定等の推移	59
資料4	基金現在高一覧	60
資料5	特別区債と基金の年度末残高見込み	61
資料6	平成30年度新規施設建設・大規模改修実績一覧	62
資料7	収入未済の状況	64
資料8	地方消費税率引上げ分の社会保障財源化	69
資料9	用語説明	70

各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

表中の増減率が1,000%以上の場合は、-%で表示しています。

1. 収支の状況

【表 1】 一般会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	29年度		30年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額 A	302,761	1.4%	309,409	2.2%
歳出総額 B	295,279	2.6%	298,126	1.0%
歳入歳出差引額 A-B=C	7,481	△ 29.2%	11,282	50.8%
翌年度へ繰り越すべき財源 D	1,484	△ 21.9%	3,614	143.5%
実質収支 C-D=E	5,997	△ 30.8%	7,668	27.9%
単年度収支 E-前年度E=F	△ 2,672		1,671	
財政調整基金積立額 G	2,277	9.6%	4,768	109.4%
特別区債繰上償還額※ H	0	— %	0	— %
財政調整基金積立金取崩し額 I	0	— %	0	— %
実質単年度収支 F+G+H-I = J	△ 395		6,439	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上。

一般会計実質収支等の状況は、【表 1】のとおりです。（一般会計☞用語説明 P. 72）

歳入総額は3,094億900万円、歳出総額は2,981億2,600万円となっており、前年度と比較して、歳入総額で66億4,800万円、2.2%の増、歳出総額で28億4,700万円、1.0%の増となっています。

歳入では、特別区税が納税者数の増などにより増額となったほか、特別区交付金が普通交付金・特別交付金ともに増額となりました。一方で、地方消費税交付金が税制改正の影響により減額となったほか、特別区債が小学校改築経費の減などにより減額となりました。また、歳出については、私立保育園運営費や財政調整基金積立金、道路用地取得経費の増などにより、民生費、諸支出金、土木費などがそれぞれ増額となりました。

歳入総額と歳出総額の差引額は112億8,200万円となり、翌年度繰越財源36億1,400万円（公共施設の改修工事など）を差し引いた実質収支は、76億6,800万円となっています。また、単年度収支は16億7,100万円、実質単年度収支は64億3,900万円となっています。（財政収支☞用語説明 P. 70）

【表 2】 特別会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	国民健康保険 事業会計	後期高齢者 医療会計	介護保険 事業会計	学校給食費 会計
	歳入			
予算現額 A	85,858	21,675	69,187	2,864
収入済額 B	83,968	21,599	66,353	2,665
比較増減額 B-A	△ 1,891	△ 76	△ 2,834	△ 200
収入率 B/A	97.8%	99.6%	95.9%	93.0%
歳出				
予算現額 C	85,858	21,675	69,187	2,864
支出済額 D	83,508	20,921	64,587	2,665
執行残額 C-D	2,350	753	4,600	200
執行率 D/C	97.3%	96.5%	93.4%	93.0%
翌年度へ繰り越すべき財源 E	0	0	0	0
実質収支 B-D-E	460	677	1,766	0

特別会計の実質収支等の状況は、【表 2】のとおりです。各会計の詳細は、P. 15 以降に記載しています。（特別会計☞用語説明 P. 72）

2. 一般会計歳入の状況

(1) 款別歳入決算の状況

【表3】 款別歳入決算状況一覧表

単位：百万円

款	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率	対調定 収入率
0 1 特別区税	120,872	126,279	122,430	101.3%	97.0%
0 2 地方譲与税	1,191	1,269	1,269	106.6%	100.0%
0 3 利子割交付金	288	512	512	177.7%	100.0%
0 4 配当割交付金	1,739	1,705	1,705	98.1%	100.0%
0 5 株式等譲渡所得割交付金	1,226	1,392	1,392	113.5%	100.0%
0 6 地方消費税交付金	15,111	15,462	15,462	102.3%	100.0%
0 7 自動車取得税交付金	703	755	755	107.4%	100.0%
0 8 地方特例交付金	333	341	341	102.3%	100.0%
0 9 特別区交付金	57,428	58,717	58,717	102.2%	100.0%
1 0 交通安全対策特別交付金	85	83	83	97.2%	100.0%
1 1 分担金及負担金	5,250	5,292	5,215	99.3%	98.6%
1 2 使用料及手数料	5,806	5,770	5,619	96.8%	97.4%
1 3 国庫支出金	45,475	45,221	45,221	99.4%	100.0%
1 4 都支出金	23,369	23,519	23,519	100.6%	100.0%
1 5 財産収入	1,507	1,312	1,312	87.1%	100.0%
1 6 寄附金	122	138	138	113.1%	100.0%
1 7 繰入金	9,631	172	172	1.8%	100.0%
1 8 繰越金	7,481	7,481	7,481	100.0%	100.0%
1 9 諸収入	8,110	10,101	8,259	101.8%	81.8%
2 0 特別区債	12,400	9,806	9,806	79.1%	100.0%
合 計	318,127	315,327	309,409	97.3%	98.1%

款別歳入決算の状況は、【表3】のとおりです。

収入済額合計は3,094億900万円、対予算収入率は97.3%、対調定収入率は98.1%となっています。

対予算収入率では、**01 特別区税**、**09 特別区交付金**及び**03 利子割交付金**、**05 株式等譲渡所得割交付金**などの各種交付金が予算を上回ったほか、**16 寄附金**、**19 諸収入**なども予算を上回りました。一方で、**12 使用料及手数料**、**15 財産収入**などが予算を下回りました。

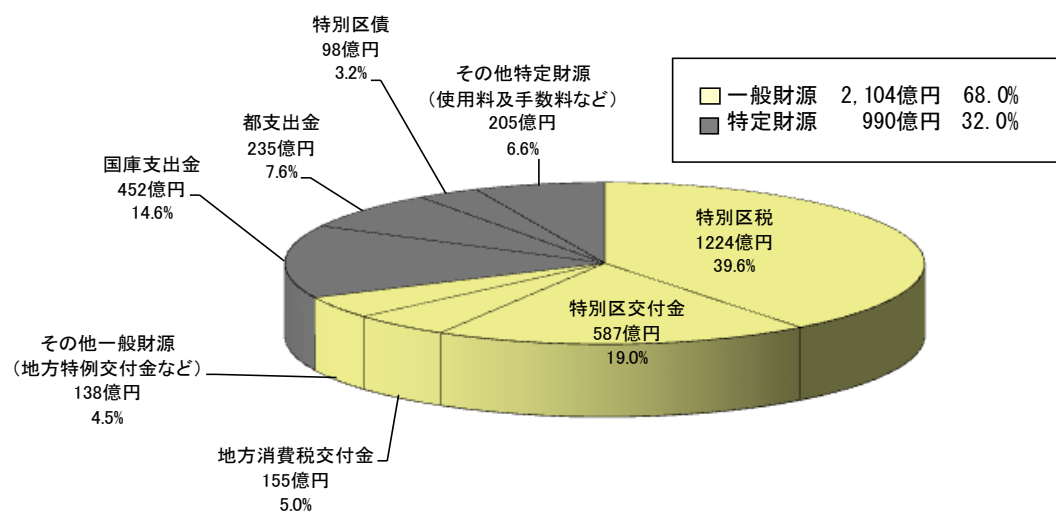
また、**17 繰入金**については、予定していた基金からの繰入れについて、収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力抑制を図ったため、収入率が1.8%と低くなっています。

なお、特別区民税現年課税分の対調定収入率は98.9%、滞納繰越分の対調定収入率は41.3%となっています。

※調定：法令又は契約等に基づいて発生した債権について、その内容を調査し、徴収金額を確定させる行為

【図表1】 一般財源と特定財源の内訳

(一般財源・特定財源 用語説明 P. 70)



(2) 款別歳入決算 前年度比較

【表4】 款別歳入決算前年度比較一覧表

単位：百万円

款	29年度			差引増 △減額	30年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率		決算額	構成比	増減率	
01 特別区税	119,322	39.4%	△ 0.1%	△123	122,430	39.6%	2.6%	3,108
02 地方譲与税	1,259	0.4%	3.2%	39	1,269	0.4%	0.8%	11
03 利子割交付金	479	0.2%	7.7%	34	512	0.2%	6.8%	33
04 配当割交付金	1,977	0.7%	35.9%	523	1,705	0.6%	△ 13.7%	△271
05 株式等譲渡所得割交付金	1,988	0.7%	134.4%	1,140	1,392	0.4%	△ 30.0%	△596
06 地方消費税交付金	18,124	6.0%	2.5%	436	15,462	5.0%	△ 14.7%	△2,662
07 自動車取得税交付金	720	0.2%	29.9%	166	755	0.2%	4.8%	35
08 地方特例交付金	292	0.1%	3.5%	10	341	0.1%	16.7%	49
09 特別区交付金	46,466	15.3%	4.6%	2,031	58,717	19.0%	26.4%	12,250
10 交通安全対策特別交付金	86	0.0%	△ 4.9%	△4	83	0.0%	△ 3.5%	△3
11 分担金及負担金	4,595	1.5%	19.2%	742	5,215	1.7%	13.5%	620
12 使用料及手数料	5,509	1.8%	△ 6.8%	△404	5,619	1.8%	2.0%	110
13 国庫支出金	45,218	14.9%	3.0%	1,296	45,221	14.6%	0.0%	3
14 都支出金	23,769	7.9%	6.4%	1,440	23,519	7.6%	△ 1.1%	△251
15 財産収入	1,650	0.5%	△ 12.8%	△242	1,312	0.4%	△ 20.5%	△338
16 寄附金	89	0.0%	△ 24.2%	△28	138	0.0%	55.4%	49
17 繰入金	182	0.1%	△ 9.8%	△20	172	0.1%	△ 5.1%	△9
18 繰越金	10,570	3.5%	3.8%	389	7,481	2.4%	△ 29.2%	△3,088
19 諸収入	7,792	2.6%	△ 30.5%	△3,421	8,259	2.7%	6.0%	467
20 特別区債	12,673	4.2%	2.5%	312	9,806	3.2%	△ 22.6%	△2,867
合 計	302,761	100.0%	1.4%	4,313	309,409	100.0%	2.2%	6,648

款別歳入決算前年度比較は、【表4】のとおりです。

01 特別区税は、ふるさと納税による大きな影響（△41億1,100万円）を受けたものの、納税者数の増などにより特別区民税が増加し、前年度比で、2.6%、31億800万円の増となりました。

06 地方消費税交付金は、税制改正による配分方法の見直しにより、前年度比で、△14.7%、△26億6,200万円の減となりました。

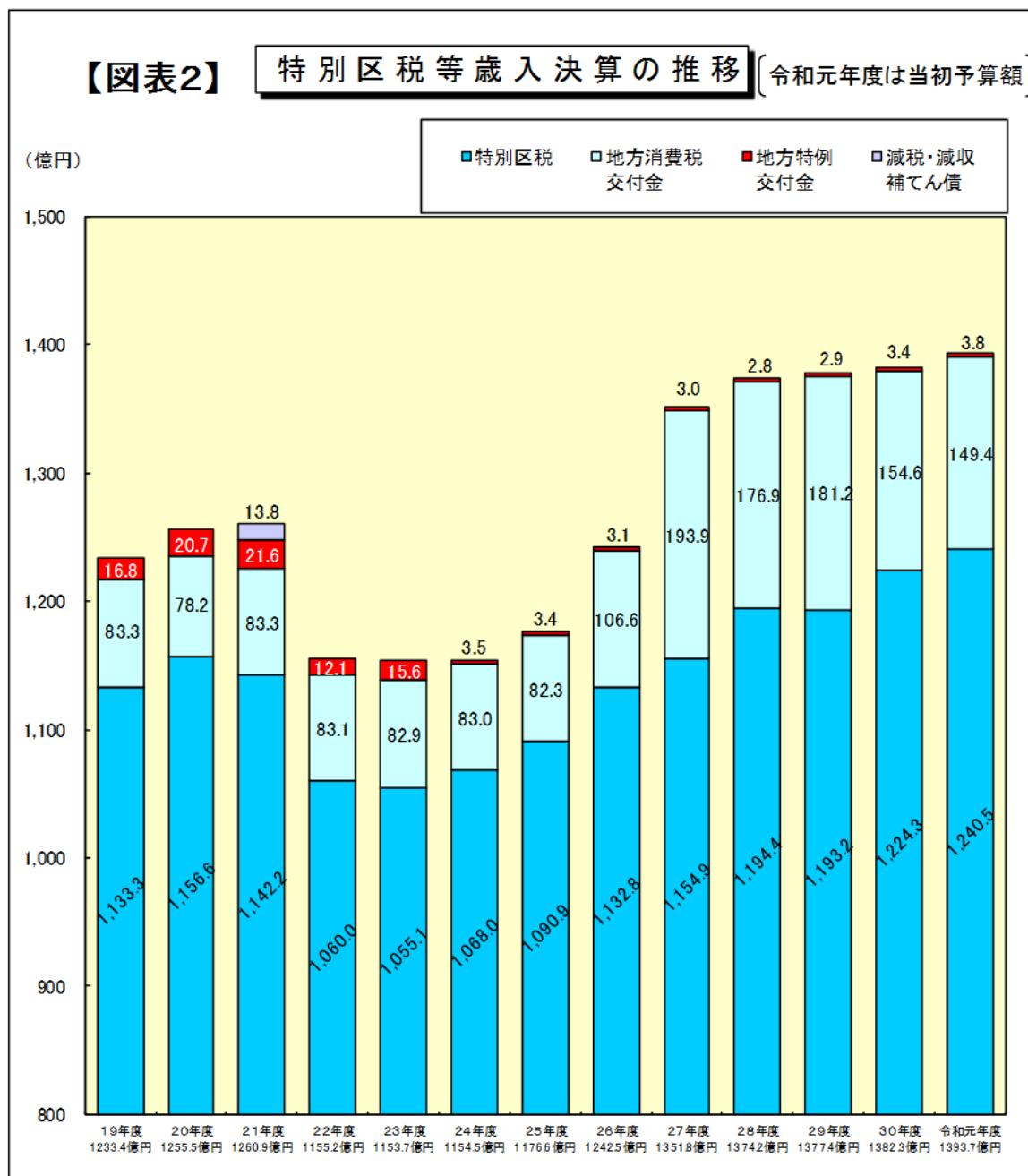
09 特別区交付金は、財源である固定資産税・市町村民税法人分が増となったことなどにより普通交付金が増となったことに加え、特別交付金も増となったことにより、前年度比26.4%、122億5,000万円と大幅な増となりました。

11 分担金及負担金は、保育園保育料の増などにより、前年度比13.5%、6億2,000万円の増、

13 国庫支出金は、臨時福祉給付金支給にかかる補助金などが減となった一方で、保育施設の運営費にかかる補助金などの増により微増、14 都支出金は、保育施設の運営費にかかる補助金などが増となった一方で、整備進捗により保育整備にかかる補助金などが減となったことにより、前年度比△1.1%、△2億5,100万円の減となりました。

また、20 特別区債は、区立特別養護老人ホームの改修や希望丘複合施設の整備などにより増となった一方で、小学校改築経費や玉川総合支所・区民会館の改築経費などの減により、前年度比△22.6%、△28億6,700万円の減となりました。

(3) 特別区税等の推移



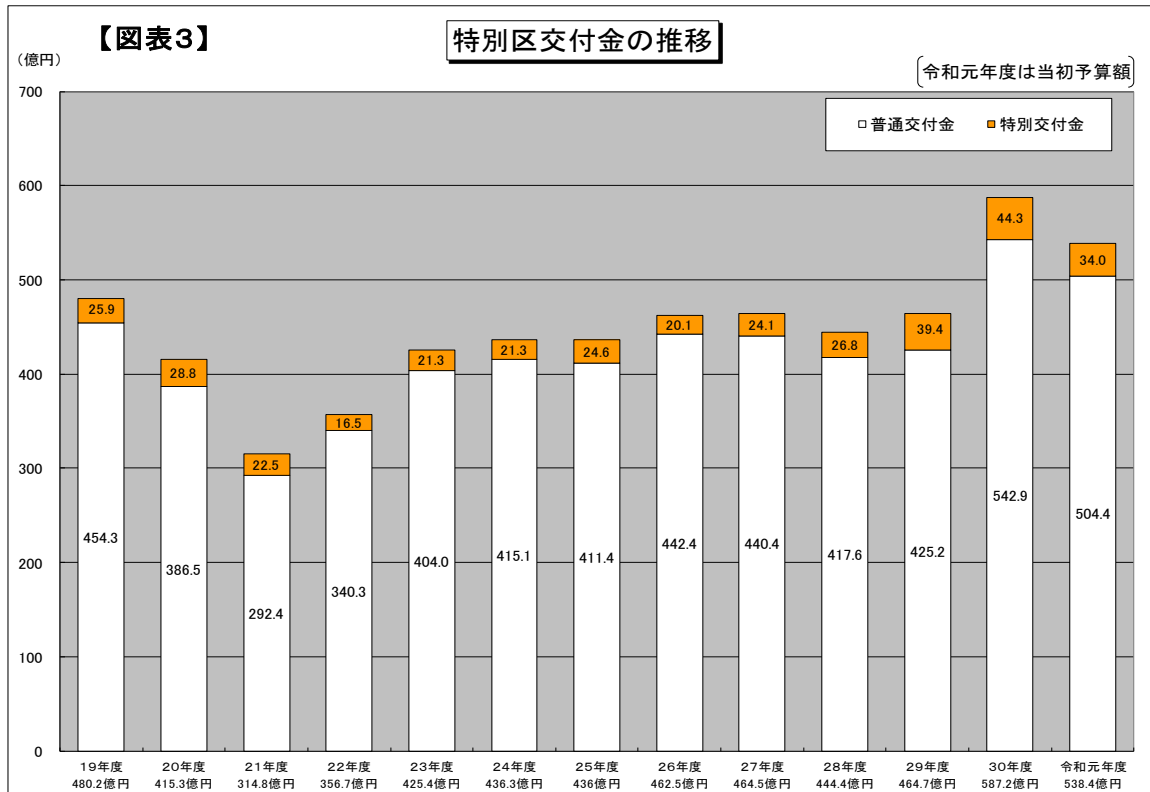
特別区税等の収入の推移は、【図表2】のとおりです。

特別区税収入は、19年度は景気回復による給与所得等の増加や定率減税の廃止などによる増収があったものの、個人住民税所得割の10%比例税率化（都区の税率配分変更を含む）の実施によるマイナス分がこれを上回り、前年度比では、 $\Delta 1.3\%$ 、 $\Delta 14$ 億8,300万円の減となりました。

また、20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、21年度から減収に転じ、22年度は前年度比で $\Delta 7.2\%$ 、 $\Delta 82$ 億2,200万円の大幅な減となりましたが、24年度以降は納税者数の増加等から増収傾向となっています。

30年度決算における特別区税は、ふるさと納税による大きな影響（ $\Delta 41$ 億1,100万円）を受けたものの、納税者数の増などにより、前年度比 2.6% 、31億800万円の増となりました。令和元年度については、ふるさと納税の拡大による減収を見込みつつも、納税者数の増加等を踏まえた額を見込んでいます。

(4) 特別区交付金の推移



※ 都区の配分率 18年度までは都48%：区52%、19年度から都45%：区55%

※ 普通交付金と特別交付金の割合 18年度までは普通98%：特別2%、19年度から普通95%：特別5%

特別区交付金の推移は、【図表3】のとおりです。

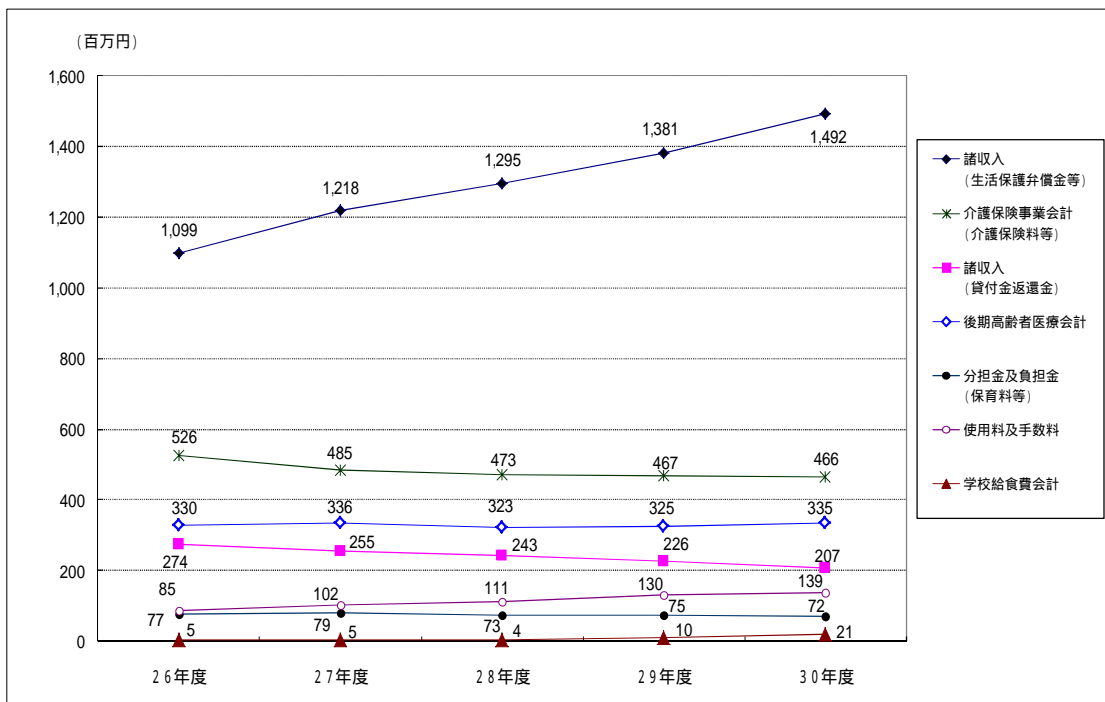
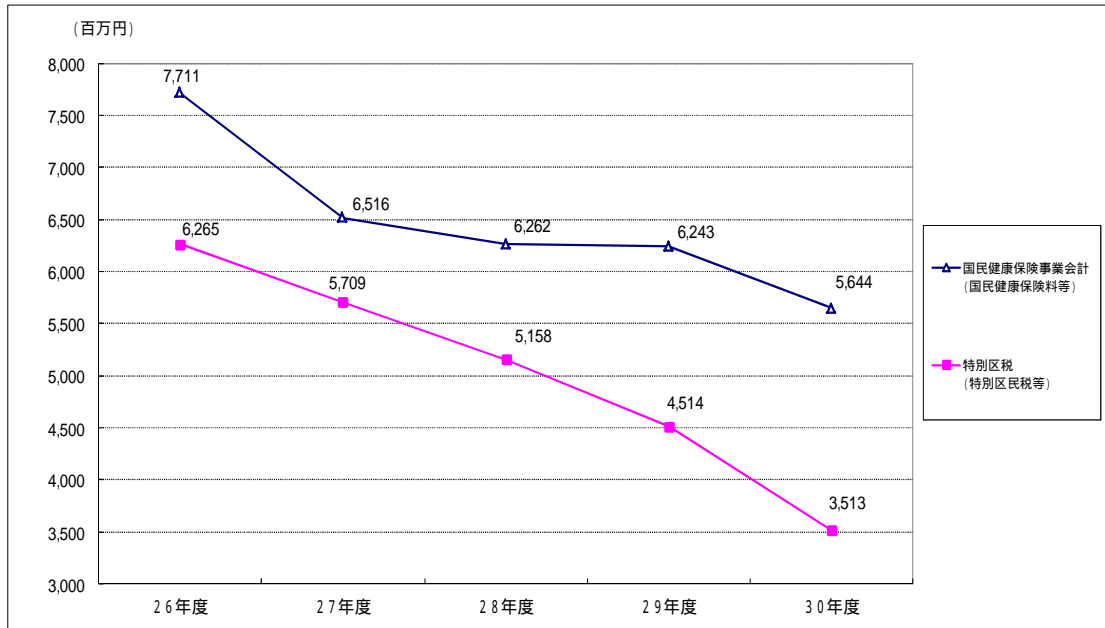
19年度の特別区交付金は、国の三位一体改革に伴う税制改正による特別区民税の大幅な減少への対応として都区の配分率に変更されたことに加え、景気回復により調整税が増加したことにより、前年度に比べ大幅な増となりました。

しかし、20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、特別区交付金の財源である市町村民税法人分が大幅に減少したため、20年度から連続して落ち込み、21年度の特別区交付金は19年度と比較し△165億3,600万円と、これまでにない大幅な減となりましたが、22年度以降は景気回復により増加傾向となっています。

30年度決算における特別区交付金は、財源である固定資産税・市町村民税法人分の増や基準財政需要額の増により普通交付金が増となったことに加え、特別交付金も増となったことで、全体では前年度比26.4%、122億5,000万円の大幅な増となりました。令和元年度については、財源である固定資産税・市町村民税法人分の見込み等を踏まえ、538億円の収入としています。

(5) 収入未済の推移 (特別会計含む)

【図表4】収入未済の推移



資料7「収入未済の状況」(P.64～P.68) 参照

収入未済は、国民健康保険料、特別区税、諸収入(生活保護弁償金等)などの滞納が主な内容となっており、30年度末で約119億円、前年度比15億円の減となりました。

行政サービスを賄う貴重な財源を確保するとともに、区民負担の公平性の観点から、引き続き債権管理重点プランに基づき、収納率の向上と滞納整理の強化に向けての取組みを推進していきます。

3. 一般会計歳出の状況

(1) 款別歳出決算の状況

【表5】 款別歳出決算一覧表

単位：百万円

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
01 議会費	770	761	0	9	98.8%
02 総務費	34,184	31,808	760	1,617	93.0%
03 民生費	141,969	135,320	1,769	4,881	95.3%
04 環境費	9,247	9,017	0	230	97.5%
05 衛生費	7,391	6,925	9	458	93.7%
06 産業経済費	1,632	1,429	1	203	87.5%
07 土木費	34,266	29,088	1,279	3,899	84.9%
08 教育費	33,052	29,536	1,487	2,029	89.4%
09 職員費	45,627	44,653	0	974	97.9%
10 公債費	4,947	4,806	0	140	97.2%
11 諸支出金	4,784	4,784	0	0	100.0%
12 予備費	258	0	0	258	0.0%
合計	318,127	298,126	5,304	14,697	93.7%

款別歳出決算の状況は、【表5】のとおりです。

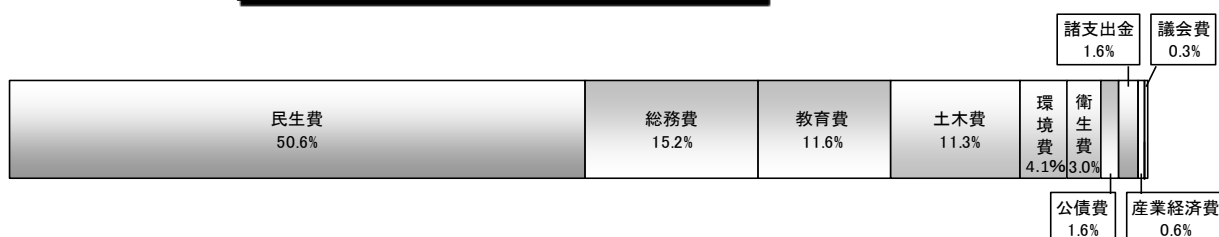
予算現額合計3,181億2,700万円に対して、支出済額2,981億2,600万円、翌年度繰越額を差し引いた不用額は146億9,700万円、執行率は全体で93.7%となり、前年度に比べ、1.1ポイント低下しました。

翌年度繰越額は、【02 総務費】の奥沢まちづくりセンター改築工事等、【03 民生費】の区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム改修工事等、【05 衛生費】の風しん対策事業、【06 産業経済費】の子育てしながら働くことができるワークスペースモデル事業、【07 土木費】の路面改良等、【08 教育費】の区立小・中学校体育館への空調設備設置工事等で53億400万円となっています。

また、30年度に重点的に取り組んだ事業については、「平成30年度重点項目」(P.28~P.57)を参照してください。

<参考>

【図表5】 各款別構成比(職員費を関係各款に含めた場合)



(2) 款別歳出決算 前年度比較

【表6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	29年度			30年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
01 議会費	773	0.3%	1.2%	761	0.3%	△ 1.6%	△ 12
02 総務費	35,517	12.0%	19.4%	31,808	10.7%	△ 10.4%	△ 3,709
03 民生費	131,386	44.5%	0.0%	135,320	45.4%	3.0%	3,934
04 環境費	9,001	3.0%	4.0%	9,017	3.0%	0.2%	16
05 衛生費	6,798	2.3%	2.8%	6,925	2.3%	1.9%	127
06 産業経済費	1,479	0.5%	0.4%	1,429	0.5%	△ 3.4%	△ 50
07 土木費	27,525	9.3%	△ 5.4%	29,088	9.8%	5.7%	1,563
08 教育費	29,175	9.9%	10.1%	29,536	9.9%	1.2%	361
09 職員費	44,554	15.1%	△ 0.8%	44,653	15.0%	0.2%	98
10 公債費	6,777	2.3%	2.8%	4,806	1.6%	△ 29.1%	△ 1,970
11 諸支出金	2,295	0.8%	9.6%	4,784	1.6%	108.4%	2,489
合 計	295,279	100.0%	2.6%	298,126	100.0%	1.0%	2,847

款別歳出決算前年度比較は【表6】のとおりです。主な増減内容は、以下のとおりで、()
書きは前年度増減を表しています。

01 議会費 前年度比△1.6%、△1,200万円の減

- ・姉妹都市交流の周年事業 (△600万円)

02 総務費 前年度比△10.4%、△37億900万円の減

- ・守山複合施設改修工事 (+12億300万円)
- ・希望丘複合施設整備工事 (+11億3,600万円)
- ・総合運動場陸上競技場等改築工事 (+5億9,100万円)
- ・庁舎等建設等基金積立金 (△36億8,600万円)
- ・北沢総合支所改修工事 (△13億7,200万円)
- ・玉川総合支所・区民会館改築工事 (△10億6,600万円)
- ・烏山総合支所改修工事 (△5億1,100万円)

03 民生費 前年度比3.0%、+39億3,400万円の増

- ・私立保育園運営 (+28億6,100万円)
- ・区立特別養護老人ホーム芦花ホーム改修工事 (+22億3,700万円)
- ・障害者自立支援給付 (+8億3,700万円)
- ・子育て支援事業 (+3億9,900万円)
- ・総合福祉センター後利用施設改修 (+3億5,500万円)
- ・障害者施設整備促進等事業 (+2億7,600万円)

- ・世田谷福祉作業所改築工事（+2億7,200万円）
- ・後期高齢者医療会計繰出金（+2億3,400万円）
- ・保育施設整備（△21億5,800万円）
- ・臨時福祉給付金支給（△14億3,200万円）
- ・地域密着型サービス拠点等整備助成（△6億7,400万円）

04 環境費 前年度比0.2%、+1,600万円の増

- ・希望丘中継所改修工事（+1億400万円）
- ・清掃一部事務組合分担金（△1億200万円）

05 衛生費 前年度比1.9%、+1億2,700万円の増

- ・がん検診（+8,300万円）
- ・感染症対策（+4,700万円）
- ・母子保健知識等の普及と啓発（+2,200万円）
- ・妊婦健康診査（△2,400万円）

06 産業経済費 前年度比△3.4%、△5,000万円の減

- ・就労支援拠点事業（+2,200万円）
- ・用賀ワークプラザ改修工事（△5,100万円）
- ・中小企業者経営支援（△1,400万円）

07 土木費 前年度比5.7%、+15億6,300万円の増

- ・都市計画道路用地取得（+13億8,500万円）
- ・世田谷区土地開発公社貸付金（+7億2,000万円）
- ・路面改良（+2億8,900万円）
- ・祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区街づくりの推進（+2億8,600万円）
- ・区営豪徳寺アパート新築工事（+2億8,000万円）
- ・公園用地買収（△12億3,100万円）
- ・駅周辺街づくりの推進（△5億200万円）

08 教育費 前年度比1.2%、+3億6,100万円の増

- ・義務教育施設整備基金積立金（+48億400万円）
- ・区立小・中学校改修（+3億2,900万円）
- ・区立小・中学校耐震再診断（+3億1,000万円）
- ・区立小・中学校給食維持運営（+1億6,100万円）
- ・区立小・中学校整備事業（+1億2,900万円）
- ・学校事務のICT化の推進（+1億200万円）
- ・区立小学校改築（△56億8,600万円）

09 職員費 前年度比0.2%、+9,800万円の増

- ・給料・職員手当（退職手当）等（+3億5,900万円）
- ・共済費（△2億5,900万円）

10 公債費 前年度比△29.1%、△19億7,000万円の減

- ・特別区債償還元金 (△19億2,000万円)
- ・特別区債償還利子 (△5,000万円)

11 諸支出金 前年度比108.4%、+24億8,900万円の増

- ・財政調整基金積立金 (+24億9,100万円)

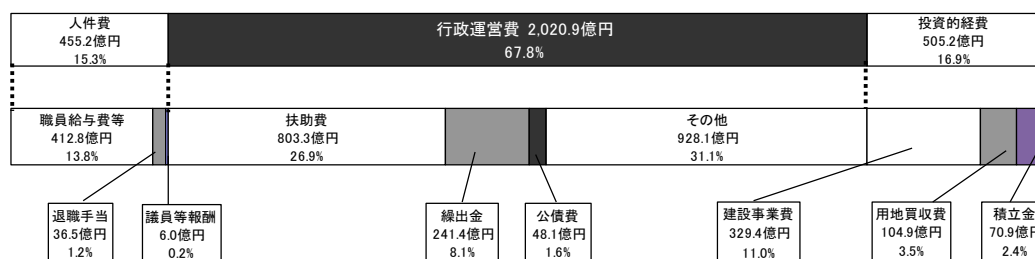
(3) 性質別歳出決算

【表7】 性質別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	29年度			30年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
人件費	45,428	15.4%	△ 0.8%	45,520	15.3%	0.2%	92
議員等報酬	598	0.2%	0.9%	598	0.2%	0.0%	0
職員給与等	41,231	14.0%	0.9%	41,275	13.8%	0.1%	44
退職手当	3,600	1.2%	△ 16.6%	3,647	1.2%	1.3%	47
行政運営費	196,537	66.6%	4.9%	202,089	67.8%	2.8%	5,552
扶助費	76,631	26.0%	8.2%	80,328	26.9%	4.8%	3,696
公債費	6,777	2.3%	2.8%	4,806	1.6%	△ 29.1%	△1,970
繰出金	23,936	8.1%	△ 1.1%	24,145	8.1%	0.9%	209
その他	89,193	30.2%	4.1%	92,810	31.1%	4.1%	3,617
投資的経費	53,314	18.1%	△ 2.7%	50,517	16.9%	△ 5.2%	△2,797
建設事業費	38,083	12.9%	29.0%	32,941	11.0%	△ 13.5%	△5,141
用地買収費	9,266	3.1%	△ 58.7%	10,486	3.5%	13.2%	1,220
積立金	5,966	2.0%	112.4%	7,090	2.4%	18.8%	1,124
合 計	295,279	100.0%	2.6%	298,126	100.0%	1.0%	2,847

【図表6】 平成30年度決算 2,981.3億円



性質別歳出決算は、【表7・図表6】のとおりです。

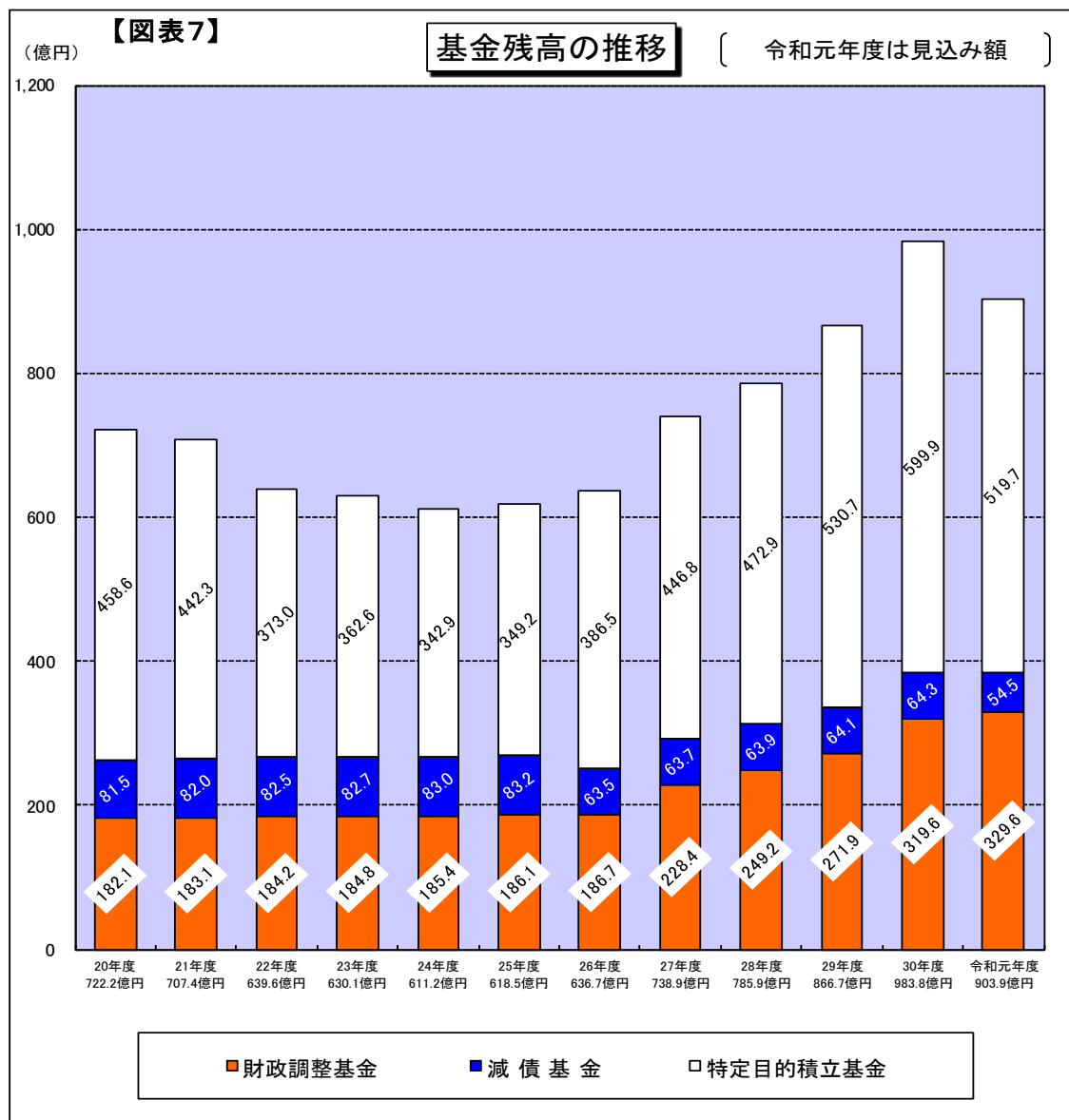
人件費は、前年度比0.2%、9,200万円の増で、構成比は15.3%となりました。その主な内容としては、退職手当が増となったことなどによるものです。

行政運営費は、前年度比2.8%、55億5,200万円の増で、構成比は67.8%となりました。その主な内容としては、特別区債償還元金が減となったものの、私立保育園運営費や財政調整基金積立金が増となったことなどによるものです。

投資的経費は、前年度比△5.2%、△27億9,700万円の減で、構成比は16.9%となりました。その主な内容としては、義務教育施設整備基金積立金などが増となったものの、小学校改築工事経費が減となったことなどによるものです。

4. 基金と特別区債の状況

(1) 基金の状況

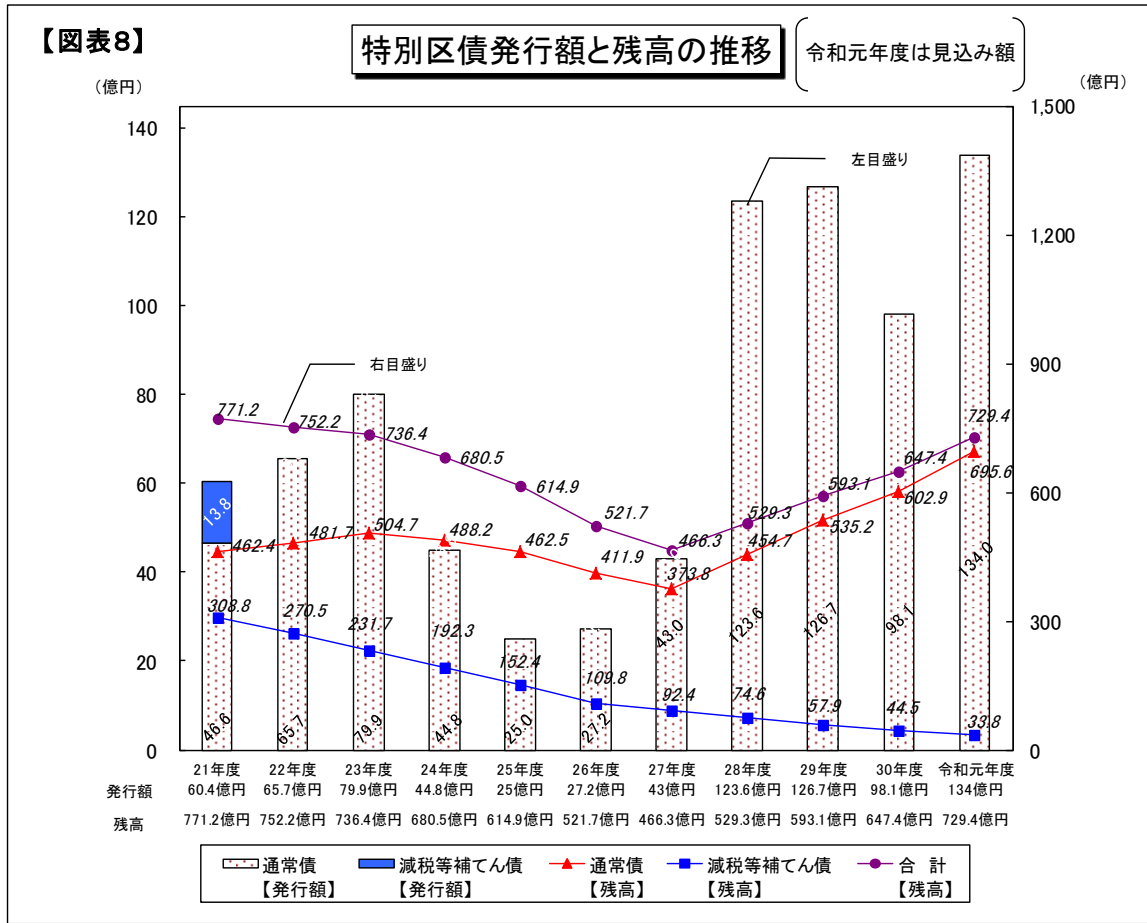


基金の状況は、基金残高の推移【図表7】のとおりです。

平成30年度は、財政調整基金や義務教育施設整備基金、庁舎等建設等基金など、全体で約119億円を積み立てました。また、区営住宅の改修工事のために1億円を繰り入れるなど、全体で1.7億円を繰り入れました。その結果、30年度末残高は約984億円で、昨年度に引き続き過去最高を更新し、29年度末から約117億円増加しました。

これにより、30年度末では、基金残高が特別区債残高を約336億円上回ることとなりました。引き続き基金残高が特別区債残高を上回りましたが、現在進めている玉川総合支所改築などの大型事業に加え、学校等の耐震補強工事や学校体育館への空調設備の設置などの喫緊の課題へも確実に対応していかなければなりません。さらに、今後、本庁舎等整備にかかる経費などが増加していく見込みであり、世田谷区の財政規模や今後の財政需要を考えた場合、基金残高は依然十分な水準にあるとは言えません。引き続き、行財政改善の取組みを進め、財政の健全性を高めていく必要があります。

(2) 特別区債の状況



	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
年度末人口 (人)	849,259	853,190	857,737	862,840	870,063	877,833	887,994	896,057	903,613	912,095	912,095
区民一人当り起債額 (円)	7,110	7,695	9,319	5,197	2,871	3,099	4,842	13,794	13,723	10,751	14,691
区民一人当り残高 (円)	90,810	88,163	85,850	78,869	70,672	59,430	52,512	59,070	74,523	70,979	79,970

※年度末人口は、翌年度4月1日現在の外国人口を含む住民基本台帳人口数。

※令和元年度末の人口は、30年度末と同数とした。

※各年度の発行額には、借換債を含まない(22年度：10.4億円)。

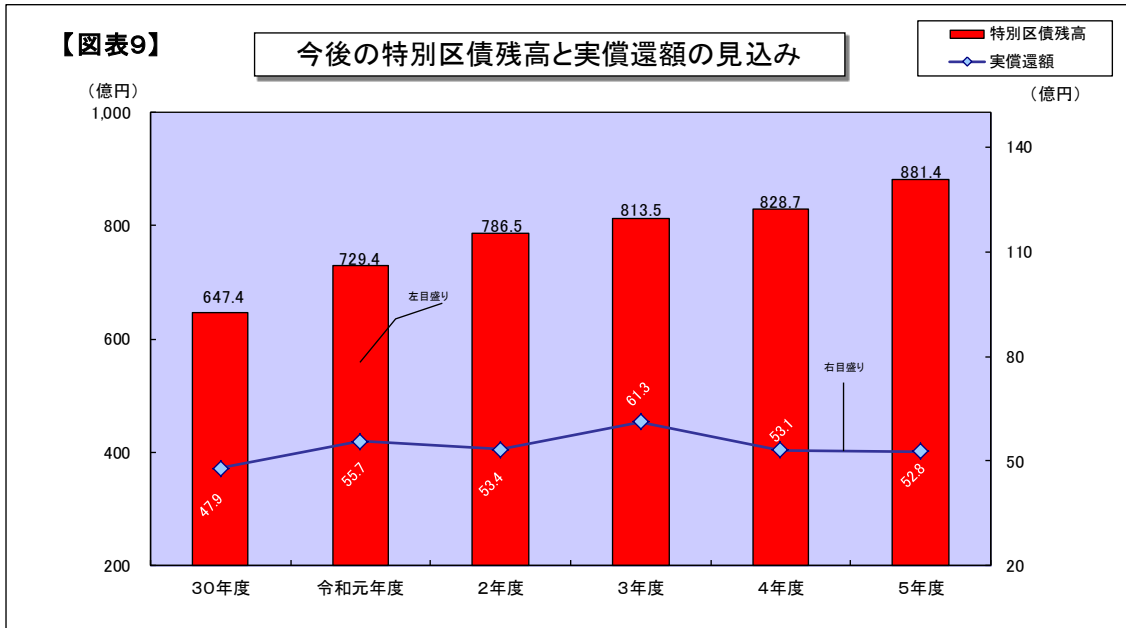
特別区債の状況については、次のとおりです。

① 特別区債発行額と残高【図表8】

通常債は、一時に多額の費用を要する公共施設の用地買収や建設などに充てるため、後年度負担を考えながら発行しています。平成30年度も、適切な範囲で起債の活用を図ることとし、梅ヶ丘拠点整備や公園用地買収事業、小学校改築事業などについて合計98.1億円の発行となっています。

特別区債の残高は、着実な償還によって、10年度の1,469億円をピークに徐々に減少していましたが、施設整備の増などにより28年度から増加しており、30年度末残高は、上用賀公園の用地取得や梅ヶ丘拠点整備事業などについて新規発行したことにより、647億円と増加しました。このうち45億円、7.0%を減税等補てん債が占めています。(特別区債、減税等補てん債の用語説明P.72)

令和元年度は、引き続き公園用地買収事業や梅ヶ丘拠点整備などの公共施設整備に伴う発行により、残高は700億円を超える見込みとなっています。



単位：億円

		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
特別区債残高	減税等補てん債	44.5	33.8	24.9	18.0	12.0	6.0
	通常債	602.9	695.7	761.6	795.5	816.8	875.4
	合計	647.4	729.4	786.5	813.5	828.7	881.4
実償還額※	減税等補てん債	13.7	10.9	9.0	7.0	6.0	6.0
	通常債	34.2	44.8	44.4	54.3	47.1	46.8
	合計	47.9	55.7	53.4	61.3	53.1	52.8

※実償還額＝元金償還額＋利子償還額－借り換え額

② 特別区債の将来見込み

令和2年度以降は中期財政見通しに準じた発行額とし、本庁舎等整備や玉川総合支所改築等に伴う発行を見込んでおり、今後の特別区債残高と実償還額の見込みは【図表9】のようになります。

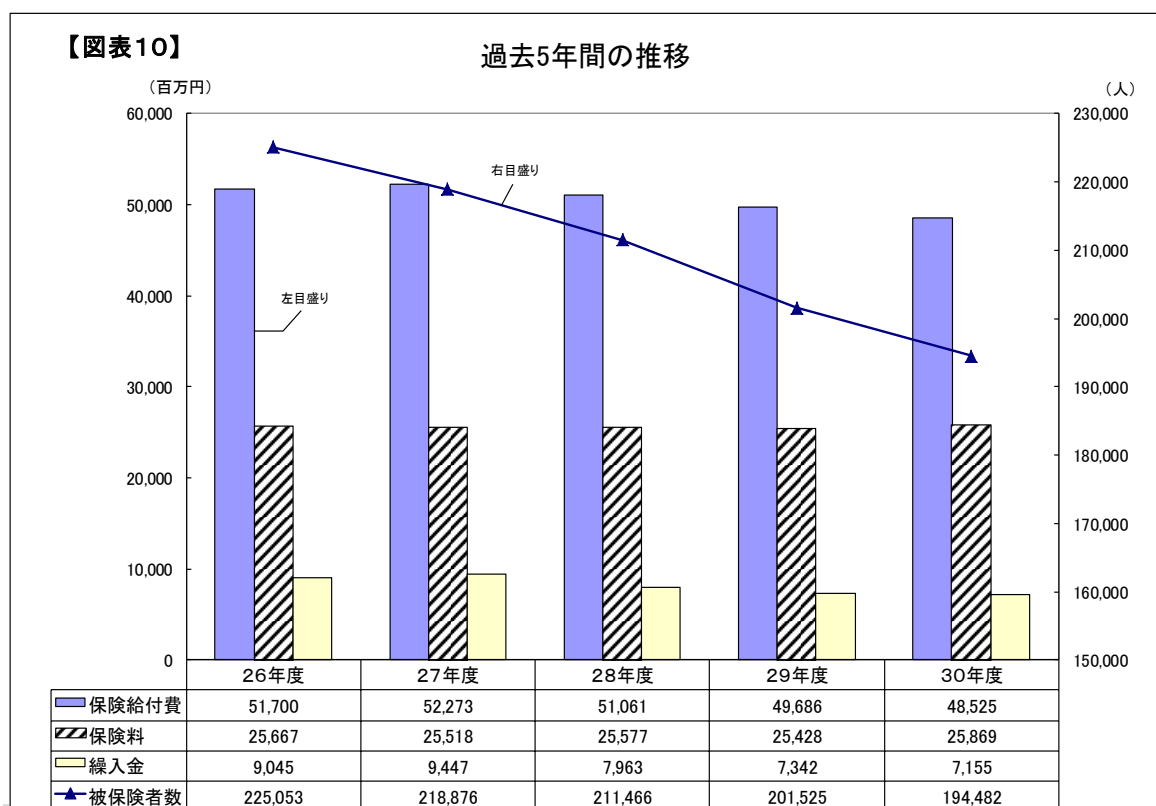
特別区債の残高は、30年度末には約647億円となっていますが、令和元年度以降、増加する見込みです。

借換えを除く実償還額は、長期は3年据置含む20年元利均等償還、短期は5年満期一括償還を基本としています。なお、短期発行分については、満期償還時に一部借換えを行うものとして試算しています。

今後も、金利の動向を踏まえ、後年度の償還額の影響を考慮した特別区債の計画的な管理が一層必要となります。

5. 特別会計収支の状況

<国民健康保険事業会計>



国民健康保険事業会計 歳入歳出決算対比

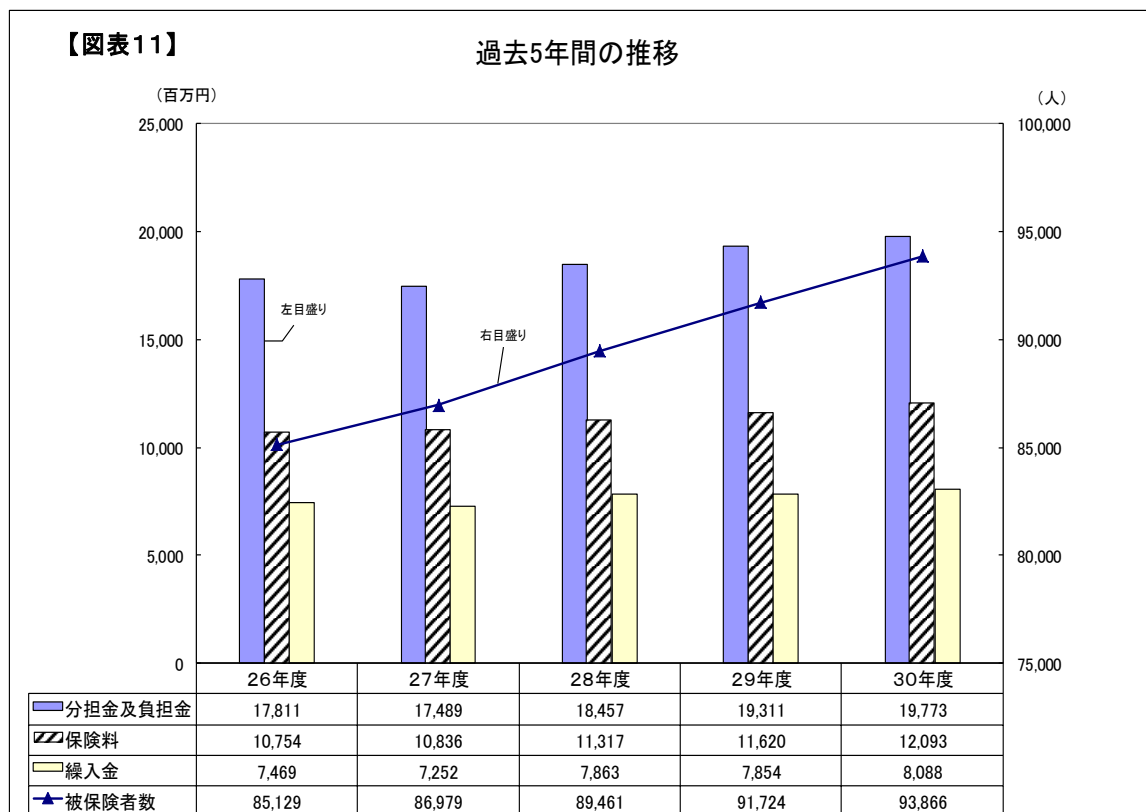
単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	29年度 決算額	30年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	29年度 決算額	30年度 決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康 保 険 料	25,428	25,869	30.8%	441	1.7%	総務費 (事務費等)	568	388	0.5%	△ 180	△ 31.6%
国庫支出金	18,439	9	0.0%	△ 18,430	△ 100.0%	保険給付費	49,686	48,525	58.1%	△ 1,161	△ 2.3%
療養給付 費交付金	652	-	-	△ 652	皆減	共同事業 拠 出 金	22,993	0	0.0%	△ 22,993	△ 100.0%
都支出金	4,820	49,048	58.4%	44,228	917.7%	保健事業費	918	891	1.1%	△ 27	△ 3.0%
繰入金 (一般会計繰入)	7,342	7,155	8.5%	△ 187	△ 2.5%	職員費	617	598	0.7%	△ 18	△ 2.9%
共同事業 交 付 金	23,248	-	-	△ 23,248	皆減	介護納付金	4,975	-	-	△ 4,975	皆減
前期高齢者 交 付 金	12,905	-	-	△ 12,905	皆減	後期高齢者 支 援 金 等	11,234	-	-	△ 11,234	皆減
その他	733	1,886	2.2%	1,154	157.4%	国民健康保 険 事 業 費 納 付 金	-	31,519	37.7%	31,519	皆増
						その他	796	1,587	1.9%	791	99.4%
合 計	93,566	83,968	100.0%	△ 9,599	△ 10.3%	合 計	91,786	83,508	100.0%	△ 8,278	△ 9.0%

歳入総額は、前年度比95億9,900万円減の839億6,800万円となり、歳出総額は、前年度比82億7,800万円減の835億800万円となりました。

これは、制度の改正に伴い、都道府県単位での運営になったことや、被保険者数の減少により保険給付費が減となったことによるものです。

<後期高齢者医療会計>



後期高齢者医療会計 歳入歳出決算対比

単位: 百万円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	29年度 決算額	30年度 決算額	構成比	増減額	増減率		29年度 決算額	30年度 決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者 医療保険料	11,620	12,093	56.0%	473	4.1%	総務費 (事務費等)	454	484	2.3%	31	6.8%
繰入金 (一般会計繰入)	7,854	8,088	37.4%	234	3.0%	分担金及 負担金	19,311	19,773	94.5%	462	2.4%
国庫支出金	—	3	0.0%	3	皆増	保健事業費	489	504	2.4%	15	3.0%
その他	1,737	1,415	6.5%	△ 323	△ 18.6%	職員費	128	138	0.7%	10	7.9%
						その他	23	22	0.1%	0	△ 1.8%
合 計	21,211	21,599	100.0%	387	1.8%	合 計	20,404	20,921	100.0%	517	2.5%

歳入総額は、前年度比3億8,700万円増の215億9,900万円となり、歳出総額は、前年度比5億1,700万円増の209億2,100万円となりました。

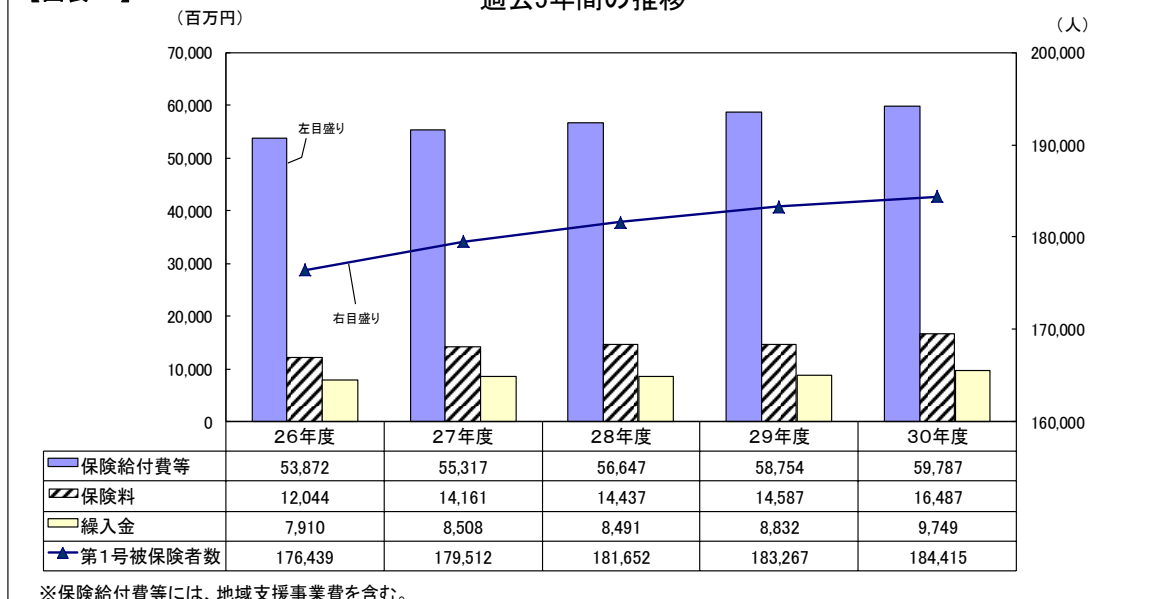
医療費等の支給事務の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって行っており、区からの歳出は、徴収した保険料等を広域連合へ支払う負担金が主なものとなっています。

被保険者数の増加により、保険料及び負担金が増となりました。

<介護保険事業会計>

【図表12】

過去5年間の推移



介護保険事業会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	29年度 決算額	30年度 決算額	構成比	増減額	増減率		29年度 決算額	30年度 決算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	14,587	16,487	24.8%	1,900	13.0%	総務費 (事務費等)	673	677	1.0%	3	0.5%
国庫支出金	13,293	13,626	20.5%	333	2.5%	保険給付費	56,025	56,920	88.1%	895	1.6%
支払基金 交付金	16,133	15,903	24.0%	△ 230	△ 1.4%	地域支援 事業費	2,729	2,867	4.4%	138	5.1%
都支出金	8,909	8,833	13.3%	△ 76	△ 0.9%	職員費	541	549	0.9%	8	1.5%
繰入金 (基金繰入含む)	8,832	9,749	14.7%	917	10.4%	基金積立金	849	2,709	4.2%	1,860	219.1%
その他	1,604	1,755	2.6%	152	9.4%	その他	812	864	1.3%	52	6.4%
合 計	63,357	66,353	100.0%	2,996	4.7%	合 計	61,630	64,587	100.0%	2,957	4.8%

被保険者数及び保険給付費等の対比

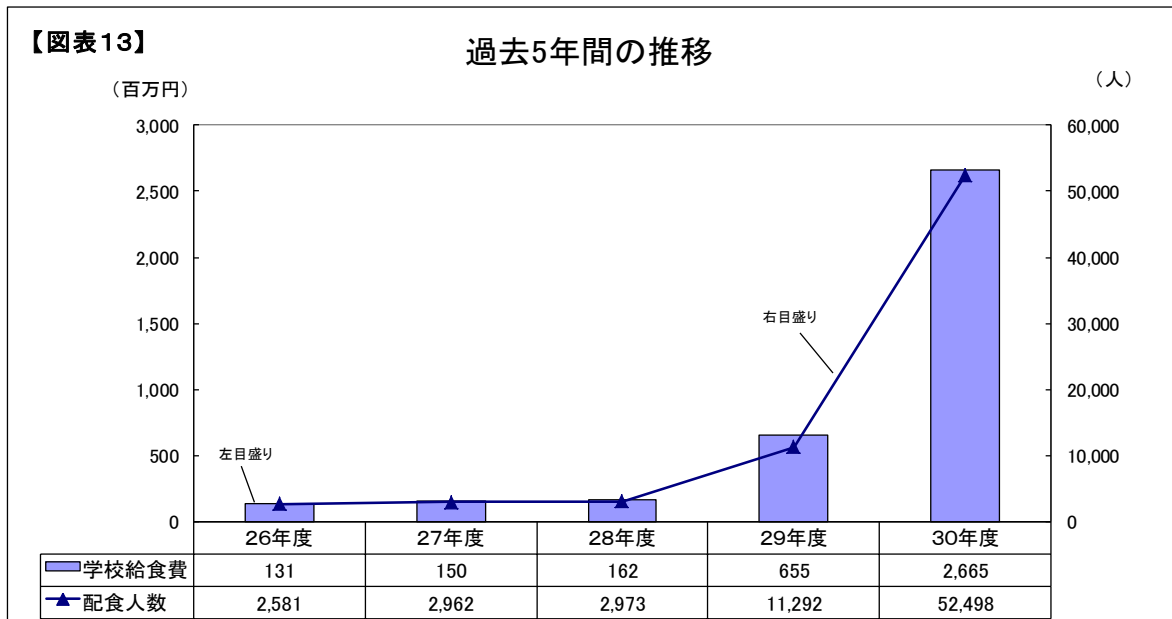
	29年度	30年度	増 減	増減率
保険給付費等	58,754百万円	59,787百万円	1,033百万円	1.8%
第1号被保険者数	183,267人	184,415人	1,148人	0.6%
要介護・要支援認定者数	39,058人	39,511人	453人	1.2%

※保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

歳入総額は、前年度比29億9,600万円増の663億5,300万円となり、歳出総額は、前年度比29億5,700万円増の645億8,700万円となりました。

これは、要介護・要支援認定者数の増加等に伴い、保険給付費等が増えたことによるものです。

<学校給食費会計>



学校給食費会計 歳入歳出決算対比

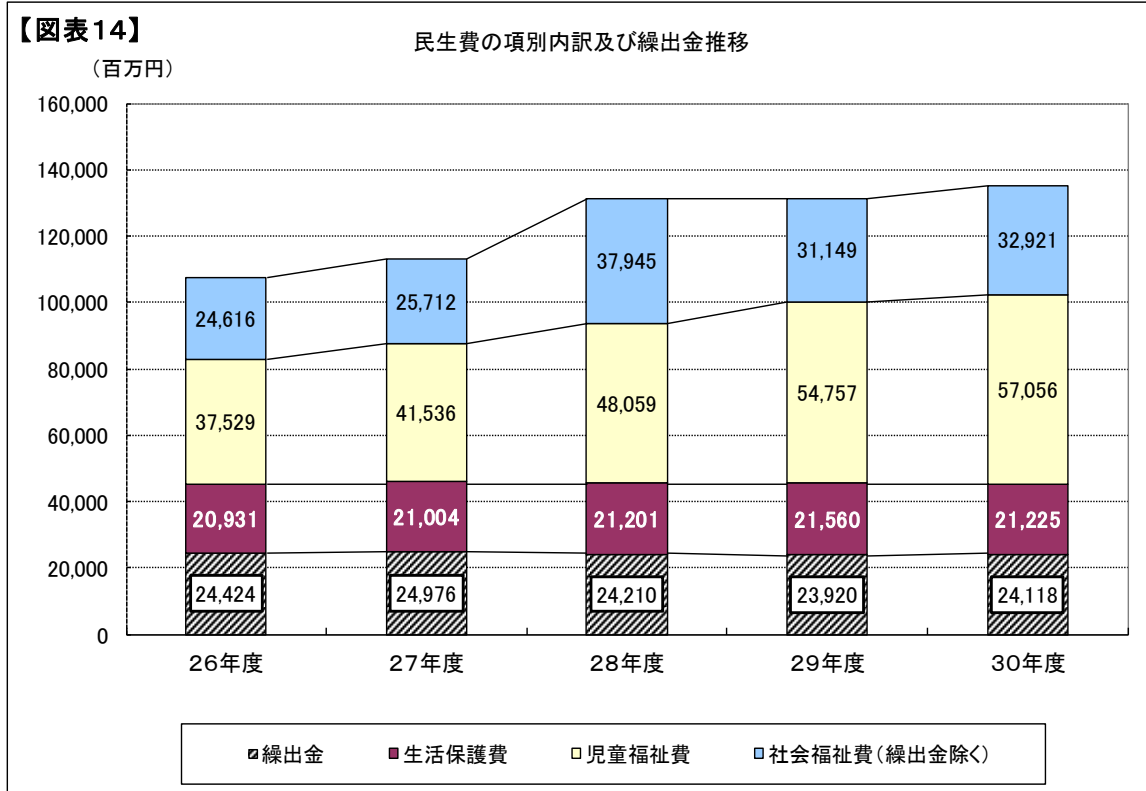
単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	29年度 決算額	30年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	29年度 決算額	30年度 決算額	構成比	増減額	増減率
給食費	644	2,631	98.7%	1,986	308.3%	学校給食費	655	2,665	100.0%	2,010	307.0%
繰入金	15	27	1.0%	12	76.2%						
その他	1	7	0.3%	6	447.6%						
合 計	661	2,665	100.0%	2,004	303.2%	合 計	655	2,665	100.0%	2,010	307.0%

歳入総額は、前年度比20億400万円増の26億6,500万円となり、歳出総額は、前年度比20億1,000万円増の26億6,500万円となりました。

これは、新たに2校の中学校及び区立小学校全校の給食費を公会計化したことによるものです。

児童福祉費をはじめとする民生費の推移



単位:百万円

内訳	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
					決算額	増減額	民生費に占める割合
社会福祉費(繰出金除く)	24,616	25,712	37,945	31,149	32,921	1,772	24.3%
児童福祉費	37,529	41,536	48,059	54,757	57,056	2,299	42.2%
生活保護費	20,931	21,004	21,201	21,560	21,225	△ 334	15.7%
特別会計への繰出金	24,424	24,976	24,210	23,920	24,118	197	17.8%
民生費計	107,501	113,227	131,415	131,386	135,320	3,934	100.0%

平成30年度の民生費は、前年度と比較して39億3,400万円増の1,353億2,000万円となりました。

社会福祉費(繰出金除く)は、区立特別養護老人ホーム芦花ホーム改修工事費の増などにより、前年度比17億7,200万円増の329億2,100万円(構成比24.3%)となっています。

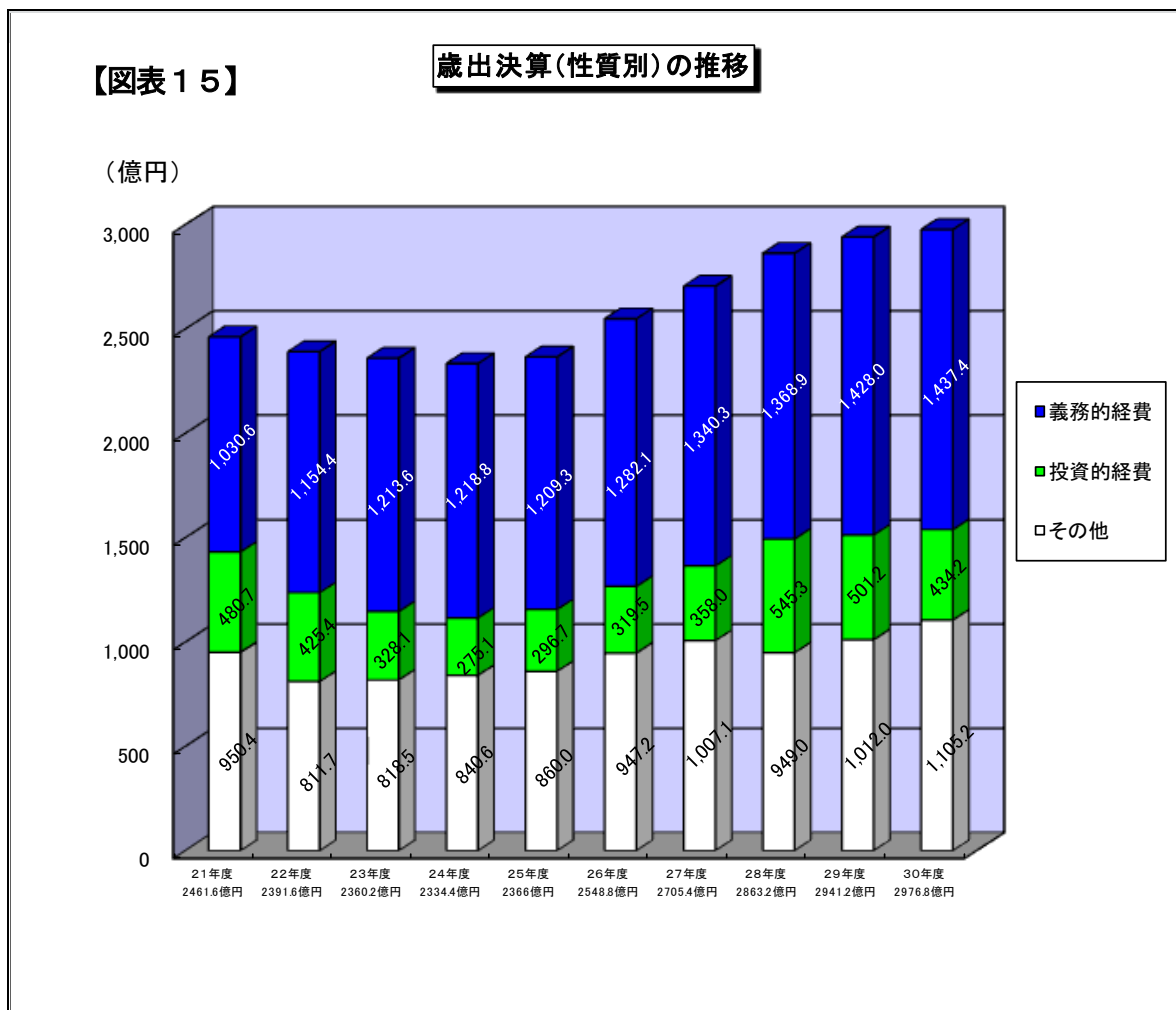
児童福祉費は、私立保育園運営費の増などにより、前年度比22億9,900万円増の570億5,600万円(構成比42.2%)となっています。

生活保護費は、生活保護基準の改定により、前年度比3億3,400万円減の212億2,500万円(構成比15.7%)となっています。

特別会計への繰出金は、国民健康保険事業会計への繰出金が保険給付費の減などにより減ったものの、後期高齢者医療会計への繰出金が保険給付費の増などにより増加したため、前年度比1億9,700万円増の241億1,800万円(構成比17.8%)となっています。

民生費が増加傾向にある中、近年、私立保育園運営費の増などにより、特に児童福祉費が伸びてきており、区の財政に与える影響は大きなものとなっています。

6. 普通会計決算の状況



① 性質別分類 (☞用語説明 P. 72)

平成21年度から10年間の歳出決算(性質別)の推移は、【図表15】のとおりです。

義務的経費は、公債費(特別区債の元利償還金)、扶助費(児童手当等各種手当や生活保護費など)、人件費からなっています。30年度は、私立保育園運営などの扶助費の増などにより、1,437億円で前年度比9億円の増となっています。(義務的経費、公債費、扶助費☞用語説明 P. 72)

投資的経費は、都市計画道路用地取得経費などが増となる一方、小学校改築工事や保育施設整備経費の減などにより、30年度は434億円で前年度比△67億円の減となりました。

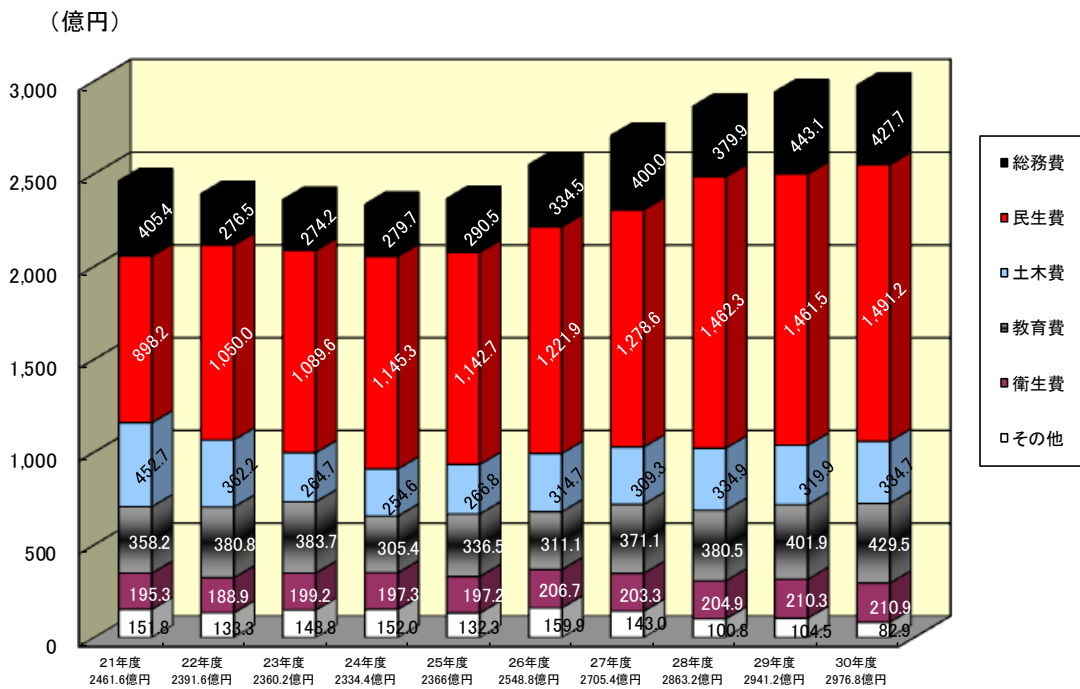
その他には、子育て支援や高齢者、障害者等に対する各種福祉サービス、区民利用施設の維持運営費など、さまざまな経常的事業経費のほか、補助金や積立金、特別会計への繰出金などが含まれています。30年度は、義務教育施設整備基金や財政調整基金への積立金の増などにより、1,105億円で前年度比93億円の増となっています。

普通会計とは…

各地方公共団体の財政状況を比較するため、総務省の基準に基づいて再構成した地方財政状況調査上の会計。当区においては、一般会計から介護サービス事業経費等を除き、学校給食費会計を加えたものとなります。

【図表16】

歳出決算(目的別)の推移



② 目的別分類 (☞用語説明 P. 72)

平成21年度から10年間の歳出決算(目的別)の推移は、【図表16】のとおりです。

総務費は、財政調整基金積立金などが増となる一方、庁舎等建設等基金積立金や北沢総合支所改修工事費の減などにより、428億円で、前年度比△15億円、△3.5%の減となっています。

民生費は、保育施設整備経費などが減となる一方、私立保育園運営費や障害者自立支援給付費の増などにより、1,491億円で、前年度比30億円、2.0%の増となっています。

土木費は、公園用地取得経費などが減となる一方、都市計画道路用地取得費や世田谷区土地開発公社貸付金の増などにより、335億円で、前年度比15億円、4.6%の増となっています。

教育費は、小学校の改築経費などが減となる一方、義務教育施設整備基金積立金の増などにより、430億円で、前年度比28億円、6.9%の増となっています。

衛生費は、清掃一部事務組合分担金などが減となる一方、希望丘中継所改修工事やがん検診経費の増などにより、211億円で、前年度比0.6億円、0.3%の増となっています。

7. 財政指標

(1) 財政健全化法による財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」）における、財政健全化判断比率については、【表8】のとおりです。

財政健全化法では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民等への公表を行うことを義務付けています。

また、健全化判断比率の各指標には、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための、早期健全化基準や財政再生基準が設けられています。

各指標が基準以上となった場合には、計画を定めることが義務付けられています。

(健全化判断比率 参考用語説明 P. 71)

【表8】

(単位: %)

健全化判断比率	世田谷区		参 考	
	29 年度	30 年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—	11.25	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	16.25	30.00
③ 実質公債費比率	△3.4	△3.8	25.00	35.00
④ 将来負担比率	—	—	350.00	

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額（実質収支のマイナス）の標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区では、30年度の一般会計等の実質収支額がプラス（7,668,115千円）であるため、実質赤字比率は「—」表示となりました。

② 連結実質赤字比率

特別会計を加えた本区の全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区の30年度の連結実質赤字比率は、一般会計等と一般会計等以外の特別会計を合わせた実質収支額がプラス（10,571,196千円）であるため、「—」表示となりました。

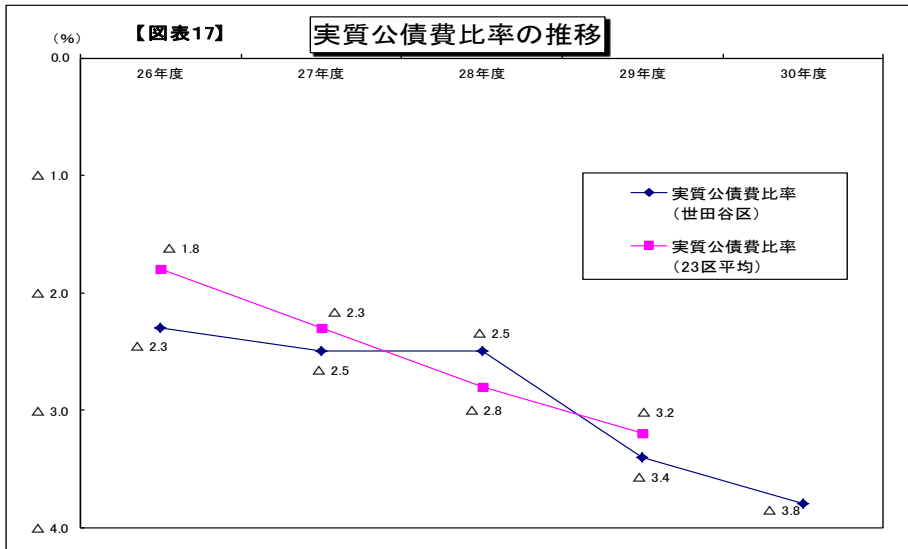
③ 実質公債費比率

一般会計等における公債費及び公債費に準ずる経費（地方債の元利償還金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻し、一部事務組合への負担金など）の標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です（過去3ヵ年平均値）。これにより、財政の規模に対して、どのくらいの割合を借入金の返済に充てているのかを把握することができます。

この比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなる可能性があります。

本区における30年度の実質公債費比率は、土地開発公社からの道路用地の買戻しに係る経費の増などにより、公債費に準ずる経費が増加したものの、これまで地方債の着実な償還を進めたことによる公債費の減により、29年度に引き続き早期健全化基準を下回っています。

なお、実質公債費比率は、地方交付税算入の元利償還分を控除しているため、区財政の実態を表すものとはなっていません。



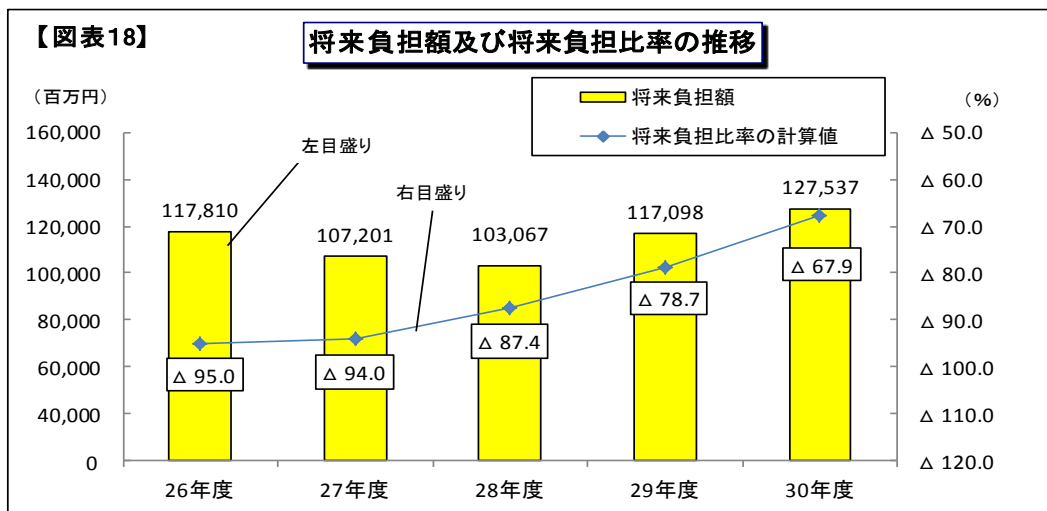
※ 30年度の23区平均は、東京都の速報値が未公表

④ 将来負担比率

地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（退職手当負担見込額、一部事務組合等が起こした地方債の返済に係る負担金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻しなど）の標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。これにより、財政の規模に対して、将来負担額がどのくらいの割合を占めるのかを現時点で把握することができます。

本区の30年度の将来負担比率は、地方債の現在高や退職手当などの将来負担見込額に対して、充当可能な財源（基金や基準財政需要額算入見込額などの合計）が上回っているため、「－」表示となりました。

なお、将来負担比率の算出にあたっては、将来負担額から地方交付税算入見込額が控除されていますが、地方交付税の不交付団体である本区の場合、地方交付税によらず区税収入等に対応しなければならないなど、この指標は区財政の実態を表すものとはなっていません。



※将来負担比率は、将来負担見込額に対して充当可能な財源が上回っているため、「－」表示となりますが、上のグラフでは実際の計算値を記載しています。

※将来負担比率の計算値については、標準財政規模等の増減による影響があるため、将来負担額の増減と必ずしも一致しません。

健全化判断比率からみた30年度における本区の財政状況は健全であると言えます。

しかし、地方交付税の不交付団体である世田谷区（特別区）は、今後の景気動向による歳入の変動や、社会保障関連経費などの財政需要の増大に対し、自律的な財政運営により対応していかなければなりません。

このようなことから、行政経営改革の取組みを着実に進めるとともに、中長期的な視点に立ち、特別区債の適切な範囲での活用や基金残高の確保に努めることで、自律的な財政運営を支える、持続可能で強固な財政基盤の確立を目指す必要があります。

(2) 普通会計による財政指標

【表9】

区 分	29年度		30年度	
	世田谷区	23区平均注	世田谷区	23区平均注
基準財政需要額	百万円 162,191	百万円 88,249	百万円 175,259	百万円 92,601
基準財政収入額	百万円 119,669	百万円 48,834	百万円 120,970	百万円 49,197
標準財政規模	百万円 183,841	百万円 97,142	百万円 197,894	百万円 101,537
財政力指数	0.74	0.55	0.73	0.54
実質収支比率	3.3%	6.1%	3.9%	5.2%
経常収支比率	83.1%	79.8%	79.3%	79.1%
地方債現在高	百万円 58,703	百万円 21,597	百万円 63,175	百万円 21,013
債務負担行為額	百万円 41,525		百万円 46,370	

(注) 「23区平均」の30年度数値は、決算統計速報値による。

普通会計による主な財政指標は、【表9】のとおりです。

財政力指数は0.73と前年度を下回りました。実質収支比率は3.9%（前年度比0.6ポイント増）、経常収支比率は79.3%（前年度比3.8ポイント減）、地方債現在高は631億7,500万円（前年度比44億7,200万円増）となりました。

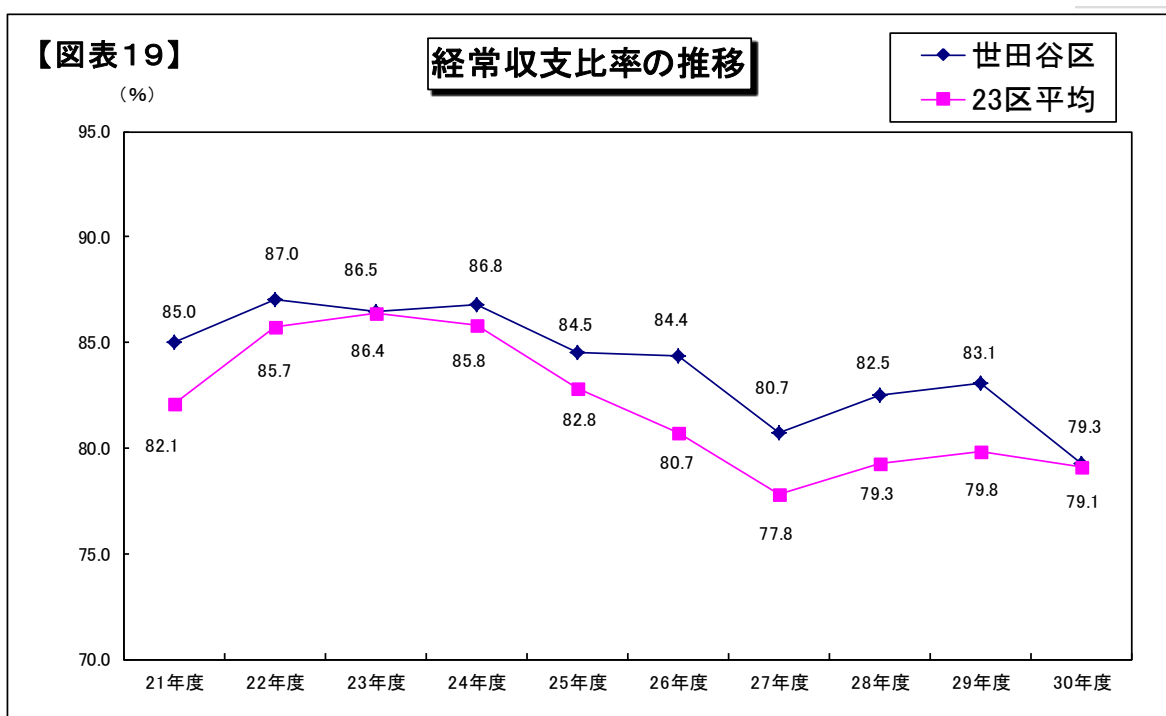
引き続き、事業経費の抑制、債権管理の強化、自主財源の確保、計画的な地方債の発行や基金の活用など、効率的・効果的で柔軟な財政運営に取り組めます。

(経常収支比率、財政力指数) ☞ 用語説明 P. 70)

(実質収支比率、標準財政規模) ☞ 用語説明 P. 71)

(基準財政収入額、基準財政需要額) ☞ 用語説明 P. 72)

① 経常収支比率



	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
世田谷区	85.0 (85.0)	87.0 (87.0)	86.5 (86.5)	86.8 (86.8)	84.5	84.4	80.7	82.5	83.1	79.3
23区平均	82.1 (82.1)	85.7 (85.7)	86.4 (86.4)	85.8 (85.8)	82.8	80.7	77.8	79.3	79.8	79.1

※一般財源収入(分母)に減税補てん債起債額等を含めた数値。()は、含めない場合の数値。
 なお、25年度から、臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより、特別区の発行可能額は皆減となり、また、減収補填債(特例分)の発行実績がないことから、25年度以降の()書きを削除している。
 ※「23区平均」の30年度数値は、決算統計速報値による。

上の【図表19】は、財政の健全度を測る指標のひとつである経常収支比率の直近10年間の推移を示したものです。平成28年度以降は上昇傾向が続いていましたが、30年度は減少に転じ、前年度比3.8ポイント減の79.3%となりました。これは、財政調整交付金や特別区税の増などにより分母となる経常一般財源等の増が、物件費や扶助費などの分子となる経常経費充当一般財源の増加率を上回ったことによるものです。今後とも、事業経費等の経常的な経費の抑制に努め、財政構造を一層改善していくとともに、景気の動向等に十分留意した財政運営が必要になっています。

経常収支比率とは…

経常一般財源の総額に対する義務的経費など経常的な経費に充当された一般財源の割合。割合が高ければ高いほど、財政が硬直化していることとなります。

(📖用語説明P. 70)

8. 平成30年度決算のまとめ

(1) 平成30年度の財政運営の状況

平成30年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復が続きました。しかしながら、都内及び区内の景況感においては、一部に改善が見られたものの、実質賃金や個人消費が伸び悩むなど、経済の好循環の実現が十分に進展していない状況となりました。

このような経済情勢の中、世田谷区においては、新たにスタートした新実施計画（後期）の下、子育て・若者支援、高齢者・障害者施策、災害対策の強化や自然エネルギーの活用など、基本計画に掲げる重点政策を一層加速させ、計画目標の達成に向けて積極的に展開することを基本に、区政運営に取り組みました。

30年度の決算状況としては、歳入では、ふるさと納税による大きな影響を受けたものの、納税者数の増などにより特別区税が増加したほか、特別区交付金は財源である固定資産税・市町村民税法人分の増などにより増加しました。一方で、地方消費税交付金は、税制改正による配分方法の見直しにより減額となりました。

歳出では、私立保育園運営費や財政調整基金積立金、道路用地取得経費の増などにより、民生費、諸支出金、土木費などが前年度と比べ増加した一方で、庁舎等建設等基金積立金の減などにより、総務費が減少しました。

以上の結果、歳入・歳出の差し引きから、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は76億6,800万円となり、前年度実質収支との比較となる単年度収支は16億7,100万円、実質単年度収支は64億3,900万円となりました。

(2) 今後の財政運営の課題

政府が公表した令和元年7月の月例経済報告によると、雇用・所得環境の改善が続くなかで、「景気は、緩やかに回復している」とされていますが、海外経済の動向と政策に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるなど、今後の景気動向は予断を許さない状況にあります。

一方、令和元年度の世田谷区の財政状況は、特別区税はふるさと納税の拡大による減収を見込みつつも、人口増に伴う納税者数の増加等により、一定の増収を見込んでいます。また、特別区交付金は、財源である固定資産税・市町村民税法人分の増などにより増額を見込んでいます。しかしながら、本年10月からの消費税率引上げに合わせた法人住民税のさらなる国税化により、今後減収が見込まれるとともに、ふるさと納税の拡大による特別区税のさらなる減収も想定されるなど、区財政は引き続き予断を許さない状況にあります。

このような中、区は、基本構想に掲げる九つのビジョンを実現するべく施策を推進するとともに、私立保育園運営費や社会保障関連経費の増加、老朽化した公共施設の改築・改修経費などの財政需要にも対応する必要があります。さらに、学校等の耐震補強工事や学校体育館への空調設備の設置などの喫緊の課題への対応とともに、令和 2 年度からは本庁舎等整備が予定されていることから、それらに必要な財源を確実に確保していかなければなりません。そのためには、行政経営改革の取組みを一層進めるとともに、引き続き後年度を見通した歳出構造の見直しを行い、持続可能で強固な財政基盤を確立していくことが重要となっています。

資料1 平成30年度重点項目

番号	項目	実績（取組み内容等） * H29（2017）・H30（2018）は年度を示す	30年度 予算現額 （千円）	30年度 決算額 （千円）	所管部
(1) 健康・福祉			4,993,765	4,563,223	
1	地域包括ケアの地区展開 ＜資料No.1＞P.40	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者、子ども等に関する身近な福祉の相談窓口 相談件数 延べ1,446件 ・地区における課題やニーズ、地域資源の把握及び分析 ・地域資源の発掘、育成、創出 ・地域資源のコーディネート ・事業報告会の実施 	388,581	386,702	各総合支所、地域行政部、保健福祉部、高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部等
2	高齢者施設整備助成 ＜資料No.2、3＞ P.41、42	<p>第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく整備に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム <ul style="list-style-type: none"> 施設整備補助 1か所 開設準備経費補助 1か所 (参考) H30(2018)4月 42か所 →H31(2019)4月 44か所 ・認知症対応型通所介護 <ul style="list-style-type: none"> 施設整備補助 1か所※ (参考) H30(2018)4月 26か所 →H31(2019)4月 29か所 ・小規模多機能型居宅介護 <ul style="list-style-type: none"> 施設整備補助 1か所 開設準備経費補助 1か所 (参考) H30(2018)4月 13か所 →H31(2019)4月 13か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 <ul style="list-style-type: none"> 施設整備補助 1か所※ 開設準備経費補助 1か所※ (参考) H30(2018)4月 6か所 →H31(2019)4月 8か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム <ul style="list-style-type: none"> 施設整備補助 1か所 開設準備経費補助 1か所 (参考) H30(2018)4月 2か所 →H31(2019)4月 3か所 ・都市型軽費老人ホーム <ul style="list-style-type: none"> 施設整備補助 1か所 開設準備経費補助 1か所 (参考) H30(2018)4月 9か所 →H31(2019)4月 10か所 <p>※は「梅ヶ丘拠点整備」の民間施設棟高齢者施設整備を含む。</p>	166,806	165,101	高齢福祉部
3	認知症在宅支援 ＜資料No.2、3＞ P.41、42	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】認知症在宅生活サポートセンター開設に向けた在宅支援事業の先行実施 ・認知症当事者のための社会参加型プログラム開発2地域で実施 ・訪問口腔ケア健診 98件 ・すこやか歯科健診 287件 ・認知症高齢者グループホーム※ <ul style="list-style-type: none"> 施設整備補助 1か所 開設準備経費補助 1か所 (参考) H30(2018)4月 42か所 →H31(2019)4月 44か所 ・認知症対応型通所介護※ <ul style="list-style-type: none"> 施設整備補助 1か所 (参考) H30(2018)4月 26か所 →H31(2019)4月 29か所 <p>※は「高齢者施設整備助成」に再掲</p>	35,034	34,791	保健福祉部、高齢福祉部、世田谷保健所
4	障害者の生活の場等の整備促進 ＜資料No.4＞P.43	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設整備補助 3か所 ・公有地活用による障害者施設の設置及び運営に係る土地賃借料補助 3か所 ・世田谷福祉作業所建設工事 開設予定 R2(2020)4月 	958,701	612,990	障害福祉部
5	地域保健福祉等推進基金を活用した取組み ＜資料No.4＞P.43	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】障害者への合理的配慮の提供に向けた支援 商店等への段差解消用スロープの設置などにかかる経費助成 導入商店等 21か所 ・就労継続支援B型事業所の受注拡大・工賃向上への支援 6施設 ・福祉施設における物品助成の実施 9法人9施設 ・公園トイレ洋式化工事 	35,500	17,766	保健福祉部、障害福祉部、都市整備政策部、みどり33推進担当部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H29（2017）・H30（2018）は年度を示す	30年度 予算現額 （千円）	30年度 決算額 （千円）	所管部
6	梅ヶ丘拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> ・開発工事及び区複合棟建設工事の実施 工事期間 H29（2017）～R元（2019） 開設 R2（2020）4月 （参考） 民間施設施設整備 開設 H31（2019）4月 	1,926,709	1,916,639	梅ヶ丘拠点整備担当部
7	がん対策推進計画に基づく取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】がん先進医療費に対する融資制度及び利子補給制度の創設 区が指定する金融機関の医療費融資制度（限度額350万円）を活用する区民に対し利子額分を補助 ・がん相談体制の充実 【拡】就労相談 社会保険労務士による面接相談 4回 出張相談 1回 面接相談 23回 電話相談 46回 ・【拡】がん検診の充実 胃がん内視鏡検査の通年実施（H29.10開始） 受診者数 6,707人 ・がんに関する教育の推進 区立小・中学校におけるがんに関する講話の実施 実施校数 小学校 2校（試行） 中学校 5校 	1,477,101	1,424,425	世田谷保健所
8	自殺予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】自殺対策基本方針策定に向けた調査 区民意識調査・若者世代向けウェブ調査等 R元（2019）10月 計画策定 ・救急医療機関と連携した自殺未遂者支援 ・自殺予防に関する周知・啓発 依存症セミナー 2回 参加者延べ85人 性的マイノリティー職員研修 1回 参加者延べ112人 ・ゲートキーパー講座の実施 3回 参加者延べ85人 ・自殺対策協議会の運営 	5,333	4,809	世田谷保健所
（2） 子ども若者			35,298,348	33,830,070	
1	保育待機児対策 ＜資料No.5、6＞ P.44、45	施設整備等による定員拡大と整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・低年齢児（0～2歳児）の保育施設整備 6施設 0歳児～就学前までの保育施設整備 6施設 ・【拡】低年齢児（0～2歳児）の保育施設整備の促進に向けた整備手法の充実 0～2歳児のみを保育する認可保育園本園の整備、整備用地確保のための建築物除却費用に対する補助 など 《参考》 定員の推移（各年4月1日現在） H29（2017） 17,893人 H30（2018） 19,168人（1,275人増） R元（2019） 19,660人（492人増）	3,257,459	3,100,263	保育担当部
2	私立認可保育園等運営 ＜資料No.5＞P.44	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】定員拡大による運営費の増 H29（2017）4月 279施設 17,893人 →H30（2018）4月 301施設 19,168人 ・【拡】建物の賃借料補助の拡充 認可51施設 認証11施設 ・【新】児童の安全対策強化 事故防止のための機器等の導入経費に対する補助 認可38施設 認証12施設、保育室2施設 ・【拡】保育所等におけるICT化推進 業務負担軽減に向けたシステム導入経費に対する補助 認可10施設 認証8施設 ・国及び都の処遇改善費の引上げに伴う運営費の増 【29年度1次補正対応】 	28,426,013	27,305,344	保育担当部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H29（2017）・H30（2018）は年度を示す	30年度 予算現額 （千円）	30年度 決算額 （千円）	所管部
3	保育人材確保支援事業 ＜資料No. 5＞P. 44	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等の処遇改善に向けた区独自の個人給付 常勤の保育士及び看護師に月1万円を給付 受給者数 保育士等実人数2,669人 延べ人数29,548人 ・保育士等の住宅確保支援 常勤保育従事職員（保育士、看護師、施設長、 保育補助者、調理員等）に月82,000円（事業 者負担含む）を上限に助成 補助金交付実績 140事業者 （保育士等実人数1,622人、延べ人数17,518 人） ・保育施設運営事業者の採用活動に対する支援 就職相談会の実施 参加者数 356人 事業者へのアドバイザー派遣 9事業者（13回） 人材情報ポータルサイトの運用 など 	1,881,527	1,839,991	保育担当部
4	【新】 子どもの近くで働くこ とができるワークス ペースの設置支援 ＜資料No. 5＞P. 44	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークスペースひろば型 2か所 H30（2018）9月開設 ・「子育てしながら働くことができるワークス ペース事業」 1か所 H31（2019）1月から試験的運用 	17,894	17,037	子ども・若者 部、経済産業 部
5	在宅子育て支援 ＜資料No. 5＞P. 44	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】おでかけひろば H29（2017）27か所 →H30（2018）30か所（3か所増） ・【拡】ほっとステイ H29（2017）15か所 →H30（2018）18か所（3か所増） 	323,979	322,398	子ども・若者 部
6	幼稚園等預かり保育	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】私立幼稚園等の預かり保育※ H29（2017）10園→H30（2018）12園（2園増） ・区立幼稚園等の預かり保育 H30（2018）9園 <p>※は「私立認可保育園等運営」に一部再掲</p>	82,070	76,989	保育担当部、 教育委員会事 務局
7	若者支援事業 ＜資料No. 5＞P. 44	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】希望丘青少年交流センターの開設 H31（2019）2月開設 地域や大学との連携による若者の居場所運営 事業の実施 ・野毛青少年交流センターの運営※ ・青少年交流センター池之上青少年会館の運営 ・メルクマールせたがやの運営※ <p>※は「就労支援事業」に一部再掲</p>	247,584	231,429	子ども・若者 部
8	世田谷版ネウボラ ＜資料No. 5、7＞ P. 44、46	<ul style="list-style-type: none"> ・ネウボラチーム（母子保健コーディネーター、子 育て応援相談員）による相談支援 ・【拡】せたがや子育て利用券のサービス提供事業 者の拡充 H31（2019）3月 191事業者 ・【拡】地域子育て支援コーディネーター（ひろば 型）の拡充 H29（2017）4か所 →H30（2018）6か所（2か所増） ・【拡】産後ケア事業 産後ケアセンター桜新町の区立施設への移行 区民利用枠の拡大 H29（2017）13床 →H30（2018）15床（全床） ・【新】母子保健システムの構築 R元（2019）7月本格稼働 	539,695	473,942	各総合支所、 子ども・若者 部、世田谷保 健所、政策経 営部
9	【拡】 児童相談所開設に向け た取組み ＜資料No. 5＞P. 44	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な児童相談行政の推進に向けた検討委員会 の実施 検討委員会 3回 検討部会 7回 ・児童相談所開設準備及び人材育成のための技術的 指導を行う専門員の増員 H29（2017）1人→H30（2018）3人（2人増） ・児童相談所及び一時保護所の整備 R2（2020）4月開設 ・児童相談所システムの構築 ・東京都及び他自治体への区職員の派遣研修の拡充 児童福祉司16人 児童心理司7人 一時保護所職員4人 	482,526	427,535	児童相談所開 設準備担当 部、政策経営 部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H29 (2017) ・ H30 (2018) は年度を示す	30年度 予算現額 (千円)	30年度 決算額 (千円)	所管部
10	【新】 子ども計画（第2期）後期計画策定に向けた取組み ＜資料No. 5＞P. 44	保育・子育て支援に関するニーズ量、ひとり親家庭、子どもの生活実態、若者施策等に関する調査・分析 H30 (2018) 調査・分析 R元 (2019) 計画策定	39,601	35,142	子ども・若者部
(3) 教育			11,886,600	9,354,328	
1	教育の情報化推進 ＜資料No. 8＞P. 47	・【拡】 全小学校の特別教室へのICT機器の配備 ・校務のICT化の推進	1,075,931	946,146	教育委員会事務局
2	【拡】 給食費の公会計化 ＜資料No. 8＞P. 47	給食費収納の公会計化 H29 (2017) 中学校へ導入 H30 (2018) 小学校へ導入	105,754	69,922	教育委員会事務局、政策経営部
3	「世田谷9年教育」の定着と質の向上 ＜資料No. 8＞P. 47	・【新】 ICTを活用した学習支援 e-ラーニングの活用による中学生を対象とした家庭学習支援 H30 (2018) 4校モデル実施 ・【新】 多文化体験コーナーの開設 英語体験移動教室、英語・多文化体験イベント等の実施 ・教員の指導力向上のためのフィンランドへの海外派遣研修の実施	255,785	239,392	教育委員会事務局
4	小学校英語教科化へ向けた取組み・中学校英語教育の充実 ＜資料No. 8＞P. 47	・【拡】 小学校外国人英語教育指導補助員（ALT）の派遣時間拡充（小1～小4） ・【拡】 ICTを活用した外国語短時間授業（小5・小6） 1・2年 3・4年 5・6年 H29 (2017) : 7時間 15時間 35時間 H30 (2018) : 10時間 35時間 70時間	194,974	191,254	教育委員会事務局
5	教育相談・特別支援教育の充実 ＜資料No. 8＞P. 47	・【拡】 学校包括支援員の配置 H29 (2017) 91人→H30 (2018) 95人 ・【拡】 支援要員の配置 H29 (2017) 129人→H30 (2018) 149人 ・【拡】 スクールソーシャルワーカーの配置 H29 (2017) 3人→H30 (2018) 4人 ・【拡】 特別支援学級支援員の配置 H29 (2017) 29人→H30 (2018) 40人 ・特別支援教室の運営	1,296,822	1,209,771	教育委員会事務局
6	ほっとスクールの運営 ＜資料No. 8＞P. 47	【新】 ほっとスクール「希望丘」の開設 希望丘複合施設内に開設 H29 (2017) 2か所 H30 (2018) 3か所（1か所増）	59,420	54,876	教育委員会事務局
7	図書館ネットワークの整備・拡充 ＜資料No. 8＞P. 47	・中央図書館の機能拡充に向けた検討 ・梅丘図書館改築に向けた基本設計 ・砦図書館の新たな運営手法検討	210,444	200,174	教育委員会事務局
8	【拡】 学校図書館の運営体制の充実	図書館司書の配置校拡大 H29 (2017) 52校 H30 (2018) 70校（18校増）	320,989	320,544	教育委員会事務局
9	教育総合センター ＜資料No. 8＞P. 47	施設実施設計	30,307	28,955	教育委員会事務局
10	幼児教育・保育推進ビジョンの推進 ＜資料No. 8＞P. 47	・乳幼児教育アドバイザーの活用 ・幼児教育・保育情報連絡会の開催 ・アプローチ・スタートカリキュラムの実施 ・小1サポーターモデル実施	7,052	3,627	教育委員会事務局、保育担当部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H29 (2017) ・ H30 (2018) は年度を示す	30年度 予算現額 (千円)	30年度 決算額 (千円)	所管部
11	学校の整備・改築等 ＜資料No. 9＞P. 48	<ul style="list-style-type: none"> ・改築工事 小学校2校（若林、代沢） ・外構・校庭整備工事 小学校1校（山野） ・増築工事 小学校1校（船橋） ・増築実施設計 小学校3校（塚戸、芦花、希望丘） ・内部大規模改修 小学校1校（玉堤） 中学校1校（上祖師谷） ・外部大規模改修 小学校3校（池之上、経堂、用賀） 中学校1校（瀬田） <p style="text-align: right;">など</p>	8,280,535	6,050,914	教育委員会事務局
12	文化財保護の推進 ＜資料No. 8＞P. 47	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷デジタルミュージアムの構築 文化財情報を体系的に管理し、区民に発信するシステムの構築 ・国重要文化財「野毛大塚古墳出土品」保存修理 	48,587	38,753	教育委員会事務局、政策経営部
(4) 暮らし・コミュニティ			3,209,876	2,931,504	
1	エネルギーをたくみに 使うまち世田谷推進プ ロジェクト2018 ＜資料No. 10＞P. 49	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】環境エネルギー・ラボinせたがやの実施 来場者：3,120人 ・燃料電池自動車（FCV）及び移動式水素ステーションを活用した水素普及啓発事業 ・新たな自治体との連携による再生可能エネルギーの利用促進 ・省エネポイントアクション事業 「2か月コース」 399世帯・事業所 「3か月コース」 678世帯・事業所 ・学校エコライフ活動の推進 ・環境配慮型住宅リノベーション助成 174件 ・太陽光発電事業 など みうら太陽光発電所の運営（26年3月より20年間のリース） 発電量：511,721kWh 事業収支：5,123千円 太陽光発電のための公共施設屋根貸し事業 6施設 ・街路灯のLED化 2,767灯 	385,199	376,094	環境政策部、教育委員会事務局、都市整備政策部、土木部
2	【新】「世田谷区たばこルール」に基づく取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・指定喫煙場所の整備 区による指定喫煙場所の整備 20か所（計24か所） 民間による指定喫煙場所整備への補助 1か所 300万円を上限に整備費の10/10を補助 ・巡回指導・ルール周知の強化 など 	51,473	37,015	環境政策部
3	東京2020オリン ピック・パラリンピ ック競技大会に向けた取 組み ＜資料No. 11＞P. 50	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】ホストタウン交流イベントの実施 ケイティ・レデッキー選手による水泳教室等 15イベント ・【新】ホストタウンロゴマーク、ロゴグッズの作成 ・【拡】障害者スポーツの推進 障害者スポーツを支えるスタッフの育成、普及啓発のための用具貸出 スポーツ振興財団による障害者スポーツ・レクリエーション推進事業の実施 ユニバーサルスポーツ体験会 ブラインドサッカー、ボッチャ、車いすバスケットボール など ユニバーサルスポーツ講習会 ボッチャ、フライングディスク 障害者スポーツ・レクリエーション 運動教室・水泳教室 など ・【拡】東京2020大会に向けた気運醸成大会開催2年前や500日前など節目のイベントの実施 東京2020公認プログラム「東京2020オリンピック2年前イベントin SETAGAYA～夏まつり～」の開催等 8イベント 区内イベント等でのPRブース出展 区民まつり等45イベント、延べ31日出展 教育推進校事業 ・キャンプ受入れに伴うUSOPCとの調整 USOPCとの交流事業 9回 ・大会会場周辺の魅力向上 案内・誘導サイン等デザイン及び実施設計 周辺道路の電線類地中化 ・ボランティア・マッチング事業 など 	452,650	408,216	スポーツ推進部、交流推進担当部、生活文化部、都市整備政策部、土木部、教育委員会事務局

番号	項目	実績（取組み内容等） * H29 (2017) ・ H30 (2018) は年度を示す	30年度 予算現額 (千円)	30年度 決算額 (千円)	所管部
4	スポーツの場の整備 ＜資料No. 11＞P. 50	<ul style="list-style-type: none"> 【新】希望丘地域体育館の開設 H31 (2019) 2月開設 総合運動場陸上競技場観覧場等の改築 工事期間 H30 (2018) ～ R元 (2019) R元 (2019) 10月開設予定 上用賀公園整備基本計画策定に向けた調査・検討 	904,566	884,761	スポーツ推進部、みどり33推進担当部
5	観光事業の推進 ＜資料No. 11＞P. 50	<ul style="list-style-type: none"> 【拡】民間事業者や地域団体等との連携による観光事業の実施 スカイキャロット展望ロビーを活用した観光イベント「世田谷まちなか観光メッセ」等 (2回)、まち歩きイベント等の実施 【新】観光ボランティアガイドの育成及び実施 観光情報の発信の充実 区の魅力紹介プロモーションビデオの発信 キャロットタワー八角堂を活用した観光情報発信事業の実施 まちなか観光交流協会の活動促進 公衆無線LAN環境の整備 「SETAGAYA Free Wi-Fi整備計画」に基づく整備 観光、生活・文化拠点2か所、防災関連施設 (小中学校等) 89か所 など 	160,402	132,372	経済産業部、政策経営部、生活文化部
6	国際交流の推進 ＜資料No. 11＞P. 50	<ul style="list-style-type: none"> 国際化推進体制のあり方検討 【新】「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく「世田谷多文化共生プラン」の策定 【新】ホストタウン交流イベントの実施※ 【新】ホストタウンロゴマーク、ロゴグッズの作成※ テーマ型交流による新たな交流先との事業実施に向けた検討 地域の国際化及び多文化共生の取組み 国際メッセの実施 H30 (2018) 11月17日 600人 国際交流ラウンジの運営 全4回 外国人のための日本語教室の実施 など 小・中学生姉妹都市交流事業の実施 バンバリー市長一行の受入れ (提携25周年関連事業)、ウィーン市ドゥプリング区との姉妹都市交流事業 <p>※は、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み」に再掲</p>	60,870	51,660	生活文化部、スポーツ推進部、交流推進担当部、教育委員会事務局
7	男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 【新】「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく取組み 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会及び苦情処理委員会の設置・運営 審議会 2回 男女共同参画推進部会 1回 多文化共生推進部会 3回 苦情処理委員会 1回 男女共同参画センターらぶらすによる苦情相談窓口の設置・運営 女性のための悩みごと相談 382件 女性のための働き方サポート相談 75件 セクシュアル・マイノリティのための電話相談 92件 配偶者暴力相談支援センターの機能整備 スーパーバイズ等の実施によるDV被害者支援の対応強化 DV相談支援専門員 年36日勤務 婦人相談員事例検討会 7回 【新】男性相談の実施 2件 「世田谷区パートナーシップの宣誓」の取組み 同性パートナーシップ宣誓の受付 20件 【新】パートナーシップの宣誓制度の改正 世田谷区男女共同参画先進事業者表彰 4団体 ワーク・ライフ・バランスな1週間の実施 ファミリーデー・キャンペーンの実施 	139,025	134,289	生活文化部、総合支所
8	文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> 【拡】「せたがや文化マップ」の多言語版の作成 【拡】商店街アートプロジェクト 音楽家、大道芸人等の派遣等 【拡】地域文化芸術振興補助事業 9件 20万円上限 対象経費の1/2を助成 など 	9,492	6,137	生活文化部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H29 (2017) ・ H30 (2018) は年度を示す	30年度 予算現額 (千円)	30年度 決算額 (千円)	所管部
9	産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】世田谷区経済産業白書の作成 ・【新】せたがや産業創造プラットフォームの設置に向けた検討 新たな産業ビジョン、産業振興計画を推進するための区内産業団体等による連携に向けた検討 ・商店街の振興 【拡】商店街イベント支援事業 134事業 商店街と地域団体（NPO、町会・自治会等）との連携支援事業 2事業 まちゼミ、まちバル事業への助成 12事業 商店街振興組合への中小企業診断士派遣 23振興組合 7任意会 プレミアム付区内共通商品券の発行支援 ・【新】地方版図柄入りナンバープレートの導入に伴うPR事業 	557,956	462,406	経済産業部
10	就労支援事業 ＜資料No.12＞P.51	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】ワークスペースひろば型※ 2か所 H30 (2018) 9月開設 ・【新】「子育てしながら働くことができるワークスペース事業」 1か所 H31 (2019) 1月から試験的運用 ・【拡】建設業人材確保・区内中小企業等採用・定着促進及び若年者・子育て世代の就職支援事業 人材確保事業 支援企業数 54社（内建設業15社） 企業と就職者とのマッチングイベント 31回 参加者422人（内登録参加者148人） 就職決定者 43人（内建設業8人） 人材定着支援事業 若手社員向け 6回 参加者9人 指導担当社員向け 3回 参加者11人 企業向けコンサルティング・社員カウンセリング 延べ111回 支援企業37社 ・三軒茶屋就労支援センターの運営 キャリアカウンセリング件数 2,416件 ワークサポートせたがや（ハローワーク）相談件数 10,604件 ・世田谷若者総合支援センターの運営 せたがや若者サポートステーション 相談支援事業等 進路決定者 113人 メルクマールせたがや※ 相談窓口、居場所の提供、家族支援等 相談件数3,165件 ・野毛青少年交流センターの運営※ ・生活困窮者自立相談支援センター「ぶらっとホーム世田谷」の運営 生活困窮者支援プラン作成 487件 生活困窮者就労支援 就職決定者221人 生活保護者就労支援 就職決定者148人 生活困窮の子ども学習支援 ・障害者就労支援センターの運営 すきっぷ就労相談室、しごとねっと、ゆに（UNI） 就職決定者82人 ・発達障害の特性が見られる若者の自己認知・自己理解を促すプログラム 参加者 638人 <p>※は「子どもの近くで働くことができるワークスペースの設置支援」、「若者支援事業」に再掲</p>	436,378	418,493	経済産業部、 保健福祉部、 障害福祉部、 子ども・若者部
11	【新】住宅宿泊事業（民泊）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者からの届出内容確認及び現場確認 H30 (2018) 3月 事前届出開始 H30 (2018) 6月 住宅宿泊事業法施行（宿泊事業開始） H30 (2018) 年度末届出件数 186件 ・適正な運営の確保に関する必要なルールづくり（標識の掲示やごみの適正処理など）及び事業者に対する周知徹底 ・住宅宿泊事業検討委員会の実施 法施行後の課題等の検討 ・民泊を活用した観光事業の実施に向けた検討及び観光情報の発信 	4,955	511	世田谷保健所、経済産業部
12	空家等の活用・対策	<ul style="list-style-type: none"> ・空家活用 地域貢献活用に向けた相談窓口 事業計画セミナー 1回 ・空家等対策 世田谷区空家等対策計画の策定 空家等対策審査会開催 4回 特定空家等（7棟）への対応 緊急措置の実施 8件 ・いわゆる「ごみ屋敷」対策 生活環境保全審査会の開催 3回 居住者、地域住民への支援 	46,910	19,550	都市整備政策部、 防災街づくり担当部、 環境政策部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H29 (2017) ・ H30 (2018) は年度を示す	30年度 予算現額 (千円)	30年度 決算額 (千円)	所管部
(5) 安全・安心			2,016,539	1,434,462	
1	地域防災力の向上 ＜資料No. 13＞P. 52	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画（修正版）に基づく取組み <ul style="list-style-type: none"> 【新】女性防災リーダー育成 【拡】福祉避難所（母子）開設に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> 開設準備・運営マニュアル策定 モデル施設における運営訓練の実施 ・災害時のボランティア受入体制整備 ・土砂災害ハザードマップの作成・配布 ・緊急医療救護所開設訓練の実施 1回 ・防災墊の実施 27地区 ・避難所用物品の配備 <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料の追加配備 ・ソーラー蓄電池・LED投光器の配備 ・防災用備品等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所案内標識の更新、撤去 ・公衆無線LAN環境の整備※ <ul style="list-style-type: none"> 「SETAGAYA Free Wi-Fi 整備計画」に基づく整備 <p>※は「観光事業の推進」に再掲</p>	212,718	186,092	危機管理室、 保健福祉部、 子ども・若者 部、世田谷保 健所、政策経 営部
2	防犯カメラ整備等助成 ＜資料No. 14＞P. 53	<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会、商店街等への防犯カメラ 整備等助成 <ul style="list-style-type: none"> 町会・自治会、商店街等が行う防犯カ メラの整備及び維持管理経費に対する 助成 <ul style="list-style-type: none"> 整備費 <ul style="list-style-type: none"> 新規・増設：経費の11/12を助成 更新：経費の10/12を助成 町会・自治会 17団体 商店街等 11団体 維持管理費 経費の1/2を助成 ・小学校通学路への防犯カメラ設置 22校 小学校全校設置完了 ・私立保育園への防犯カメラ設置助成※ 整備費：経費の1/2を助成 8園 <p>※は「私立認可保育園等運営」に再掲</p>	167,506	105,647	危機管理室、 保育担当部、 教育委員会事 務局
3	地域の安全対策 ＜資料No. 14＞P. 53	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】自動通話録音機の貸与 振り込め詐欺の被害防止用 1,500台 ・24時間安全安心パトロール ・区立小学校校門付近警備等 ・区立幼・小・中保護者への緊急連絡メール配信 ・小学校新1年生等への防犯ブザー貸与、 防犯ブザー用ベルト等の配布 など 	222,452	221,492	危機管理室、 教育委員会事 務局
4	木造住宅密集地域の解 消 ＜資料No. 13＞P. 52	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化推進特定整備地区（不燃化特区） に基づく取組み 建替え助成件数 <ul style="list-style-type: none"> 太子堂・三宿地区 12件 区役所周辺地区 6件 北沢三・四丁目地区 7件 太子堂・若林地区 14件 北沢五丁目・大原一丁目地区 8件 老朽建築物除却・管理柵設置助成件数 <ul style="list-style-type: none"> 太子堂・三宿地区 11件 区役所周辺地区 27件 北沢三・四丁目地区 10件 太子堂・若林地区 22件 北沢五丁目・大原一丁目地区 9件 個別相談会の実施 6回延べ40組 専門家派遣の実施 11件 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅市街地総合整備事業による木密 地域の公共施設整備 <ul style="list-style-type: none"> 北沢三・四丁目地区 7.64㎡ 太子堂・三宿地区 45.02㎡ 世田谷・若林地区 21.09㎡ 区役所北部地区 49.25㎡ 北沢五丁目・大原一丁目地区 5.85㎡ 豪徳寺駅周辺地区 5.32㎡ 道路拡幅用地寄付 74.23㎡ など 	767,295	589,458	防災街づくり 担当部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H29 (2017) ・ H30 (2018) は年度を示す	30年度 予算現額 (千円)	30年度 決算額 (千円)	所管部
5	建築物耐震診断・補強工事 ＜資料No.13＞P.52	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震化支援 無料耐震診断 58件、 設計 3件、改修工事 8件 訪問相談・簡易設計 69件 非木造建築物耐震化支援 診断 15件、設計 2件、改修工事 1件 改修トバ付^{トバ付}-派遣 26回 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成 設計 13件、改修工事 8件 家具転倒防止器具取付支援 213件 	646,568	331,773	防災街づくり 担当部
(6) 都市づくり			20,162,893	17,473,946	
1	【新】 ひとり親世帯への居住支援 ＜資料No.15＞P.54	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸人への家賃低廉化補助 1件 	20,000	80	都市整備政策部
2	みどりのまちづくり ＜資料No.16、17＞ P.55、56	<ul style="list-style-type: none"> 公園用地取得 1か所 8,973.45㎡ 上用賀公園（拡張事業計画検討業務※を含む） 公園の新設 4か所 次大夫堀公園拡張 野沢四丁目公園拡張 玉川三丁目ホッと公園 上祖師谷二丁目ちょうちょ公園 公園・広場改修 4か所 世田谷公園プール及びトイレ 赤松公園 子の神公園 大蔵運動公園特殊地下壕 緑道整備 2か所 蛇崩川緑道 玉川上水緑道 <p>※は、「スポーツの場の整備」に再掲</p>	10,055,872	9,795,880	みどり33推進担当部、教育委員会事務局、財務部
3	災害に強い都市基盤の整備 ＜資料No.18＞P.57	<ul style="list-style-type: none"> 道路用地取得面積 計5,398.95㎡ 都市計画道路 3,219.30㎡ 補助216号線、補助54号線など11路線 主要生活道路 336.79㎡ 六所神社前通り、松栄会通りなど 地先道路 1,842.86㎡ 	6,308,278	5,045,392	道路・交通政策部、土木部、財務部
4	安全な道路環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 路面改良工事 7,589.5m 歩道整備工事 590.1m 電線地中化共同溝整備※ 4か所 <p>※は、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み」に一部再掲</p>	2,693,265	2,018,581	土木部
5	小田急線鉄道跡地利用（上部利用）の促進	<ul style="list-style-type: none"> 北沢PR戦略会議運営 北沢デザイン会議運営 小田急線上部利用周辺公共サイン板面作成 小田急線上部デザイン調整業務 など 	110,620	17,617	北沢総合支所、みどり33推進担当部、土木部
6	京王線沿線街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 京王線沿線地区地区計画等計画素案の検討 京王線連続立体交差事業に伴う街づくり側道整備 京王線沿線街づくり（高架下利用）調査・検討 	675,040	375,624	北沢総合支所、烏山総合支所、都市整備政策部、道路・交通政策部、土木部
7	【拡】 鉄道駅ホームドアの整備	<ul style="list-style-type: none"> ホームドア整備助成 大井町線二子玉川駅（2・3番線） 整備数 2列 小田急線下北沢駅（地下1階） 整備数 2列 小田急線梅ヶ丘駅 整備数 2列 	243,326	181,304	道路・交通政策部
8	交通ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通不便地域対策の調査・検討 自転車走行位置表示（自転車ナビマーク等） 設置工事 5,747m 	40,236	32,752	道路・交通政策部、土木部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H29（2017）・H30（2018）は年度を示す	30年度 予算現額 （千円）	30年度 決算額 （千円）	所管部
9	東京外かく環状道路東 名ジャンクション周辺 地区街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地区街づくり計画策定に向けた検討 ジャンクション換気塔の色彩デザイン案作成 ジャンクション整備後の上部空間等利用計画策定に向けた検討 	16,256	6,716	砧総合支所、 都市整備政策 部、道路・交 通政策部
(7) その他			43,341,031	37,475,277	
1	本庁舎等整備	<ul style="list-style-type: none"> 区役所本庁舎等整備に向けた基本設計・基本設計CM（コンストラクションマネジメント）業務委託 オフィスレイアウト基本設計 区民向け説明会等の開催 など 	248,099	242,742	庁舎整備担当 部
2	寄附文化の醸成	<ul style="list-style-type: none"> クラウドファンディングによる寄附募集 宮坂区民センター展示車両の補修整備 馬事公苑周辺のサイン整備に伴う、踏 鉄入り平板敷設 など 寄附者に対する記念品の贈呈 体験型記念品の充実 民間ポータルサイトを利用した寄附募集 	34,997	22,230	政策経営部
3	新たな公会計制度の導 入	日々の会計処理による複式簿記仕訳の導入、固定資産 台帳の整備 運用支援、職員研修の充実 など	6,564	6,302	会計室、政策 経営部、財務 部、施設営繕 担当部
4	公共施設等総合管理計 画に基づく整備	<ul style="list-style-type: none"> 建物整備・保全計画による整備 19,388,102千円 玉川総合支所・区民会館の改築 梅ヶ丘拠点施設の整備 (仮称)若林複合施設の整備 守山複合施設の改修 希望丘複合施設の整備 総合運動場陸上競技場等の改築 特別養護老人ホーム芦花ホーム改修 学校改築・改修 など 都市基盤整備 17,815,901千円 道路整備 用地取得・築造、舗装更新等 公園・緑道等の整備 用地取得、新設・改修等 <p>※公共施設等整備にかかる経費を再掲</p>	43,051,371	37,204,003	各総合支所、 各部
一般会計重点項目合計			102,877,298	90,498,884	

※再掲項目を除く

番号	項目	実績（取組み内容等） * H29（2017）・H30（2018）は年度を示す	30年度 予算現額 （千円）	30年度 決算額 （千円）	所管部
（8） 特別会計					
① 国民健康保険事業会計			82,357,134	80,280,298	
1	保険給付費	・被保険者数 H30（2018） 201,525人 →R元（2019） 194,482人	49,890,036	47,880,715	保健福祉部
2	【新】 国民健康保険事業費納付金	・東京都への納付金 医療給付費・後期高齢者支援金・介護納付金の区分負担分	31,518,914	31,518,911	保健福祉部
3	保健事業費	・特定健康診査 受診者数 48,098人	948,184	880,672	保健福祉部
② 後期高齢者医療会計			18,935,047	18,291,448	
1	広域連合負担金	・医療給付費に係る区分負担金	18,400,658	17,789,911	保健福祉部
2	保健事業費	・長寿健康診査 受診者数 41,574人	534,389	501,537	保健福祉部
③ 介護保険事業会計			64,263,216	59,787,400	
1	保険給付費 <資料No.2>P.41	要介護・要支援認定者に対する保険給付費 【延べ利用件数】 居宅介護サービス給付費 709,406件 施設介護サービス給付費 41,073件 居宅介護福祉用具購入費 2,401件 居宅介護住宅改修費 1,682件 居宅介護サービス計画給付費 205,415件 審査支払手数料 1,105,208件 高額介護サービス費 124,431件 地域密着型介護サービス給付費 75,598件 介護予防サービス給付費 48,844件 地域密着型介護予防サービス給付費 150件 介護予防福祉用具購入費 464件 介護予防住宅改修費 732件 介護予防サービス計画給付費 29,575件 高額介護予防サービス費 939件 特定入所者介護サービス費 42,023件 特定入所者介護予防サービス費 13件 高額医療合算介護サービス費 7,068件 高額医療合算介護予防サービス費 148件	61,227,387	56,920,114	高齢福祉部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H29 (2017) ・ H30 (2018) は年度を示す	30年度 予算現額 (千円)	30年度 決算額 (千円)	所管部
2	地域支援事業費 <資料No. 2、3> P. 41、42	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス 総合事業訪問介護サービス（従前相当のサービス） 3,451人 総合事業生活援助サービス 219人 支えあいサービス事業 108人 専門職訪問指導事業 110人 通所型サービス 総合事業通所介護サービス（従前相当のサービス） 3,817人 総合事業運動器機能向上サービス 88人 地域デイサービス事業 138人 介護予防筋力アップ教室 267人 ・一般介護予防事業 介護予防把握事業 基本チェックリスト送付 19,854件 対象者リストに基づくあんしんすこやかセンターの訪問等 9,620人 介護予防普及啓発事業 お口の元気アップ教室 延べ828人 はつらつ介護予防講座 延べ9,954人 まるごと介護予防講座 延べ1,591人 いきいき講座 延べ2,873人 介護予防講演会 延べ68人 介護予防ワークショップ 延べ32人 地域介護予防活動支援事業 認知症予防講演会 延べ171人 認知症予防プログラム 延べ376人 介護予防・健康づくり自主活動団体支援 68団体 地域リハビリテーション活動支援事業 世田谷いきいき体操を活用した通いの場づくり 9団体 リハビリテーション専門職による地区版地域ケア会議の支援 75件 ・あんしんすこやかセンターの運営 【新】在宅療養相談窓口の設置 【拡】地域ケア会議の充実 地区連携医によるあんしんすこやかセンターへの支援 ・【新】認知症在宅生活サポートセンター開設に向けた在宅支援事業の先行実施 認知症初期集中支援チーム事業 80人 認知症サポーター養成講座 115回実施 家族のためのストレスケア講座 延べ160人 医師による相談事業 7回実施 	3,035,829	2,867,286	高齢福祉部
④ 学校給食費会計			2,864,201	2,664,644	
1	学校給食費	共同調理場方式 8校 自校、親子調理方式 H29 (2017) 20校→H30 (2018) 82校	2,864,201	2,664,644	教育委員会事務局
特別会計重点項目合計			168,419,598	161,023,790	

一般、特別会計重点項目合計 271,296,896 251,522,674

※一般会計重点項目掲載の再掲項目を除く

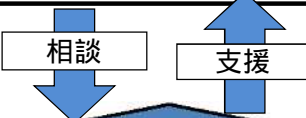
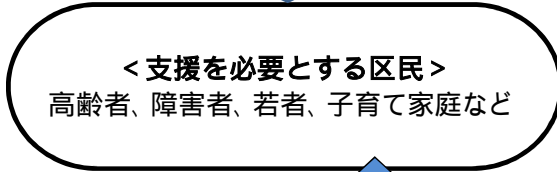
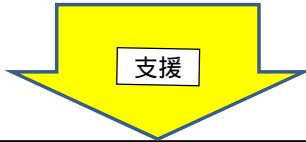
<p>地域包括ケアの地区展開</p>	<p>総合支所、地域行政部、保健福祉部、高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部 等</p>	<p>予算現額 472,975 千円</p>	<p>決算額 470,357 千円</p>	
---------------------------	---	------------------------	-----------------------	--

介護保険事業会計を含む。

地域包括ケアの地区展開

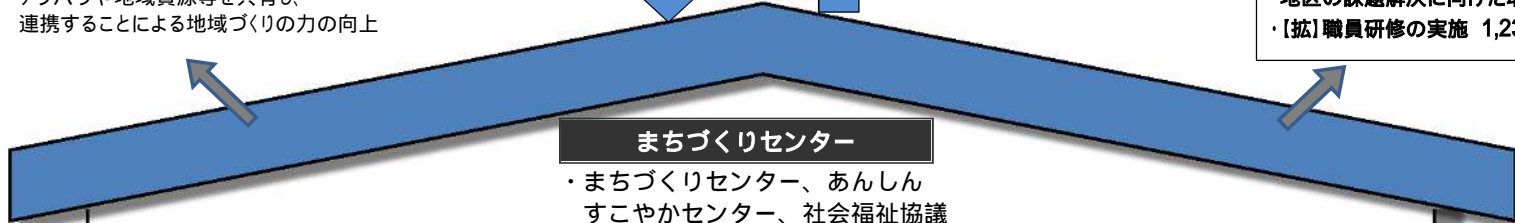
地域包括ケアシステムの推進にあたり、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、社会福祉協議会の三者が連携し、身近な地区における福祉の相談支援の強化や地域の人材、社会資源の開発等に取り組む。

《身近な地区における相談支援の充実、地区の課題を地区で解決する仕組み》
 町会・自治会をはじめとする地域活動団体、NPO、事業者、区民等



三者がそれぞれ持つ地域づくりのノウハウや地域資源等を共有し、連携することによる地域づくりの力の向上

- ・協議体(全区・地区)の運営
 社会資源の開発等に向け、多様な主体が参画する「情報共有・連携強化の場」を運営
- ・区民等へのPR 1,532千円
- ・地区の課題解決に向けた取組み支援 927千円
- ・[拡]職員研修の実施 1,236千円



まちづくりセンター

- ・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の三者連携の調整
- ・身近な相談支援機能の充実
- ・区民や地域活動団体等との調整
- ・支所や本所との調整 等

あんしんすこやかセンター

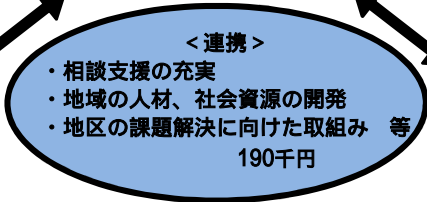
- ・高齢者に加え、障害者や子育て家庭等に相談対象を拡大
- ・包括的・継続的なケアマネジメント
- ・【新】在宅療養相談窓口の設置
- ・【拡】地域ケア会議の充実
- ・地区ネットワークの構築 等

相談支援の強化
 269,627千円
 【一般会計 199,485千円、介護会計 70,142千円】

社会福祉協議会

- ・地区における課題やニーズの把握及び分析
- ・生活支援コーディネーターの配置及び協議体の運営
- ・地域人材の発掘や育成、社会資源の創出
- ・地域活動や人材のコーディネート
- ・地区高齢者見守りネットワーク 等

地域資源の開発
 183,332千円



<社会福祉協議会>
日常生活支援センターの運営
 NPO法人等との連携強化を図り、生活支援サービス等の創出、地域人材発掘、コーディネートを実施

総合支所

地域障害者相談支援センター
 児童館 等

地区連携医事業によるあんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)への支援
 13,513千円
 【介護会計】
 医療職・介護職のネットワークづくり、在宅療養相談窓口サポート事業の実施

<p>支援が必要な高齢者を支える体制づくりの推進</p>	<p>高齢福祉部、保健福祉部、経済産業部</p>	<p>予算現額 64,819,395 千円</p>	<p>決算額 60,313,818 千円</p>	
-------------------------------------	--------------------------	---------------------------	--------------------------	--

*介護保険事業会計含む

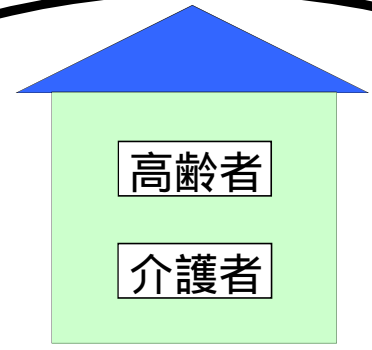
1は資料No.1に再掲
2は資料No.3に再掲

医療・介護連携 108,527千円

- 医療連携推進協議会の運営による医療・介護の連携推進
在宅医療・介護連携に関する相談支援 1
- ・[新] あんしんすこやかセンター在宅療養相談窓口の設置
 - ・相談窓口サポート事業の実施
 - 医療職・介護職のネットワークづくり 1
 - ・地区連携医によるあんしんすこやかセンターへの支援
 - 「在宅医療」の区民への普及・啓発
 - ・区民向けシンポジウム、ミニ講座等の開催
 - 認知症在宅支援の総合的な推進 2
 - ・[新] 認知症在宅生活サポートセンター開設に向けた在宅支援事業の先行実施
 - 認知症初期集中支援事業、医師による相談事業等

介護 55,986,653千円

- 地域密着型サービス拠点の整備
- ・小規模多機能型居宅介護
整備補助1か所(H31(2019)4月 13か所)
 - ・看護小規模多機能型居宅介護
整備補助0か所(H31(2019)4月 2か所)
 - ・認知症対応型通所介護 2
整備補助1か所(H31(2019)4月 29か所)
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
整備補助1か所(H31(2019)4月 8か所)
 - 介護保険サービスの充実
 - ・居宅介護・施設介護サービス等の充実
 - 福祉・介護人材の確保及び育成
 - ・入門講座、就職面接・相談会等による人材の確保
 - ・合同入職式、永年勤続表彰等による定着支援・離職防止
 - ・資格取得助成事業によるキャリアアップ支援および専門性向上研修等による資質向上
 - 家族介護者支援事業の実施
 - 認知症当事者のための社会参加型プログラム開発 ※2



住まい 119,058千円

- 安心できる住まいの確保
- ・地域密着型を含む特別養護老人ホームの整備
(公有地の活用による整備促進)
整備補助1か所(H31(2019)4月 23か所)
 - ・都市型軽費老人ホームの整備
整備補助1か所(H31(2019)4月 10か所)
 - ・認知症高齢者グループホームの整備 2
整備補助1か所(H31(2019)4月 44か所)

全 区 【拡】地域ケア会議の充実 1
地 域 29,708千円

地 区 地域の課題を解決するため地区・地域・全区で開催

予防 1,093,050千円

- 介護予防給付
- ・訪問看護
 - ・福祉用具の貸与等
 - [新] 専門職による介護予防の推進
 - ・リハビリテーション専門職の任用

介護予防・日常生活支援総合事業
1,724,901千円

・介護予防・生活支援サービス事業

	訪問型	通所型
従前相当	訪問介護サービス	通所介護サービス
区独自基準	生活援助サービス	運動器機能向上サービス
住民参加・主体型	支えあいサービス事業	地域デイサービス事業
短期集中型	専門職訪問指導事業	介護予防筋力アップ教室

・一般介護予防事業

福祉・生活支援 1,251,920千円

- 相談・支援の充実 1
- ・あんしんすこやかセンターの相談支援の強化
 - ・生活支援コーディネーターの配置及び協議体の運営
 - 高齢者見守り施策の推進
 - ・地区高齢者見守りネットワーク 1、高齢者安心コール
 - 民生委員ふれあい訪問、あんしん見守り事業の実施
 - ・高齢者見守りステッカーの配付
 - ・消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会の運営等
 - 在宅サービス
 - ・配食、紙おむつなど

地域資源の開発

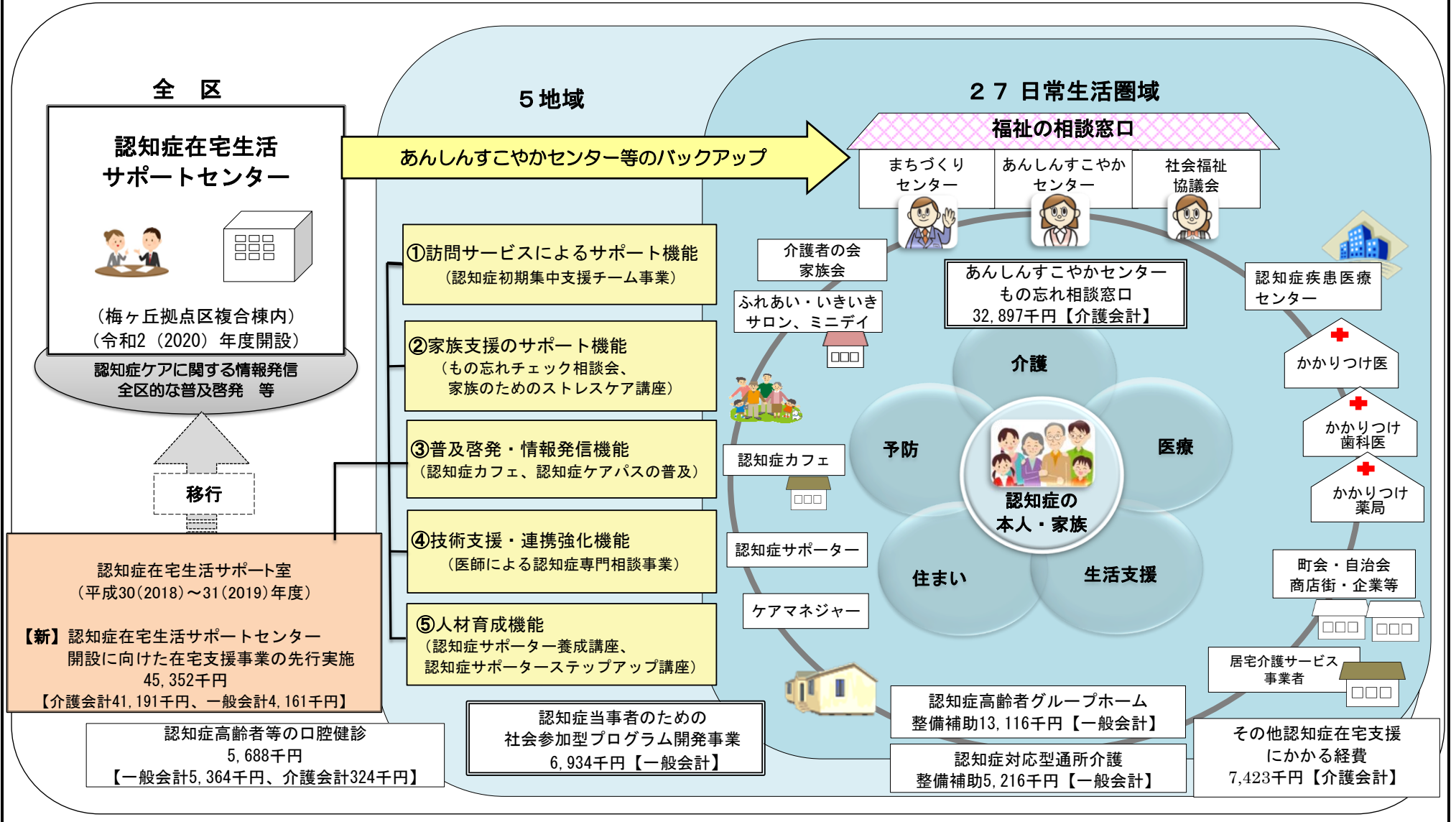
1

集いの場や地域人材の発掘・育成等

<p>認知症在宅支援の総合的な推進</p>	<p>保健福祉部、高齢福祉部、世田谷保健所</p>	<p>予算現額 119,640 千円</p>	<p>決算額 116,627 千円</p>	
------------------------------	---------------------------	------------------------	-----------------------	--

資料No.2一部再掲。一般会計、介護保険事業会計含む。

高齢化の進展や認知症高齢者の増加に伴い、認知症になっても住み慣れた地域のよい環境で安心して暮らし続けることができる地域づくりに取り組む。



<p>「第5期世田谷区障害福祉計画」等に基づく 障害福祉サービスの展開</p>	<p>障害福祉部</p>	<p>予算現額 25,394,866 千円</p>	<p>決算額 24,537,927 千円</p>	
---	--------------	---------------------------	--------------------------	--

第5期世田谷区障害福祉計画（第1期世田谷区障害児福祉計画） 平成30（2018）年度～令和2（2020）年度

「せたがやノーマライゼーションプラン（平成27（2015）年度～令和2（2020）年度）」の実現を図るため、第5期世田谷区障害福祉計画（第1期世田谷区障害児福祉計画）平成30（2018）年度～令和2（2020）年度 において3つの重点取組みを設定し、施策の推進にあたる。

【重点1】障害理解の促進と障害者差別の解消 決算額 22,129 千円

区が2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、国の「共生社会ホストタウン」に選定されたことを踏まえ、「心のバリアフリー」を推進する取組みを拡大する。

- ・【新規】商店街等と連携した障害理解と差別解消の取組み **1,718 千円**
 - ・区内商店や事業者等に対する段差解消用簡易スロープ設置や点字メニュー等作成経費助成等
- ・障害者差別解消法の周知・普及啓発 **6,914 千円**
 - ・専門調査員（障害者差別解消支援）の配置や、区民・事業者への普及啓発等
- ・障害理解の促進 **6,791 千円**
 - ・小学生を対象とした手話の普及啓発や、「区民ふれあいフェスタ」の開催による障害理解の促進

他

【重点3】障害者就労の促進 決算額 1,397,149 千円

- ・【拡充】障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業 **14,363 千円**
障害者の経済的自立を支援するため、区内障害者施設で働く障害者の工賃向上に取り組む。H30（2018）より区立施設でも実施（民立施設6施設・区立施設3施設）
- ・障害者就労支援センター運営 **80,863 千円**
「すきっぷ就労相談室」、「しごとねっと」、「ゆに（UNI）」
- ・就労移行・継続支援事業運営 **1,098,945 千円**

他

【重点2】障害者の地域生活の支援 決算額 23,114,968 千円

< 施設整備 >

- ・梅ヶ丘拠点障害者施設の整備（H31（2019）4月開設） **232,413 千円**
提供サービス：施設入所支援、生活介護、短期入所、児童発達支援 等
施設整備助成
- ・日中活動の場等の整備 **380,577 千円**
 - ・宮坂二丁目障害者施設の整備（H30（2018）10月開設）
提供サービス：生活介護
 - ・上北沢一丁目障害者施設の整備助成（H30（2018）11月開設）
提供サービス：生活介護、就労継続支援B型、グループホーム
 - ・上用賀四丁目障害者施設の整備助成（R元（2019）7月開設）
提供サービス：就労移行支援、就労継続支援B型、グループホーム
 - ・世田谷福祉作業所建設工事（R2（2020）4月開設予定）
提供サービス：就労移行支援、就労継続支援B型、生活介護
- ・障害者施設の防犯対策の強化 **8,951 千円**
民立施設への補助 H29（2017）～H30（2018） 計40施設

他

< 福祉サービス >

- ・障害者自立支援給付等の障害福祉サービス **13,864,106 千円**
 - ・訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、移動支援サービス、児童通所サービス 等
- ・障害に係る自立支援医療（更生医療） **776,748 千円**
- ・生活介護事業運営 **2,416,022 千円**
- ・発達障害相談・療育センター「げんき」運営 **275,441 千円**
- ・基幹相談支援センター運営 **39,069 千円**
- ・障害者相談支援 **112,253 千円**

他

その他の取組み 決算額 3,680 千円



子ども計画に基づく重点施策の展開	子ども・若者部、児童相談所開設準備担当部、保育担当部、世田谷保健所、経済産業部、各総合支所、教育委員会事務局、政策経営部	予算現額	35,113,410千円	決算額	33,653,692千円		
------------------	--	------	--------------	-----	--------------	--	--

妊娠期からの切れ目のない支援・虐待予防 942,413千円

< 妊娠期からの切れ目のない支援・児童虐待防止対策の充実 >

【拡充】世田谷版ネウボラの充実 288,917千円
資料No.7参照

【拡充】産後ケア事業の充実 185,025千円
・産後ケアセンター桜新町の区立施設への移行
区民利用枠の拡大
H29(2017) 13床
H30(2018) 15床(全床)

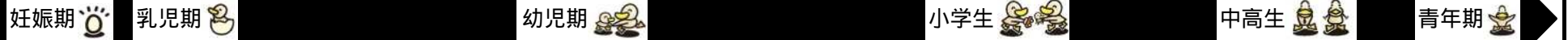
< 効果的な児童相談行政の推進 >

【拡充】児童相談所開設に向けた取組み 427,535千円
・児童相談所及び一時保護所の整備(R2(2020)4月開設)
・児童相談所開設準備及び人材育成のための技術的指導を行う専門員の増員 H29(2017) 1人
H30(2018) 3人(2人増)
・児童相談所システムの構築

【拡充】子どものショートステイ事業の充実 5,794千円
・要支援家庭を対象としたショートステイ事業の実施

< 子ども計画(第2期)後期計画策定に向けた取組み >

子ども計画(第2期)後期計画策定に向けた調査・分析 35,142千円
保育・子育て支援に関するニーズ量、ひとり親家庭、子どもの生活実態、若者施策等に関する調査・分析
H30(2018) 調査・分析
H31(2019) 計画策定



子育て家庭を支える基盤の整備と質の向上 32,585,033千円

< 保育待機児解消に向けた取組みと質の確保・向上 >

保育待機児対策 3,100,263千円 資料No.6参照
施設整備等による定員拡大と整備の促進

私立認可保育園等運営 27,305,344千円
・【拡充】建物の賃借料補助の拡充
・【新規】事故防止のための機器等の導入経費に対する補助
・【拡充】業務負担軽減に向けたシステム導入経費に対する補助
・国及び都の処遇改善費の引上げに伴う運営費の増【29年度1次補正対応】

保育人材確保支援事業 1,839,991千円
・保育士等の処遇改善に向けた区独自の個人給付
・保育士等の住宅確保支援
・保育施設運営事業者に対する支援(就職相談会の実施、人材情報ポータルサイトの運営等)

< 子育て支援の充実 >

【新規】子どもの近くで働くことができるワークスペースの設置支援 17,037千円

・ワークスペースひろば型 2か所 H30(2018)9月開設
・「子育てしながら働くことができるワークスペース事業」
1か所 H31(2019)1月から試験的運用

【拡充】おでかけひろば 221,888千円
・H29(2017) 27か所 H30(2018) 30か所
(子育てステーション内5か所を含む・3か所増)

【拡充】ほっとステイ 100,510千円
・H29(2017) 15か所 H30(2018) 18か所
(子育てステーション内5か所及びおでかけひろば内10か所を含む・3か所増)



子どもの生きる力の育み・若者支援 126,246千円

< 子どもの成長と活動の支援 >

子どもが身近な場所でいきいきと外遊びができる環境を整備するとともに、外遊び体験の推奨に努める。

【拡充】自然体験遊び場事業の充実 46,247千円
・砧・多摩川あそび村の開園日の拡充
H29(2017)週3回 H30(2018)週4回
・砧地域プレーパーク設置に向けた「そとあそびプロジェクト・せたがや」との協働による啓発事業の実施

< 若者支援の取組みの充実 >

学校跡地を活用した若者の活動支援施設の整備・運営に取り組むとともに、若者が社会や地域とつながる場や機会の充実に努める。

【新規】希望丘青少年交流センターの開設 79,999千円
・H31(2019)2月開設
・地域や若者との協働による運営及び委員会の実施
・地域や大学との連携による若者の居場所運営事業の実施

保育待機児対策	保育担当部	予算現額	3,257,459千円	決算額	3,100,263千円		
----------------	--------------	-------------	--------------------	------------	--------------------	--	--

保育待機児対策 3,100,263千円 <資料No.5再掲>

施設整備等による定員拡大と整備の促進 3,100,263千円

・ **保育施設の定員拡大**

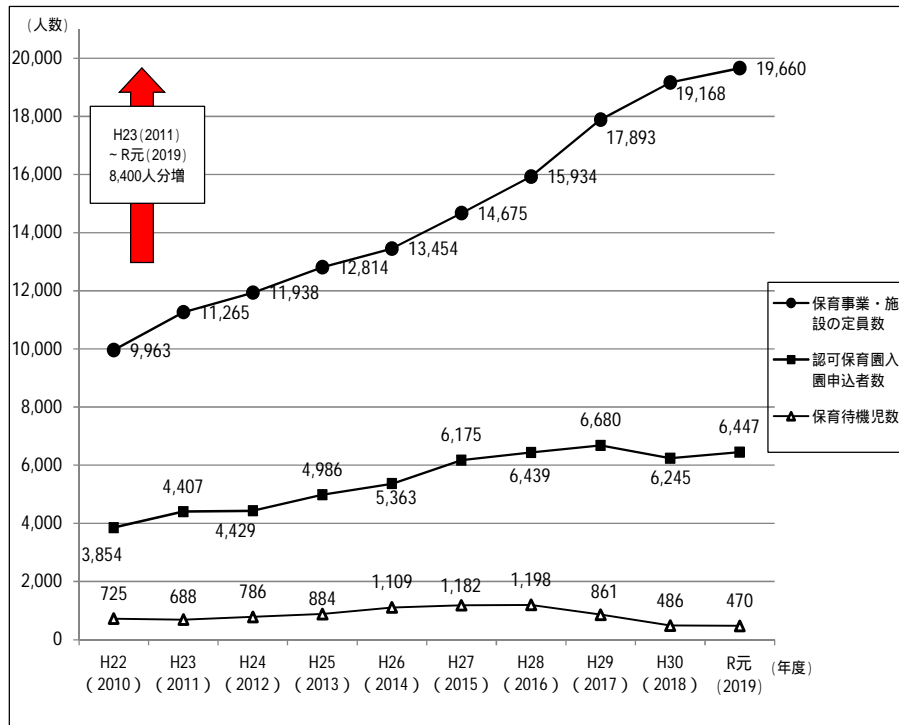
低年齢児（0～2歳児）の保育施設整備 6施設、0歳児～就学前までの保育施設整備 6施設

・ **【拡充】低年齢児（0～2歳児）の保育施設整備の促進に向けた整備手法の充実**

- 0～2歳児のみを保育する認可保育園本園の整備
- 整備用地確保のための建築物除却費用に対する補助
- 検査済証のない建築物に対する建築基準法適合状況調査の実施



入園申込者数・定員数等の推移 (H22(2010)～R元(2019)年度)



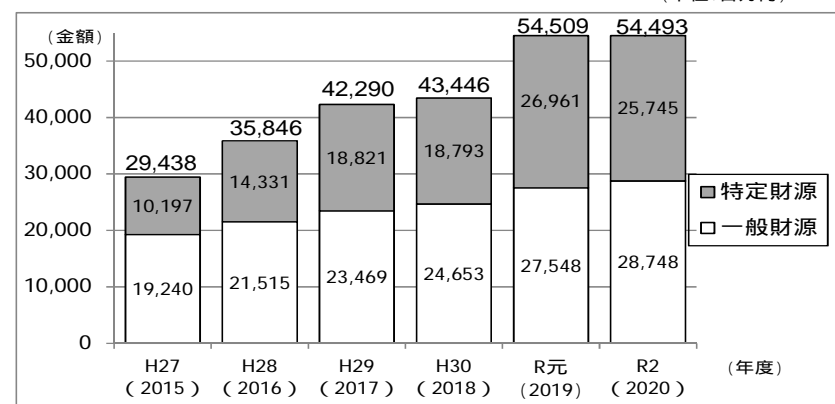
定員拡大に向けた取組みの進捗状況

単位：人（各年度4月1日時点の定員数）

年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)
整備計画	16,837	18,020	19,544	20,564	21,584
（下段は前年度比増減）		(1,183)	(1,524)	(1,020)	(1,020)
定員拡大の実績【H31(2019)年4月1日現在】	15,934	17,893	19,168	19,660	—
（下段は前年度比増減）		(1,959)	(1,275)	(492)	

整備計画・・・H29(2017)3月策定の子ども・子育て支援事業計画調整計画に基づく計画数。

<参考> 保育関連経費の状況と今後の見通し



・ 保育関連経費・・・ 保育待機児対策、区立保育園の維持・運営にかかる経費、私立保育園等の保育施設の運営費補助など、保育にかかる経費の総額。

・ H27(2015)～H30(2018)年度は決算額、R元(2019)年度は第1次補正（幼児教育無償化への対応）後の予算現額、R2(2020)年度はR元(2019)年度第1次補正段階の想定額。

妊娠期からの切れ目のない支援
【世田谷版ネウボラ】

子ども・若者部、世田谷保健所、
各総合支所、政策経営部

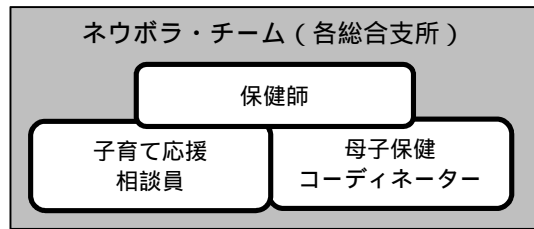
予算現額 354,282千円

決算額 288,917千円

妊娠期から子育て家庭を支える切れ目のない支援をより一層充実し、区と医療、地域が連携して、
切れ目なく支えるネットワーク体制の構築をめざします。

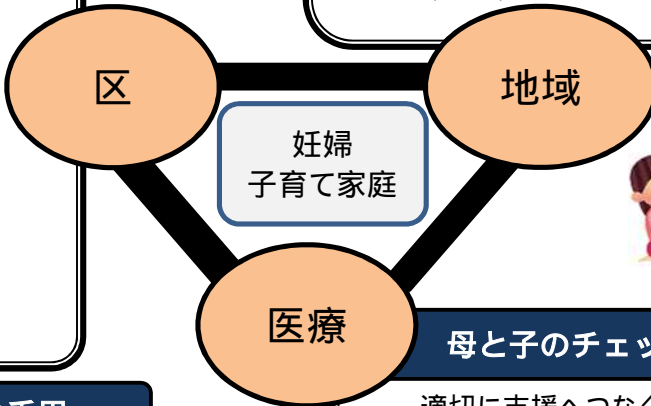
ネウボラ・チームによる相談支援体制の充実
176,393千円

母子保健コーディネーター 63,798千円
H30 18人
子育て応援相談員 44,447千円
H30 13人
【新規】母子保健システムの構築 66,960千円
ポスター作成などによる区民へのPRなど 1,188千円



身近で気軽な相談支援体制の充実（地域の子育て支援）
36,833千円

【拡充】地域子育て支援コーディネーター（ひろば型）の拡充
各地域のおでかけひろば等において、保護者や妊娠中の方が保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、ニーズに応じた情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施。
H29(2017) 4か所 H30(2018) 6か所(2か所増)



母子のチェックシート
適切に支援へつなぐためのチェックシートの配付

せたがや子育て利用券の配付 55,988千円

【拡充】せたがや子育て利用券のサービス提供事業者の充実 など

世田谷版ネウボラ推進協議会の運営 404千円
世田谷版ネウボラの取組みの検証と充実

切れ目なく支えるための取り組み 19,299千円
母子の保健バッグの作成・配付 5,562千円
母親(両親)学級、育児学級の実施 7,092千円
ぶれパパ・ママ講座(土・日曜開催の両親学級)の実施 6,645千円

～ 地域資源の充実(資料No.5)再掲 ～

【拡充】産後ケア事業の拡充
産後ケアセンター桜新町の区立施設への移行
区民利用枠の拡大 H29(2017) 13床
H30(2018) 15床(全床)

【拡充】おでかけひろば H29(2017) 27か所 H30(2018) 30か所
(子育てステーション内5か所を含む・3か所増)
【拡充】ほっとステイ H29(2017) 15か所 H30(2018) 18か所
(子育てステーション内5か所及びおでかけひろば内10か所を含む・3か所増)

<p>第2次世田谷区教育ビジョン 第2期行動計画</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>予算現額 3,570,635 千円</p>	<p>決算額 3,255,337 千円</p>	
----------------------------------	-----------------	--------------------------	-------------------------	--

第2次世田谷区教育ビジョン【3つの基本方針】

1.地域とともに子どもを育てる教育の推進 2.これからの社会を生き抜く力の育成 3.生涯を通じた学びの充実

第2期行動計画(平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度)) ~4年間の主な取組項目~

地域の教育力をいかした学校の支援

地域運営学校の充実
世田谷区「学校支援地域本部」の実施校の拡大
総合型地域スポーツ・文化クラブの支援
通学路の安全対策 など

175,650 千円

家庭教育への支援と幼児教育の充実

家庭教育への支援
乳幼児教育アドバイザーの活用
アプローチ・スタートカリキュラムの実施
小1サポーターモデルの実施 など

10,276 千円

才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進

オリンピック・パラリンピック教育の推進

新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた取組み
小学校遊び場開放の充実に向けた取組み
オリンピック・パラリンピック教育推進校事業 など

105,899 千円

「世田谷9年教育」の推進

一人ひとりの個性を伸ばす特別支援教育の推進

いじめ防止対策及び不登校対策等の総合的な推進

【拡】ALT等の配置時間拡充など英語教育の充実
【新】eラーニングなどICTを活用した新たな学校教育の展開
【新】多文化体験コーナーの開設
いじめ防止プログラム、学校生活の満足度調査(Q-U)の実施
【拡】学校包括支援員、支援要員等の配置増
【新】ほっとスクール「希望丘」の開設 など

2,023,097 千円

教員が子どもとかかわる時間の拡充

文書・人事・財務会計システムの運用
給食費収納の公会計化(小・中学校)
部活動支援員制度の充実
教育支援チームの運営 など

738,265 千円

歴史・文化を次世代へ継承するための文化財の保存活用

世田谷デジタルミュージアムの構築
次大夫堀公園民家園再整備基本構想
野毛大塚古墳出土品保存修理 など

73,518 千円

世田谷の教育を推進する拠点づくり

～教育総合センター～

教育総合センター開設に向けた実施設計 など

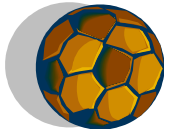
28,955 千円

知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実

中央図書館の機能拡充に向けた検討
梅丘図書館改築に向けた基本設計
砧図書館の新たな運営手法検討
ICT機器を活用した図書館ネットワークの推進 など

99,677 千円

は第2期行動計画におけるリーディング事業



学校の整備・改築等	教育委員会事務局	予算現額 8,280,535 千円	決算額 6,050,913 千円
-----------	----------	-------------------	------------------

学校施設の改築 決算額 2,780,081千円

...基本構想等、 ...設計、 ...建築工事、 ...外構・校庭整備工事

学校名	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
山野小学校					
若林小学校 (注1)					
代沢小学校 (注2)					
砧小学校					
弦巻中学校					



【仮設校舎の工夫、改築手法の見直しによる改築工事経費の削減効果額】

改築にあたり、近隣の学校を仮校舎として活用する等により、教育環境の改善(工期短縮、グラウンド確保等)と仮設経費の削減を図る。

	効果額
(注1) 若林小学校(旧若林中学校の跡地移転のため仮校舎不使用).....	30年度 161,000千円 (合計 336,000千円) (2018年度)
(注2) 代沢小学校(改築中、旧花見堂小学校を仮校舎として使用).....	30年度 145,378千円 (合計 181,395千円) (2018年度)
計	30年度 306,378千円 (合計 517,395千円) (2018年度)

学校施設の一部改築 決算額 53,859千円

...設計、 ...解体工事、 ...建築工事、 ...外構・校庭整備工事

学校名	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
松原小学校(プール・体育館)				

平成30年度(2018年度)に予定していた解体工事については、スケジュールを変更している。

学校施設の増築 決算額 656,446千円

...設計、 ...建築工事、 ...外溝・校庭整備工事

学校名	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
船橋小学校			
芦花小学校			
希望丘小学校			
塚戸小学校			

学校施設の改修 決算額 2,560,527千円

主な内容	校数	学校名
内部大規模改修	2校	玉堤小学校
		上祖師谷中学校
外部大規模改修	4校	経堂小学校
		池之上小学校
		用賀小学校
		瀬田中学校
外壁・サッシ改修工事	8校	弦巻小学校
		奥沢小学校
		烏山小学校
		明正小学校
		玉川中学校
		駒沢中学校
		緑丘中学校
		千歳中学校
トイレ改修工事	4校	赤堤小学校
		千歳台小学校
		富士中学校
		梅丘中学校

<p>エネルギーをたくみに使うまち 世田谷推進プロジェクト2018</p>	<p>環境政策部、生活文化部、北沢総合支所、施設管轄担当部、スポーツ推進部、経済産業部、都市整備政策部、土木部、教育委員会事務局</p>	<p>予算現額 385,109千円</p>	<p>決算額 376,619千円</p>	
---	--	-----------------------	----------------------	--

「世田谷区環境基本計画」に掲げる世田谷区のめざす将来像を実現するため、区民・事業者・区が連携協力して取り組み、「自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」をめざしていく。

<視点1>
自然の力を活かした“住まい・まち”
の地球温暖化対策 決算額 331,595千円

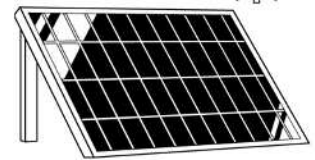
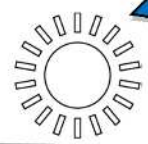
<視点2>
環境負荷の小さい“暮らし”（ライフスタイル）
や移動の実現 決算額 28,776千円

- ・環境配慮型住宅リノベーション助成 19,327千円
- ・「ECOステップせたがや」による施設の省エネ推進 1,024千円
- ・公共施設・街路灯の省エネ照明機器への更新
LED街路灯の設置 311,244千円
区民利用施設等の高効率照明への改修
- ・ESCO事業の推進
事業者選定プロポーザル実施・事業者選定 烏山中学校
導入済施設
総合運動場、北沢タウンホール、玉川中学校温水プール、
大蔵第二運動場、世田谷美術館（平成30年度事業開始）
- 【歳入】太陽光発電のための公共施設屋根貸し事業 141千円

- 【新】環境エネルギーラボinせたがや 5,913千円
- ・燃料電池自動車（FCV）及び移動式水素
ステーションを活用した水素普及啓発事業 1,200千円
- ・省エネポイントアクション事業 4,066千円
- ・親子環境学習会 401千円
- ・エネルギーセミナー・総合相談 229千円
- ・環境ポスターコンクール 666千円
- ・世田谷区環境に関する区民意識・実態調査等 6,870千円
- ・学校エコライフ活動の推進 8,356千円
- ・その他環境啓発事業等 470千円
- ・省エネルギー対策資金融資あっせん 605千円
（太陽光発電設備設置、ハイブリッド車購入等）

<視点3>
環境と共生する豊かな未来を築く“人材・地域の
ネットワーク”の活用 決算額 16,248千円

- ・新たな自治体との連携による再生可能エネルギーの利用促進 572千円
- ・自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議 123千円
- ・みうら太陽光発電所の運営等 15,553千円
- 【歳入】みうら太陽光発電所売電収入等 20,009千円



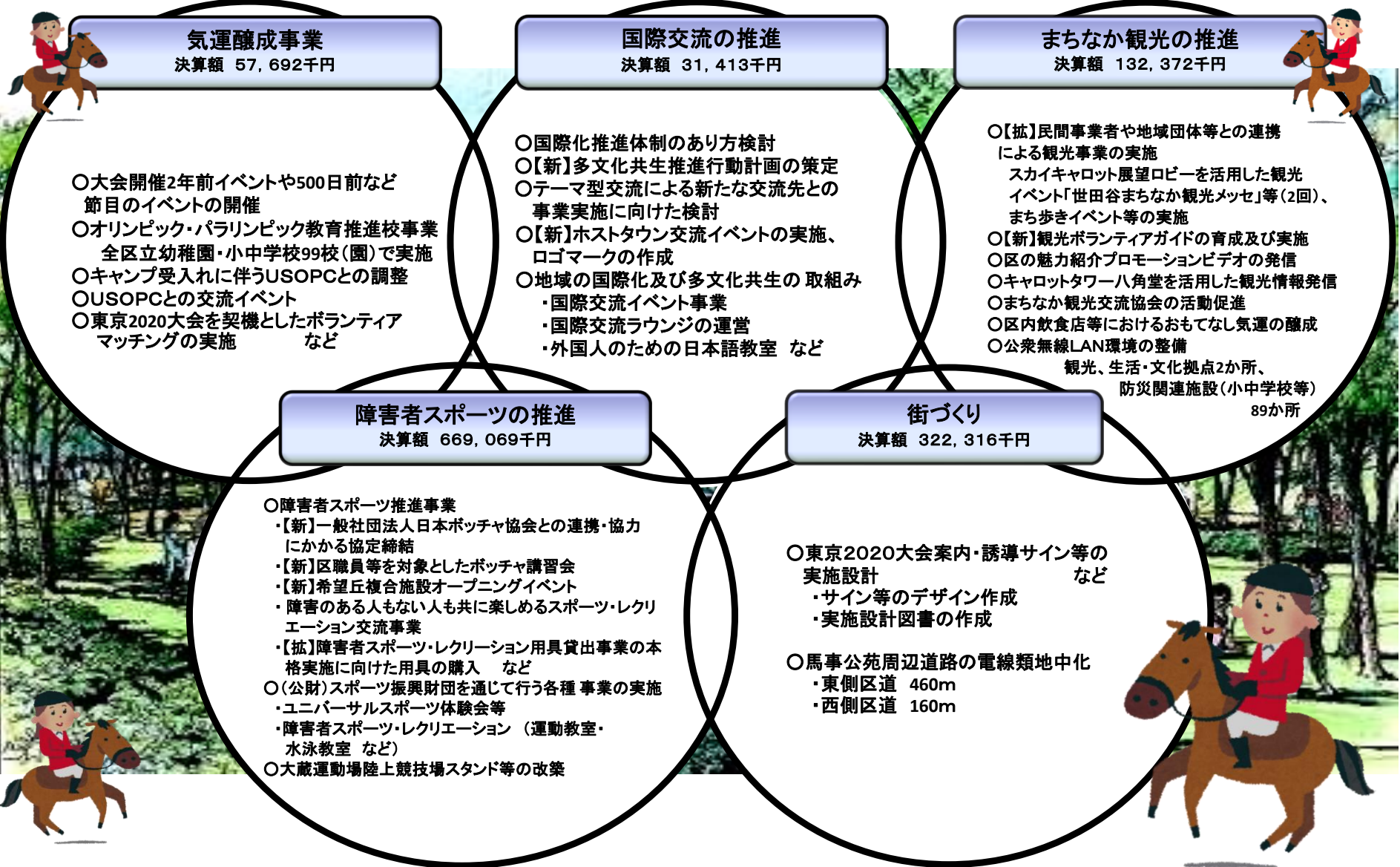
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み

スポーツ推進部、交流推進担当部、政策経営部、生活文化部、経済産業部、都市整備政策部、土木部、教育委員会事務局

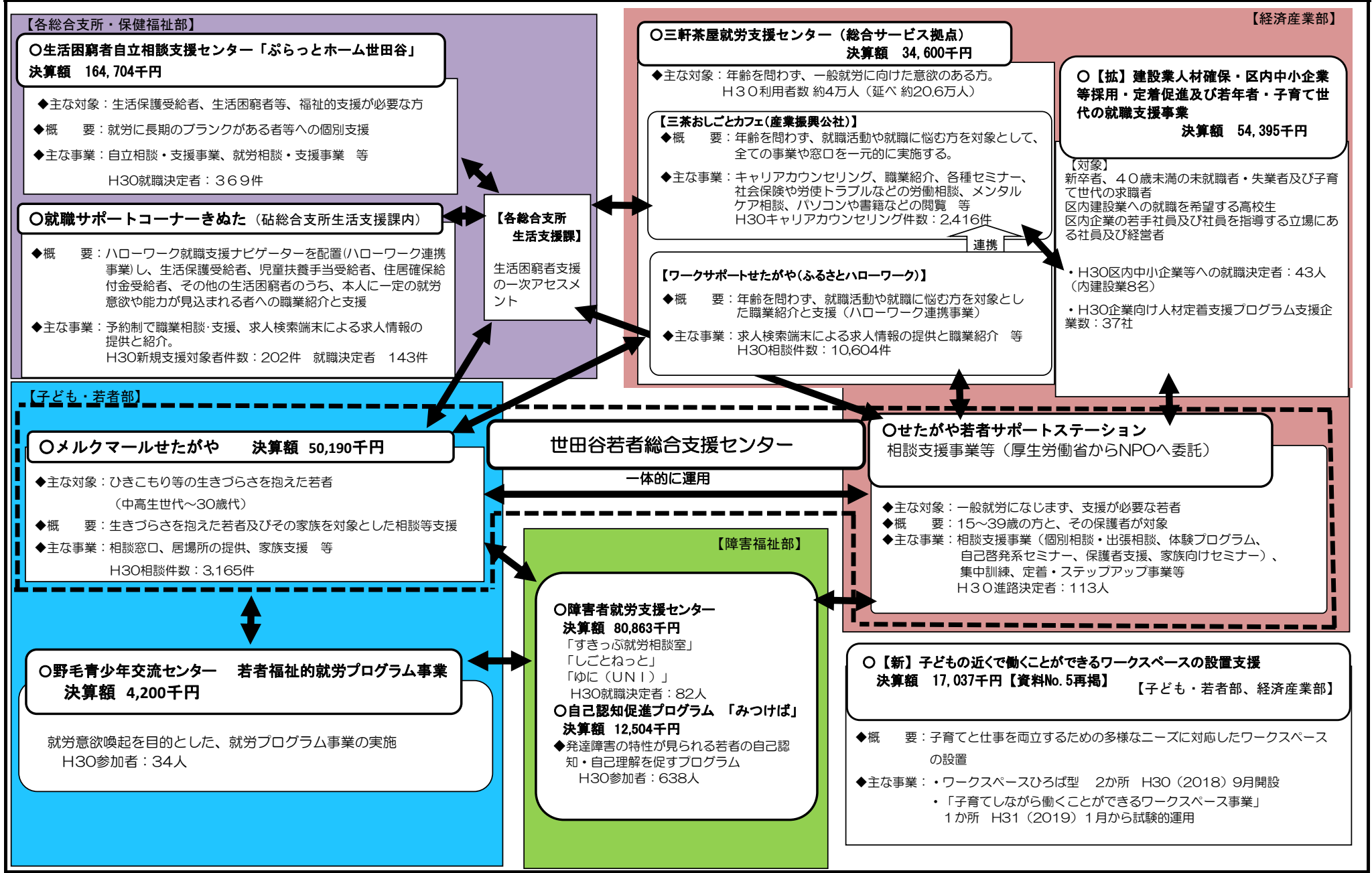
予算現額 1,297,251 千円

決算額 1,212,862 千円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、スポーツ・観光・ボランティア・国際交流・教育などの施策を充実させるとともに、会場周辺の整備や魅力ある街づくりに取り組んでいきます。



<p>世田谷区の就労支援</p>	<p>経済産業部、保健福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、各総合支所</p>	<p>予算現額 436,378千円</p>	<p>決算額 418,493千円</p>	
-------------------------	--	-----------------------	----------------------	--



災害に強いまち
せたがや

各総合支所、政策経営部、危機管理室、生活文化部、環境政策部、経済産業部、清掃・リサイクル部、保健福祉部、子ども・若者部、保育担当部、世田谷保健所、都市整備政策部、防災街づくり担当部、みどり33推進担当部、道路・交通政策部、土木部、教育委員会事務局

予算現額

2,147,260千円

決算額

1,013,263千円

1. 災害対策本部機能等の強化
236,237千円

- 災害対策本部機能等の強化 12,454千円
 - ・災害時の地下水利用の検討
 - ・世田谷区都市復興プログラム実践訓練実施支援 など
- 多様な連絡手段の確保 223,740千円
 - ・防災行政無線塔移設工事 3か所
 - ・防災行政無線のデジタル化 37か所
 - ・デジタルMCA無線の増設 11台
 - ・J-ALERT無線機の購入 など
- 勤務時間中における発災対応 43千円
 - ・図上訓練の実施

2. 避難所対策等
52,787千円

- 避難所の防災機能向上 29,187千円
 - ・備蓄食料の拡充・ソーラー蓄電池の配備 など
- 災害用マンホールトイレの整備 8,169千円
 - ・設備点検・管内清掃・井戸修繕
- 災害時の要配慮者支援対策 14,679千円
 - ・福祉避難所(高齢者・障害者)協定施設等における演習
 - ・【拡】福祉避難所(母子)開設に向けたマニュアル作成、モデル施設における運営訓練の実施 など
- 負傷者等の搬送に伴う資機材の確保 752千円

3. 帰宅困難者対策
7,314千円

- 帰宅困難者等への支援 7,314千円
 - ・区立保育園における連絡メール配信委託
 - ・二子玉川駅前滞留者対策連絡会運営

5. 被災地・被災者支援
23,032千円

- 住宅の提供 21,883千円
 - ・応急仮設住宅 17戸
- 被災者への情報提供等 78千円
 - ・東日本大震災に伴う避難者への情報提供 など
- 被災自治体への職員派遣 1,071千円
 - ・南三陸町等への長期派遣 など

4. 地域防災力の強化
674,595千円

- 区民の防災意識向上のための普及啓発 10,964千円
 - ・災害時区民行動マニュアル(マップ版)等の作成
 - ・地区防災計画(分冊版、概要版)の作成 など
- 防災区民組織との連携 8,575千円
 - ・区民防災会議の活動に対する助成、防災区民組織新規結成に伴う助成、防災士養成にかかる助成 など
- 地域防災力の向上 10,067千円
 - ・【新】女性防災リーダー育成研修プログラム構築及び研修の実施
 - ・地区における防災塾の実施、医療救護所訓練の実施 など
- 災害時のボランティア受入体制の整備 27,948千円
 - ・ボランティアコーディネーターの育成・区民への理解促進
- 耐震促進 228,961千円
 - ・木造住宅の耐震化支援
 - 無料耐震診断 58件 設計 3件 改修工事 8件
 - 訪問相談・簡易設計 69回
 - ・非木造住宅の耐震化支援
 - 建築物:耐震診断 15件 設計 2件 改修工事 1件
 - アドバイザー派遣 26回
 - ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成
 - 補強設計 13件 改修工事 8件
 - ・家具転倒防止器具取付支援 213件
- 不燃化特区制度に基づく取組み 383,828千円
 - 不燃化特区実施地区 5地区
 - ・建替え促進助成 47件、老朽建築物除却・仮管理柵設置助成 79件
 - ・個別相談会、専門家派遣の実施
- がけ・擁壁等防災対策 4,252千円
 - 「民有地への支援」
 - ・がけや擁壁の改修等に係る専門家派遣等

6. 放射能、風水害対策
19,298千円

- 風水害対策 11,424千円
 - ・水防用資機材等の整備・洪水ハザードマップの更新・配布 など
- 放射能関係対応 7,874千円
 - ・保育園・学校給食等の放射性物質測定検査
 - ・空間放射線量の定点測定 など



<p>安全安心まちづくり施策の推進</p>	<p>玉川総合支所、危機管理室、経済産業部、保育担当部、世田谷保健所、土木部、教育委員会事務局</p>	<p>予算現額 789,560千円</p>	<p>決算額 718,385千円</p>	
------------------------------	---	-----------------------	----------------------	--

単位：千円



安全安心パトロール

安心して暮らせるまちづくり

項目	内容	決算額
世田谷区24時間安全安心パトロール	区内全域における24時間パトロールを実施（昼4コース/4台、夜2コース/2台）	111,984
二子玉川周辺地区パトロール	兵庫島公園を中心とした二子玉川周辺地区の環境美化パトロールを実施	

項目	内容	決算額
交通安全啓発	中学生、高齢者等を対象とした参加体験型交通安全教室（中学校、区民向け計15回）や講習会などを実施	17,455
消費生活相談	悪質商法等の被害を救済または防止するため、電話・窓口相談等を実施	37,022
振り込め詐欺の被害防止	自動通話録音機の無償貸与	6,729
健康危機管理体制の充実	・熱中症予防対策 温度計付熱中症予防シート・涼風マップの配布、お休み処の設置 ・新型インフルエンザ等対策	14,983
夜間道路照明の確保	街路灯の新設及び改良	311,244

区民の自主的防犯活動への支援

子どもの安全確保

項目	内容	決算額
防犯カメラ整備等助成	・町会・自治会、商店街等への防犯カメラ整備等助成 町会・自治会、商店街等が行う防犯カメラの整備及び維持管理経費に対する助成 整備費 新規・増設：経費の11/12を助成 更新：経費の10/12を助成 町会・自治会 17団体 商店街等 11団体 維持管理費 経費の1/2を助成 ・私立保育園が行う防犯カメラ整備に対する助成 経費の1/2を助成 8園 （1団体上限160万円）	70,754
安全ステーションの整備	自主的パトロール団体の活動拠点の維持管理	0
自主的防犯活動団体への助成	自主的な防犯活動を行う団体に対し、活動に係る保険料を助成 1団体3万円を上限	2,106
地域防犯リーダー活動支援	地域の危険箇所改善指導者講習会の実施	292
オウム真理教問題対策	地域住民団体の自主的な活動を支援	2,000

項目	内容	決算額
通学路への防犯カメラ設置	小学校通学路への防犯カメラ設置 設置校 22校	34,893
小学校昼間時警備 中学校通学経路警備	昼間の小学校及び中学校通学経路の警備を継続実施	97,159
保護者への緊急連絡メール配信	保護者の携帯電話等に緊急連絡メールを配信（区立幼稚園、区立小・中学校対象）	4,046
防犯ブザー貸与、防犯ブザー用ベルト等の配布	・小学校新1年生・小中学校転入生に防犯ブザーを貸与 ・小学校新1年生・小学校転入生に防犯ブザー用ベルト等を配布	7,718

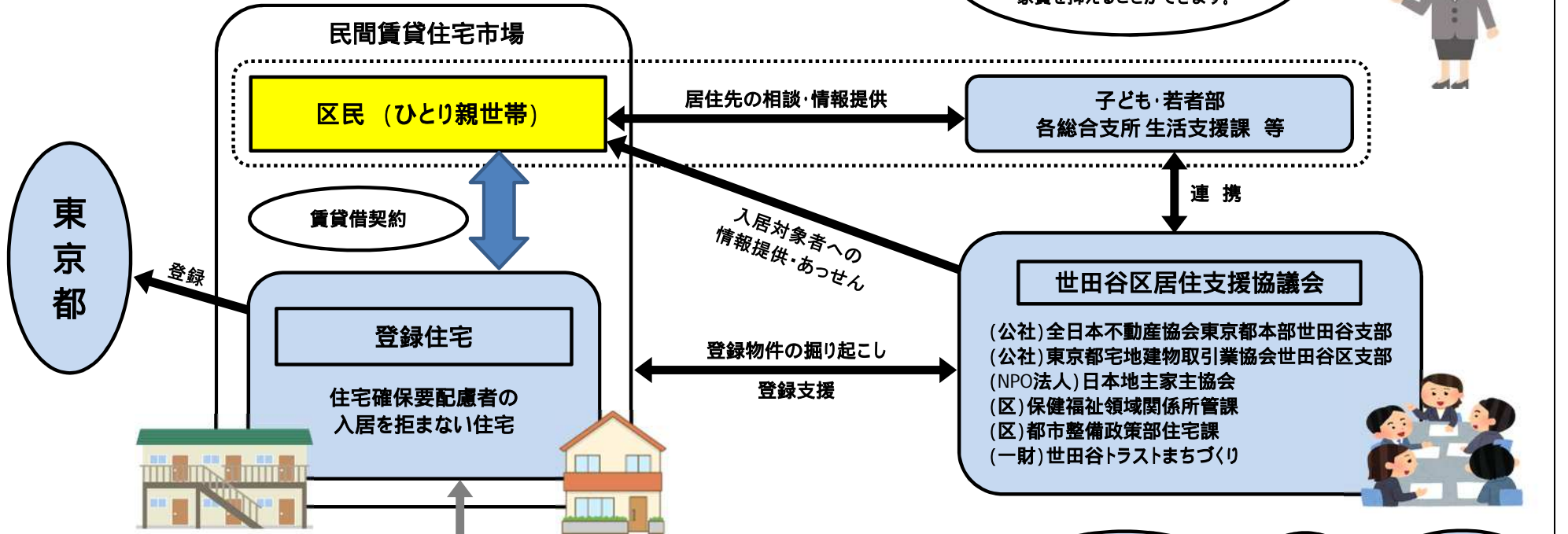


ひとり親世帯への居住支援	都市整備政策部	予算現額	20,000千円	決算額	80千円		
--------------	---------	------	----------	-----	------	--	--

新たな住宅セーフティネット制度を活用したひとり親世帯への居住支援について(モデル事業)

民間賃貸住宅を活用して住宅に困窮するひとり親世帯に対する居住支援を行います。

ご協力いただける賃貸人の住宅に補助することで、家賃を抑えることができます。



<入居対象者の要件>
 ア. ひとり親で18歳未満の子どもを扶養している者
 イ. 低額所得者
 ウ. 区内に引き続き1年以上在住している者 など

<民間賃貸住宅の賃貸人への補助制度>
 ・賃貸人への家賃低廉化補助
 低額所得者(月収15.8万円以下)を対象
 ・登録住宅改修費補助
 防音性・遮音性の向上工事(二重床工事等)
 安全性能の向上工事(転落防止措置に係る工事等)

世田谷区 国 東京都
 新たな住宅セーフティネット制度の活用
 (住宅確保要配慮者向け賃貸住宅登録制度(都))

世田谷みどり33	みどり33推進担当部、スポーツ推進部、各総合支所、保育担当部、教育委員会事務局、財務部	予算現額	9,877,988千円	決算額	9,618,693千円		
----------	---	------	-------------	-----	-------------	--	--

※上記合計額には、土地開発公社貸付金を含む。

公園緑地の整備

〔決算額〕 9,104,824千円

- 公園用地取得 5,966,037千円
上野公園（拡張事業計画検討業務を含む）
- 公園新設 135,557千円
次大夫堀公園、野沢四丁目公園、
玉川三丁目ホッと公園、上祖師谷二丁目ちようちよ公園
- 大規模公園改修 402,683千円
世田谷公園プール及びトイレ、赤松公園
- 公園・身近な広場改修 201,727千円
子の神公園、大蔵運動公園特殊地下壕
- 緑道整備 124,237千円
蛇崩川緑道、玉川上水緑道
- 公園・身近な広場維持運営 2,274,583千円
公園トイレの洋式化 27基
公園の健康遊具設置 10基 ほか

みどりのまちづくり

〔決算額〕 5,420千円

- 生きものつながる世田谷プラン関連 4,254千円
- みどりの基本計画関連 1,166千円



世田谷みどり33

民有地のみどりづくり

〔決算額〕 159,144千円

- 世田谷みどり33の周知 1,870千円
- ひとつぼみどりの啓発 474千円
- みどりのフィールドミュージアム 94千円
- 地域緑化（花づくりなど） 13,898千円
- 樹木・樹林地の保護 113,868千円
- 特別保護区保護管理 16,721千円
- 屋上・壁面緑化助成（6件） 1,375千円
- 生垣・シンボルツリー等緑化助成 4,340千円
- 事業用等駐車場緑化助成（1件） 413千円
- ガーデニングフェア 5,423千円
- 緑化講習会（庭木の手入れほか） 668千円



みどりの道づくり

〔決算額〕 261,600千円

- 街路樹維持管理 261,600千円

みどりの学校づくり

〔決算額〕 84,917千円

- 幼稚園・小学校・中学校緑化 84,917千円
校庭芝生化 既存1園、21校
壁面緑化 既存38校

みどりの公共施設づくり

〔予算額〕 2,788千円

- 保育園緑化 2,359千円
既存11園
- 公共施設緑化 429千円
緑のカーテン苗 528鉢など

公園・緑地の整備	みどり33推進担当部、スポーツ推進部、財務部	予算現額	7,154,195千円	決算額	7,007,856千円		
----------	------------------------	------	-------------	-----	-------------	--	--

上記合計額には、土地開発公社貸付金を含む。

1 公園用地取得：決算額 5,966,037 千円

30年度 公園用地取得

地域	公園名	面積 (㎡)	備考
玉川	上用賀公園	8,973.45	3分割購入の3年目

上記決算額には、上用賀公園拡張事業計画検討業務及び玉川野毛町公園建物解体工事等を含む。

2 公園新設：決算額 135,557 千円

30年度 公園新設工事

地域	公園名	場所	内容
砧	次大夫堀公園	喜多見5-5・6	拡張整備工事
世田谷	野沢四丁目公園	野沢4-23	拡張整備工事
玉川	玉川三丁目ホッと公園	玉川3-32	整備工事
烏山	上祖師谷二丁目ちようちよ公園	上祖師谷2-14	整備工事

4 緑道整備：決算額 124,237 千円

30年度 緑道整備工事

地域	施設名	場所	内容
世田谷	蛇崩川緑道	下馬2-17先～3-38先	園路舗装等(延長205m: H29～R6)
北沢	玉川上水緑道	大原2-21先～2-11先	園路舗装等(延長150m)



< 公園面積(整備後)の推移 >

27年度	28年度	29年度	30年度
2,647,190㎡	2,661,006㎡	2,663,631㎡	2,667,271㎡

参考 土地開発公社による公園用地の先行取得

国庫補助金確保のため、土地開発公社が地権者から用地を先行買収し、5年以内に区が公社から同額で購入(買戻し)する仕組み。

先行取得面積	先行取得費	主な取得用地
14,899㎡	約49億円	玉川野毛町公園、(仮称)岡本二丁目緑地、(仮称)南烏山二丁目緑地、喜多見農業公園、成城みつ池緑地

災害に強い都市基盤の整備	道路・交通政策部、土木部、財務部	予算現額	6,308,278千円	決算額	5,045,392千円		
--------------	------------------	------	-------------	-----	-------------	--	--

上記合計額には、土地開発公社貸付金を含む。

都市計画道路用地取得

路線名	用地取得面積	30年度末 用地取得率 ()内は公社 先行取得分含む	備考
補助49号線(期)	51㎡	49% (56%)	
補助54号線(下北沢 期)	56㎡	20% (29%)	
補助154号線(明大前駅付近)	136㎡	14% (17%)	
補助216号線(大蔵 期)	642㎡	71% (90%)	
補助216号線(千歳烏山駅付近)	1,521㎡	33% (46%)	
補助217号線(成城学園前駅周辺)	37㎡	98% (100%)	
補助217号線(成城一・二・三丁目)	0㎡	18% (35%)	委託料 残地・代替地
区画街路10号線(下北沢駅)	121㎡	23% (50%)	
区画街路13号線(明大前駅)	5㎡	3% (21%)	
区画街路14号線(千歳烏山駅)	18㎡	7% (11%)	
補助216号線(大蔵 期)	0㎡	0% (13%)	残地・代替地 事業着手前取得 制度による

築造面積(仮整備含む) 6,826㎡

地先道路用地取得

路線名	用地取得面積	備考
世田谷代田駅前広場	508㎡	
東北沢駅前広場	686㎡	
茶沢通りB区間	57㎡	
大蔵地区区画道路	191㎡	
その他路線	211㎡	東鉄9付4号線ほか

築造面積(仮整備含む) 4,650㎡

用地取得面積は道路用地のみの面積(残地等を含まない)

主要生活道路用地取得

路線名	用地取得面積	30年度末 用地取得率 ()内は公社 先行取得分含む	備考
主要106号線(恵泉付近)	0㎡	100% (100%)	委託料
主要112号線(松栄会通り 期)	21㎡	89% (89%)	
主要122号線(六所神社前通り 期)	63㎡	74% (81%)	
主要130号線(上馬・野沢地区)	94㎡	23% (25%)	
主要232号線(期・深沢八丁目)	0㎡	34% (72%)	委託料
主要305号線(大道北西通り)	15㎡	53% (53%)	
梅丘通り(交差点改良)	89㎡	100% (100%)	

築造面積(仮整備含む) 652㎡

参考 土地開発公社による道路用地の先行取得(表示路線が該当)

国庫補助金確保のため、土地開発公社が地権者から用地を先行買収し、5年以内に区が公社から同額で購入(買戻し)する仕組み。

内容	先行取得面積	先行取得費	備考
都市計画道路	3,863㎡	約52億円	補助49・54・154・216・217号線、世区街10・13・14号線
主要生活道路	181㎡	約2億円	主要122・130・232号線
地先道路等	478㎡	約4億円	茶沢通りB区間、大蔵地区区画道路、三太通り、明大前駅周辺地区
計	4,522㎡	約58億円	対前年度比+約3億円

資料2 区民一人あたりの税負担額とその使われ方

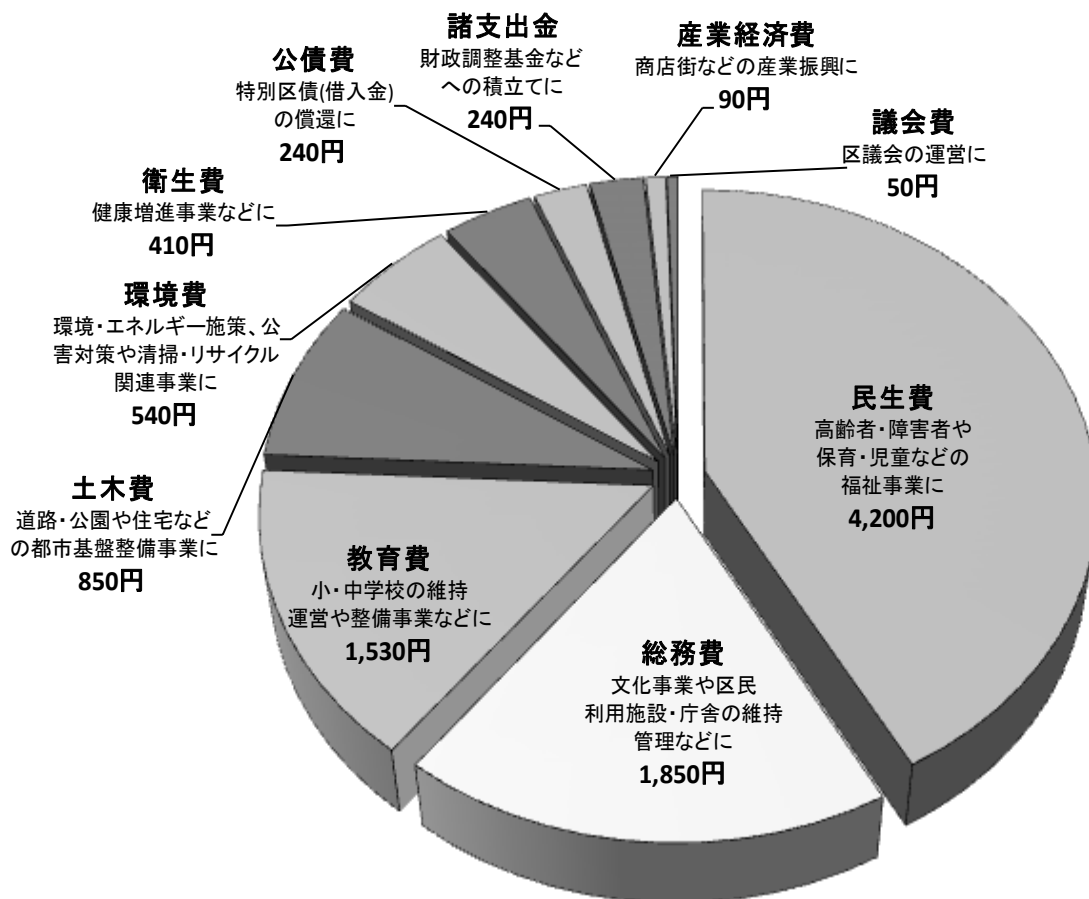
☆ 区民一人あたりの特別区民税の負担額は、129,322円です。

[特別区民税(平成30年度に区へ納入された金額)から区民一人あたりの負担額を算出しました。]

注:特別区民税は117,953,935千円、人口は912,095人(平成31年4月1日現在の住民基本台帳人口)で計算しました。

☆ あなたが納めた区民税など、一般財源1万円の使われ方は・・・？

[平成30年度歳出決算に占める一般財源の構成比により算出しました。]



注:職員費は、関係各款に含んでいます。また、金額は10円未満を四捨五入しています。

資料3 都区財政調整区別算定等の推移

区別算定結果の推移(世田谷区に対する交付額)

単位:百万円

区 分	28年度	29年度	30年度
基準財政収入額 ア	122,012	119,669	120,970
基準財政需要額 イ	163,769	162,191	175,259
普通交付金 ウ(イ - ア)	41,757	42,522	54,288
特別交付金 エ	2,678	3,944	4,428
交付総額 ウ + エ	44,436	46,466	58,717

23区算定総額及び都区財政調整財源の推移

単位:百万円

区 分		28年度	29年度	30年度	
交付金の総額	調整税等	固定資産税	1,170,019	1,182,813	1,233,991
		市町村民税法人分	621,427	607,087	702,987
		特別土地保有税	10	10	10
		計	1,791,456	1,789,910	1,936,988
	条例で定める割合	55%	55%	55%	
	当年度分	985,301	984,451	1,065,343	
	精算分	2,503	8,152	2,820	
	計 A	987,804	976,299	1,068,163	
	内訳	普通交付金分財源A × 95%	938,414	927,484	1,014,755
		特別交付金分財源A × 5%	49,390	48,815	53,408
基準財政収入額 B		1,142,928	1,123,188	1,131,526	
基準財政需要額 C		2,066,010	2,029,726	2,129,833	
差引	C - B		923,082	906,538	998,307
	財源不足額		937,588	925,143	1,012,433
	財源超過額		14,506	18,605	14,126
交付額	普通交付金		937,588	925,143	1,012,433
	特別交付金		50,216	51,156	55,730
	計		987,804	976,299	1,068,163

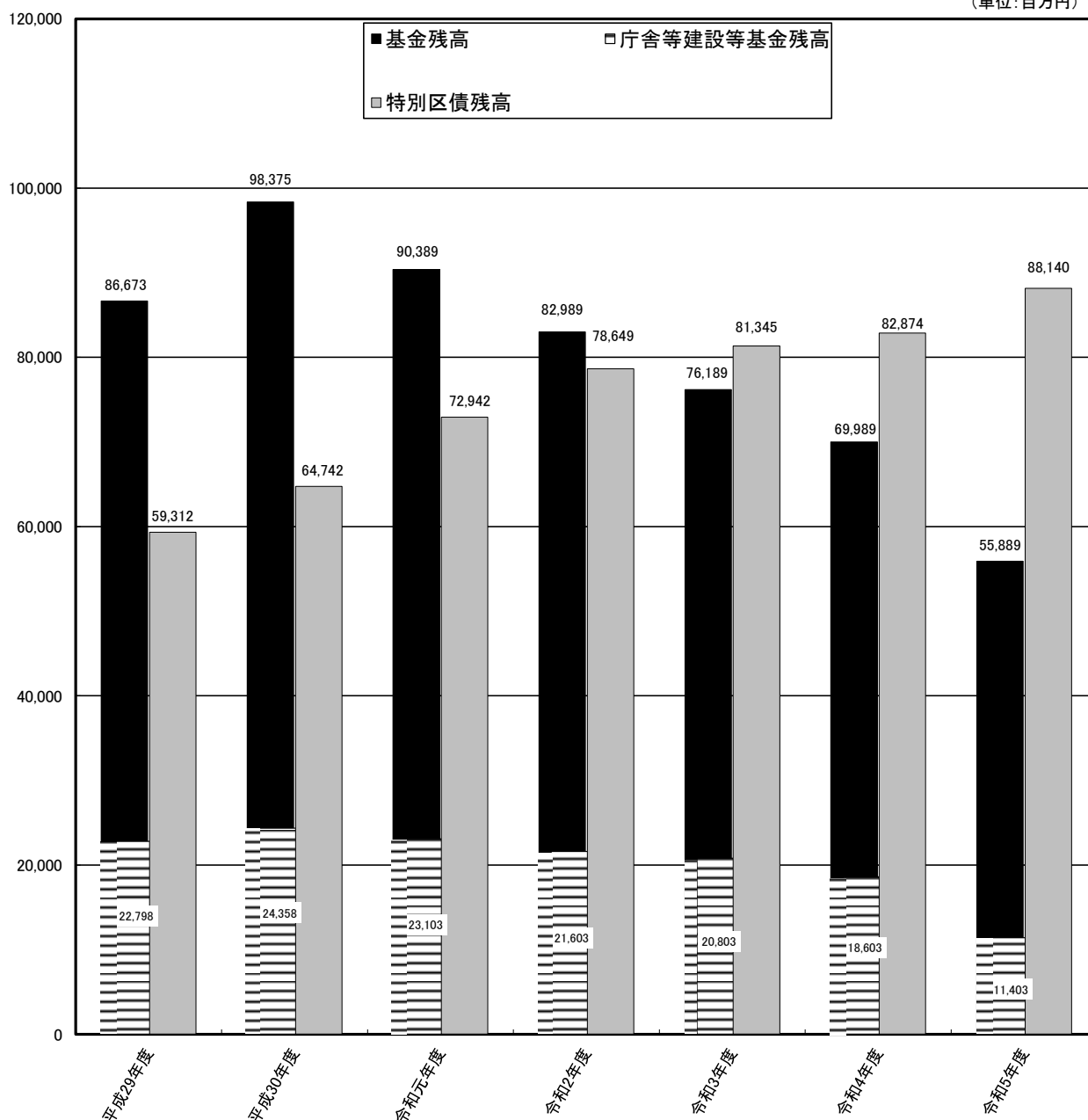
資料4 基金現在高一覧

(単位:千円)

基金名称		平成28(2016) 年度末現在高	平成29(2017) 年度末現在高	平成30(2018) 年度末現在高	令和元(2019) 年度末見込み
財政調整基金		24,916,223	27,193,032	31,961,140	32,964,329
減債基金		6,391,286	6,409,627	6,425,649	5,450,610
特定目的積立基金		47,286,167	53,070,139	59,987,831	51,974,274
1	義務教育施設整備基金	9,136,483	9,440,432	14,548,404	11,480,460
2	庁舎等建設等基金	17,551,741	22,798,054	24,358,491	23,102,637
3	都市整備基金	7,993,982	8,015,293	8,049,252	5,296,438
4	地域保健福祉等推進基金	975,604	1,011,266	995,850	875,981
5	みどりのトラスト基金	8,046,842	8,065,654	8,085,252	7,513,549
6	国際平和交流基金	355,938	354,734	353,460	350,631
7	住宅基金	1,832,844	1,771,340	1,709,453	1,513,731
8	文化振興基金	76,554	72,311	69,891	61,840
9	子ども基金	160,321	163,292	169,631	157,417
10	災害対策基金	1,044,052	1,047,081	1,050,036	1,052,109
11	児童養護施設退所者等奨学基金	61,807	84,084	102,933	111,111
12	スポーツ推進基金	50,000	246,598	475,176	440,448
13	世田谷遊びと学びの教育基金 ※H30 新設	-	-	20,000	17,920
小 計		78,593,676	86,672,797	98,374,619	90,389,212
介護給付費準備基金		3,007,900	3,749,530	5,584,537	5,980,150
定額運用基金		140,000	140,000	140,000	140,000
1	高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2	美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
総 計		81,741,576	90,562,327	104,099,156	96,509,362

資料5 特別区債と基金の年度末残高見込み

(単位:百万円)



〈試算条件〉

- 1 起債残高 : 29・30年度は年度末残高を、令和元年度は2次補正予算(案)までの発行額をそれぞれ反映した残高見込みです。令和2年度以降は財政見通しによる発行額としており、本庁舎等整備に伴う発行を見込んでいます。
- 2 基金残高 : 29・30年度は年度末残高を、令和元年度は2次補正予算(案)までの基金積立・繰入金を反映した残高見込みです。令和2年度以降は財政見通しによる基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっています。

資料6 平成30年度 新規施設建設・大規模改修実績一覧

(単位:千円)

番号	施設名	工事項目	決算額
1	(仮称)若林複合施設 (若林1-34)	新築工事 (1年目)	318,800
2	玉川総合支所・区民会館 (等々力3-4-1)	改築工事 (2年目)	399,856
3	(仮称)梅丘複合施設 (梅丘1-61-16)	新築工事 (1年目)	204,100
4	九品仏複合施設 (奥沢7-35-4)	新築工事 (2年目)	244,523
5	二子玉川複合施設 (玉川4-4-5)	新築工事 (2年目)	69,800
6	希望丘複合施設 (船橋6-25-1)	大規模改修 工事 増築工事 (2年目)	2,094,366
7	守山複合施設 (代田6-21-5)	大規模改修 工事	1,202,677
8	上町まちづくりセンター (世田谷1-23)	改築工事 (2年目)	265,095
9	奥沢まちづくりセンター (奥沢3-15-7)	新築工事 (1年目)	126,500
10	桜上水南地区会館 (桜上水3-4-11)	大規模改修 工事	135,407
11	区民健康村ふじやまビレジ (群馬県利根川郡川場村大字谷地1320)	増築工事 (2年目)	321,455
12	大蔵運動場 (大蔵4-6-1)	改築工事 (1年目)	787,788
13	希望丘中継所 (船橋7-21-15)	大規模改修 工事	105,864

(単位:千円)

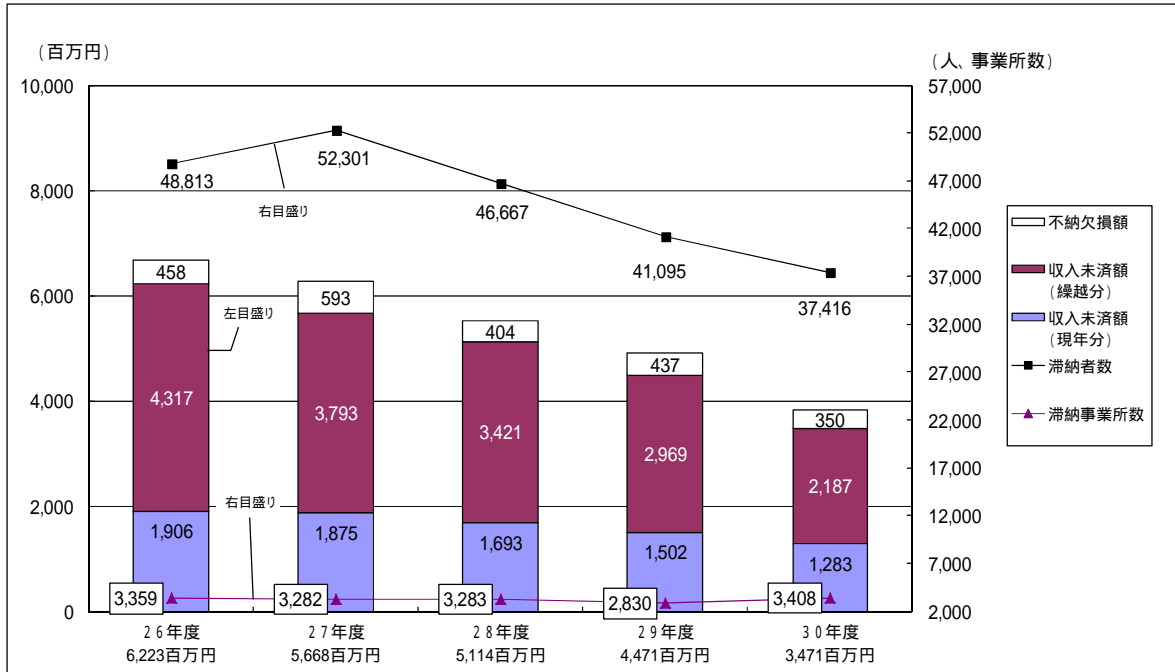
番号	施設名	工事項目	決算額
14	梅ヶ丘拠点施設区複合棟 (松原6-37)	新築工事 (2年目)	1,916,639
15	世田谷福祉作業所 (下馬2-31)	改築工事 (2年目)	272,268
16	特別養護老人ホーム芦花ホーム (粕谷2-23-1)	大規模改修 工事	2,237,234
17	特別養護老人ホーム上北沢ホーム (上北沢1-28-17)	大規模改修 工事	601,700
18	森の児童館 (上野毛4-29-18)	大規模改修 工事	104,311
19	山野児童館 (砧4-1-7)	大規模改修 工事	126,338
20	総合福祉センター後利用施設 (松原6-41-7)	大規模改修 工事	349,000
21	区営豪徳寺アパート2号棟及び 豪徳寺保育園 (豪徳寺1-34)	改築工事 (2年目)	439,216
22	区営豪徳寺アパート1号棟 (豪徳寺1-34)	改築工事 (1年目)	211,600
23	区営深沢四丁目アパート (深沢4-17-1~5)	大規模改修 工事 (1年目)	123,174
24	若林小学校 (若林5-27)	改築工事 (2年目)	1,721,600
25	代沢小学校 (代沢5-1)	改築工事 (2年目)	776,554
26	松原小学校 (松原5-43)	改築工事 (1年目)	52,367
27	船橋小学校 (船橋4-41)	増築工事 (2年目)	330,272

※道路・橋梁・公園等の公共土木施設以外について記載した。

資料7 収入未済の状況

特別区税

・特別区民税

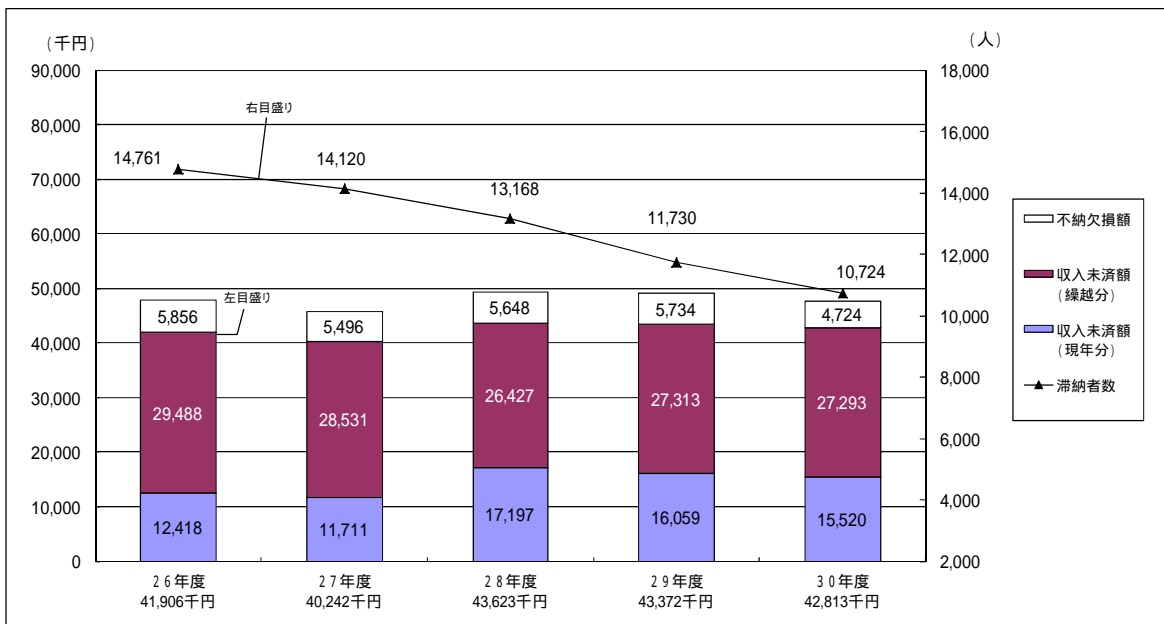


対調定収納率

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
現年分	98.3%	98.3%	98.5%	98.7%	98.9%
繰越分	27.8%	29.3%	32.1%	33.2%	41.3%

注：図中の年度の下の示した金額は、収入未済額の繰越分と現年分の合算です（以下同様）

・軽自動車税

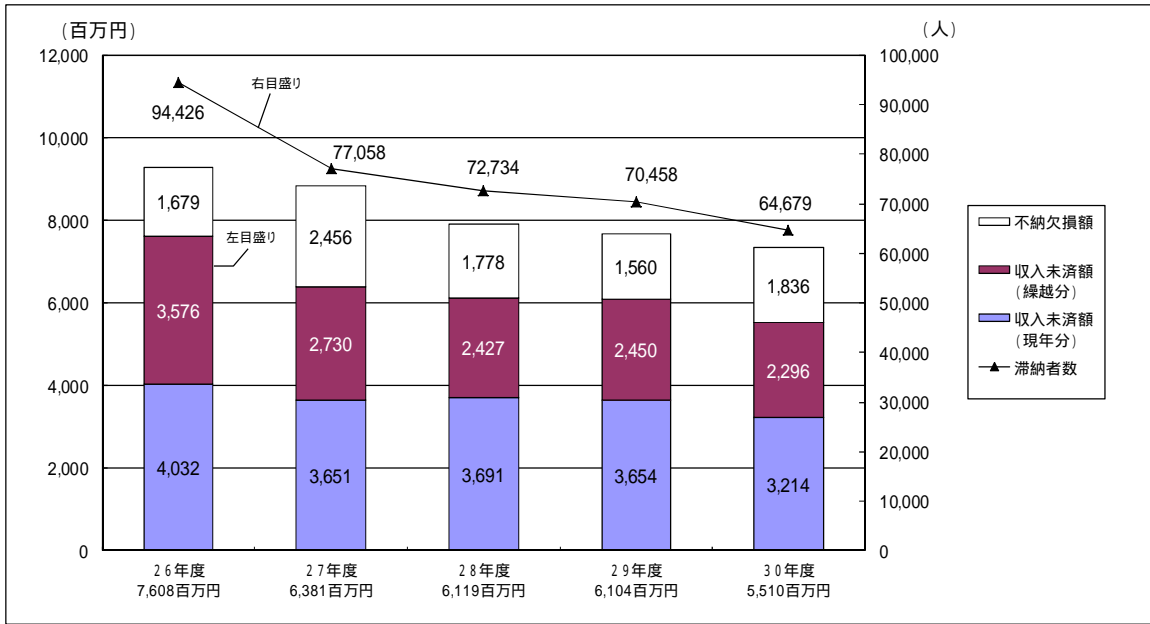


対調定収納率

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
現年分	94.9%	95.2%	94.7%	95.1%	95.3%
繰越分	18.7%	18.0%	19.3%	23.4%	25.2%

国民健康保険事業会計

国民健康保険料



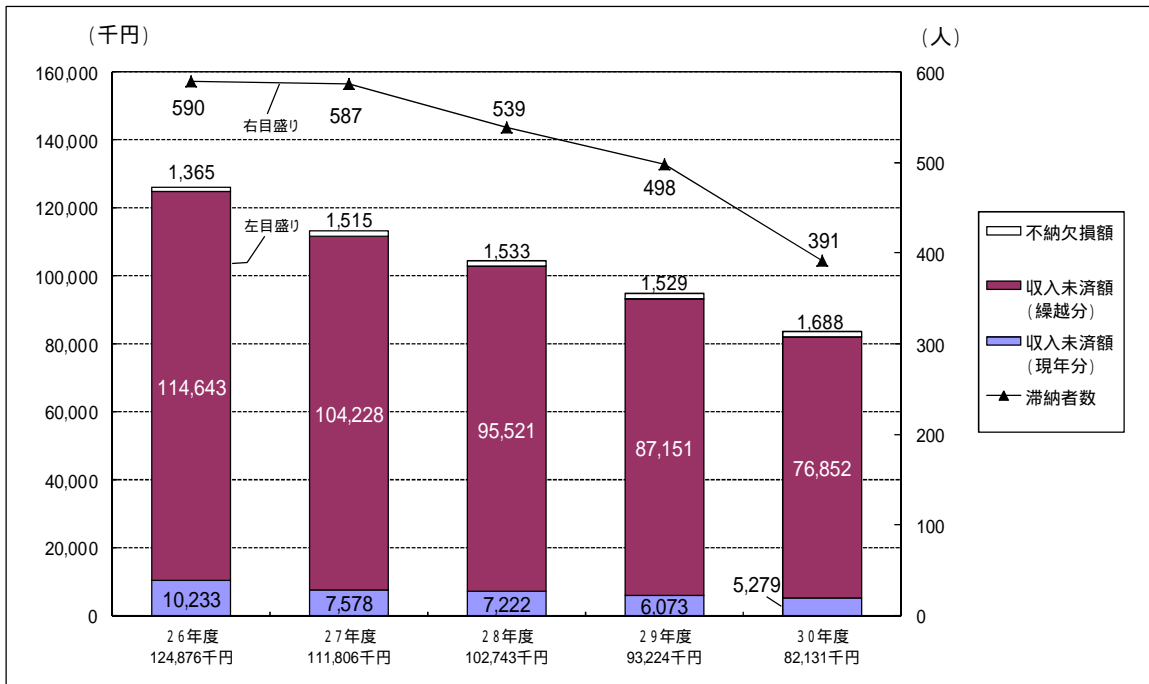
対調定収納率

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
現年分	85.5%	86.6%	86.5%	86.7%	88.3%
繰越分	29.4%	29.9%	32.9%	32.8%	31.1%

滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

諸収入 貸付金返還金

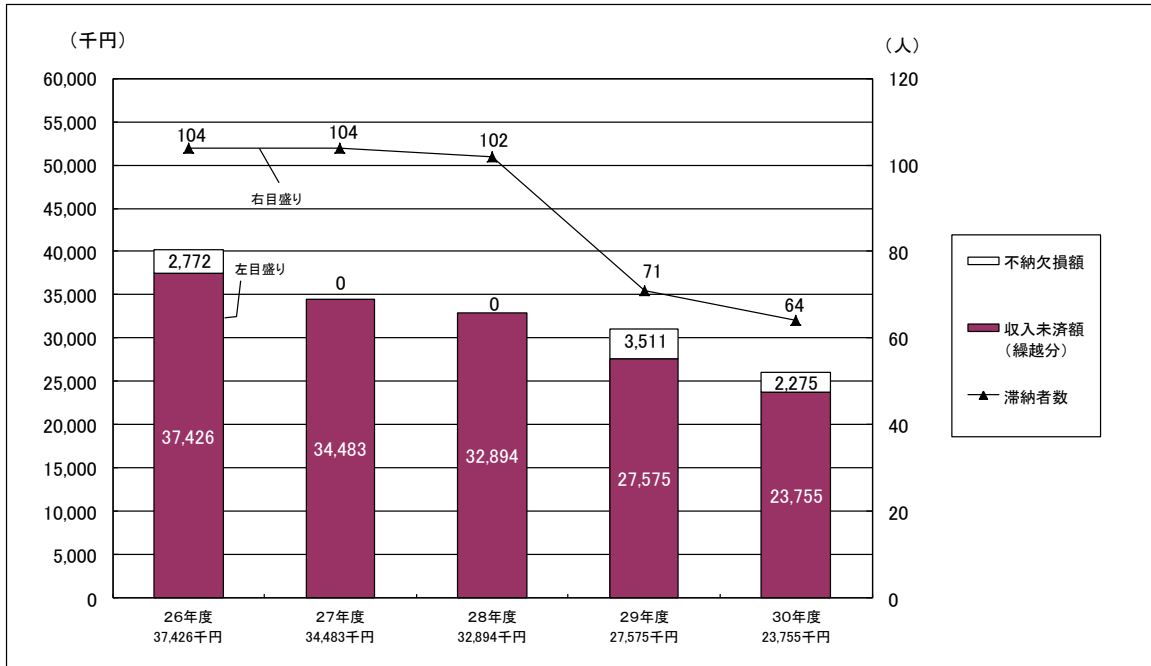
・奨学資金等貸付金



対調定収納率

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
現年分	85.6%	87.6%	87.0%	88.0%	88.9%
繰越分	13.1%	15.3%	13.2%	13.7%	15.8%

・ 区民生活事業資金貸付金



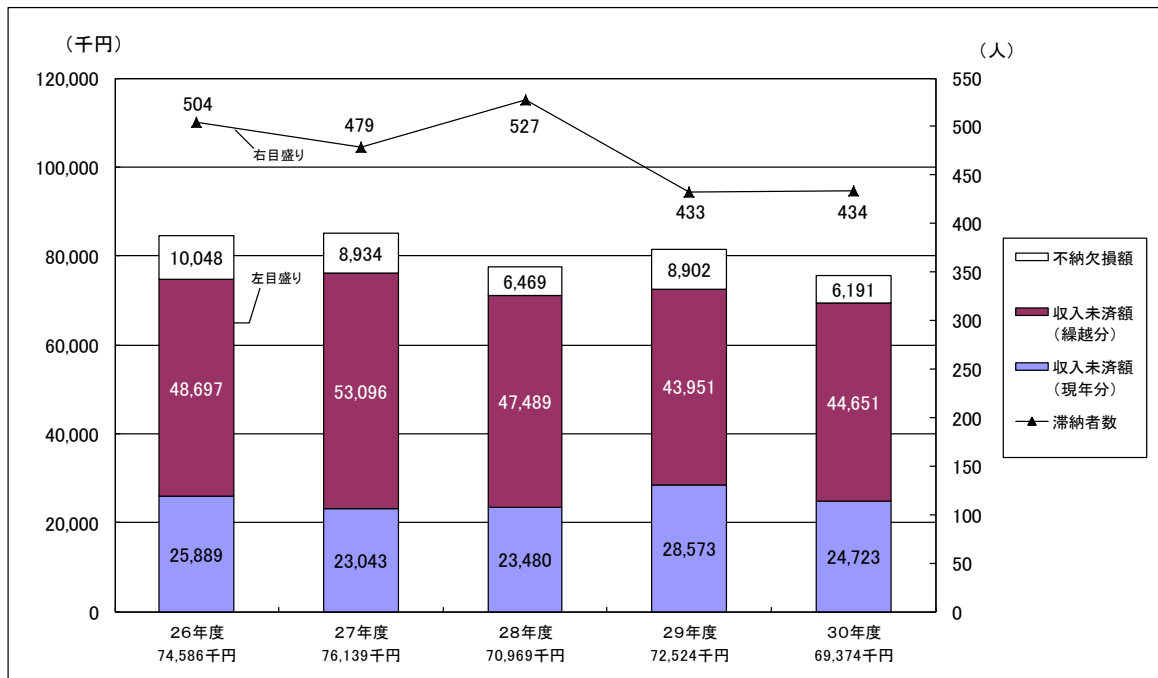
対調定収納率

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
繰越分	5.4%	8.5%	4.6%	5.5%	5.6%

※平成 21 年度をもって、区民生活事業資金の貸付事業は廃止しました。

○分担金及負担金

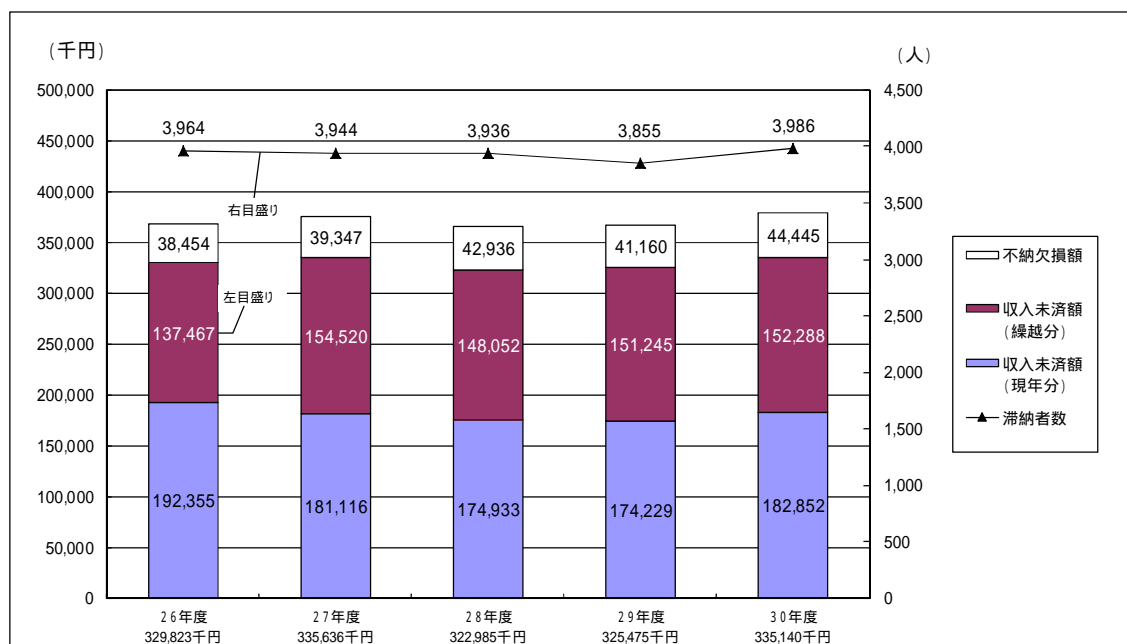
保育園保育料



対調定収納率

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
現年分	99.2%	99.3%	99.4%	99.4%	99.5%
繰越分	15.7%	17.0%	29.1%	25.5%	30.1%

後期高齢者医療会計 後期高齢者医療保険料

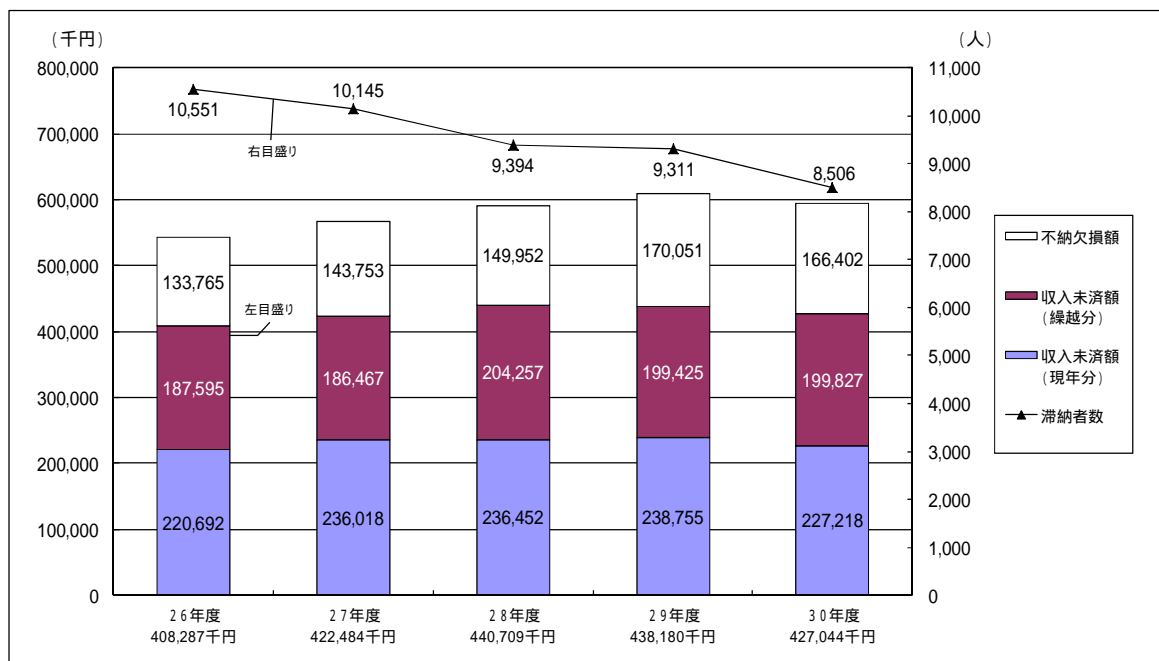


対調定収納率

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
現年分	98.4%	98.5%	98.6%	98.6%	98.7%
繰越分	40.5%	41.5%	43.2%	40.7%	39.9%

滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

介護保険事業会計 介護保険料



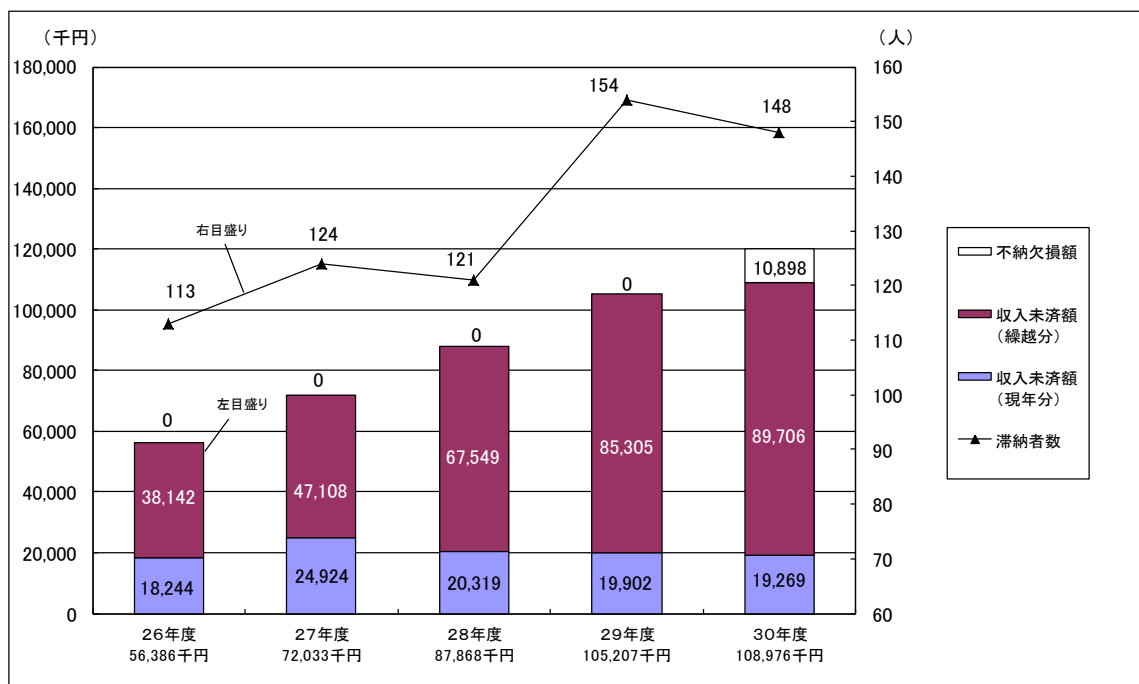
対調定収納率

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
現年分	98.4%	98.5%	98.5%	98.5%	98.8%
繰越分	19.7%	18.9%	15.7%	16.2%	16.7%

滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○使用料及手数料

住宅使用料

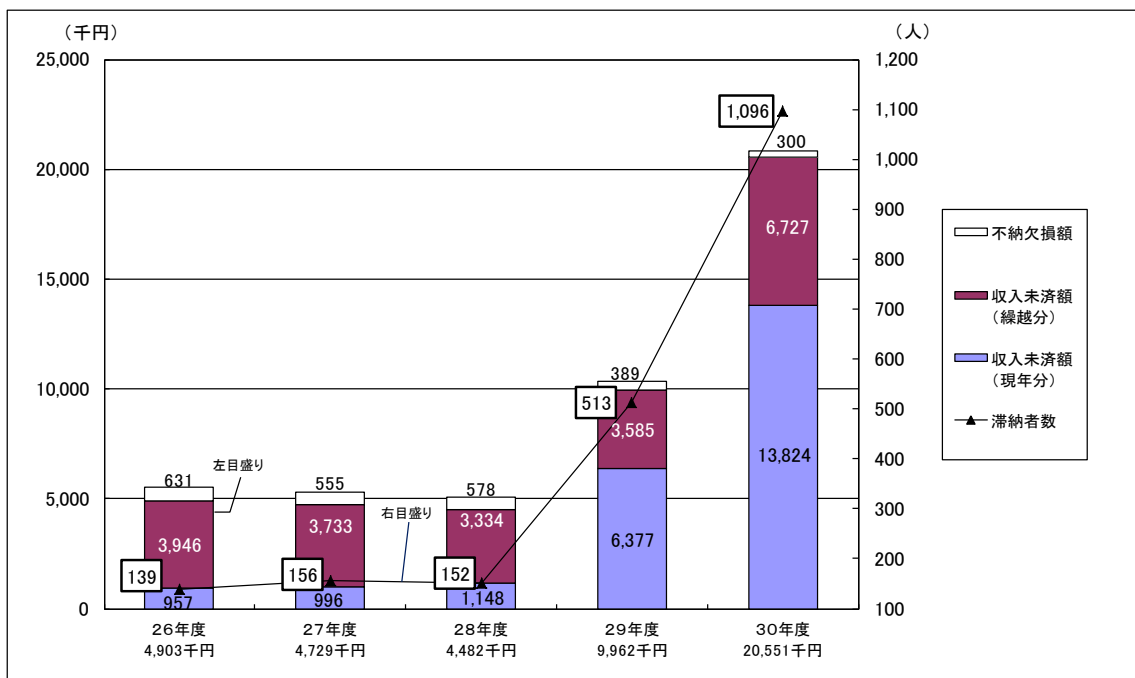


対調定収納率

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
現年分	96.8%	95.6%	96.3%	96.4%	94.7%
繰越分	19.1%	16.5%	7.2%	2.9%	14.7%

○学校給食費会計

給食費



対調定収納率

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
現年分	99.3%	99.3%	99.3%	99.0%	99.5%
繰越分	14.3%	12.5%	17.3%	11.3%	29.5%

※平成 29 年度より 2 校を除く中学校の給食費を、平成 30 年度より区立小・中学校全校の給食費を公会計化しました。

資料8 地方消費税率引上げ分の社会保障財源化

社会保障・税一体改革において、引き上げ分の地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。地方消費税交付金は一般財源であり、30年度において世田谷区では、以下のような施策に一般財源として活用しました。

◆30年度決算における税率引上げ分の地方消費税交付金決算額 76億円

※「社会保障4経費」消費税法第1条第2項に規定
制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

○世田谷区における税率引上げ分の地方消費税交付金の使途

単位：億円

事業	30年度決算額	特定財源	一般財源
社会福祉	992	565	427
障害者福祉事業	238	131	108
高齢者福祉事業	16	2	14
児童福祉事業	527	270	258
生活保護扶助事業	210	162	48
社会保険	241	38	203
国民健康保険事業	72	29	43
後期高齢者医療事業	81	9	72
介護保険事業	89	1	88
保健衛生	54	5	50
疾病予防対策事業	42	3	39
健康増進事業	12	2	10
合 計	1,288	607	680

資料9 用語説明

項目	内 容	
経常収支比率	<p>歳出経費の財源は、まず特定財源を充て、残りに一般財源を充てる。 そこで、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを測ることによって財政構造の弾力性の指標とすることができる。 この数値が高いほど新たな施策や投資的事業などへの財源投入が困難になり、財政は硬直化していることになる。</p>	$\frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$
経常的経費	<p>毎会計年度において継続的かつ恒常的に支出される経費。一般的には、次のような臨時的経費を除いたものすべてが経常的経費となる。 [臨時的経費] ① 投資的経費 ② 積立金、出資金 ③ 貸付金のうち、制度化されていないもの（主に土地開発公社貸付） ④ 繰出金のうち、国民健康保険事業会計（基盤安定分などは経常） 〃 後期高齢者医療会計（基盤安定分などは経常） ⑤ 人件費のうち、特別職及び勸奨退職者に対する退職手当 ⑥ その他臨時的事業（選挙、統計等）</p>	
一般財源	<p>収入の種類において、用途が制約されず、どのような経費にも使用できるものが一般財源であり、用途が特定されているものが特定財源である。 しかし、一般財源の範囲については、明確な規定がなく、使われる場合によって広狭がある。本区においては、次のように区分している。</p>	
	普通会計（★経常一般財源）	一般会計
	<p>① 特別区税★ ② 地方譲与税★ ③ 利子割交付金★ ④ 配当割交付金★ ⑤ 株式等譲渡所得割交付金★ ⑥ 地方消費税交付金★ ⑦ 自動車取得税交付金★ ⑧ 地方特例交付金★ ⑨ 特別区交付金（普通交付金のみ★） ⑩ 交通安全対策特別交付金★</p>	<p>① 特別区税 ② 地方譲与税 ③ 利子割交付金 ④ 配当割交付金 ⑤ 株式等譲渡所得割交付金 ⑥ 地方消費税交付金 ⑦ 自動車取得税交付金 ⑧ 地方特例交付金 ⑨ 特別区交付金 ⑩ 交通安全対策特別交付金</p>
<p>① 繰越金 ② 繰入金の一部（財政調整基金、減債基金） ③ 特別区債の一部（減税等補てん債） ④ 財産収入の一部（財産売払等） ⑤ 一般寄附金 ⑥ 使用料の一部（道路占用料等）★</p>	<p>① 繰越金 ② 繰入金の一部（財政調整基金、減債基金） ③ 特別区債の一部（減税等補てん債） ④ 財産収入の一部（財産売払等） ⑤ 一般寄附金</p>	
特定財源	<p>財源としての用途が特定されている収入をいう。 本区の場合、分担金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債（減税補てん債を除く）、諸収入の一部を特定財源に区分している。</p>	
財政収支	<p>① 形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額 ② 実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源（事故繰越し、繰越明許費） ③ 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支 ④ 実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額</p>	
財政力指数	<p>交付税算定上の（特別区では都区財政調整上の）基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、この指数が大きいくほど理論上標準的には財源に余裕があるものとされる。決算統計では直近3か年度の平均値を採用する。</p>	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$

項目	内	容
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合。 財政規模によって異なるが、一般的には概ね3～5%が適度であると言われている。	$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$
標準財政規模	一般財源（地方税、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や一般財源比率など各種の財政指標を算出する基礎数値に用いられる。	特別区の場合は、標準財政収入額から地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額を控除した額の85%、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額、都区財政調整普通交付金の交付額、臨時財政対策債発行可能額の合算額となる。
臨時財政対策債発行可能額	地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、標準財政需要額から地方債への振替相当額として算出された額を限度に、地方財政法第5条の特例として発行が認められる地方債（臨時財政対策債）の発行枠。 平成22年度以降、段階的に「人口基礎方式」（すべての地方公共団体を対象とし、各団体の人口を基礎として算出）を廃止し、平成25年度から、全額「財源不足額基礎方式」（人口基礎方式による臨時財政対策債発行可能額を振り替えたときに、財源不足額が生じている計算となる地方公共団体を対象とし、当該不足額を基礎として算出）により算出している。	
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。	
実質赤字比率	一般会計等（本区では一般会計と学校給食費会計の合算）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 11.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \left(\text{繰上げ充用額} + \text{支払繰延額} + \text{事業繰越額} \right)$
連結実質赤字比率	特別会計を加えた本区全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 16.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \left[\text{一般会計と特別会計の実質赤字の合計額} - \text{一般会計と特別会計の実質黒字の合計額} \right]$
実質公債費比率	公債費及び公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する比率の3か年平均値。一部事務組合の起債額や債務負担などの公債費に準ずる額も含まれる。 18%を超えると、起債には都の許可が必要となる。25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{公債費} - \text{一括償還額} + \text{公債費に準ずる額} - \text{償還のための特定財源} + A}{\text{標準財政規模}} - A$ A = 地方債の元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる標準財政需要額に算入された額等（特別区にあっては総務大臣が定めた額）
将来負担比率	地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。退職手当等の負担見込み額や土地開発公社からの用地取得等も含まれる。 350%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}} - \left[\frac{\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債残高等に係る標準財政需要額算入見込額}}{A} \right]$

項目	内 容
一般会計	特別会計以外のあらゆる行政に要する一般的な収支を経理するもので、税収入を主な財源として、地方公共団体の基本的かつ主要な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。
特別会計	特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、法令等に基づいて、一般会計から独立して、その収支を別個に処理するために設ける会計です。世田谷区には、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、学校給食費の特別会計があります。
性質別分類	地方公共団体の経費を、法令等により支出が義務づけられた経費（義務的経費）や、道路・学校・区民施設などの建設費（普通建設費）など、経費の性質に着目して分類したものです。
目的別分類	地方公共団体の経費を福祉や教育、公衆衛生、産業、都市基盤などの行政サービスの種類ごとに分類したものです。
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の合計を義務的経費といいます。これらの経費は、法令の規定やその性質上支出が義務付けられており、任意に削減しえないものであることから、その割合は財政構造の弾力性を判断する目安として用いられます。
扶助費	地方公共団体が、生活保護法・老人福祉法等の法令により、また、地方公共団体独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費です。
公債費	区が借り入れた地方債（特別区債）の元金及び利子の償還金をいいます。公債費は、人件費・扶助費と同様に義務的経費に分類されます。これが歳出予算の中で比重を高めることは、財政の硬直化を招きます。
財政調整基金	大幅な税の増収があった時などに積み立てておき、経済事情が著しく悪化し財政収支のバランスが崩れてしまうような場合に取り崩し、財源の年度間調整をするものです。
減債基金	地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものです。
特別区債（地方債）	区が財政収支の不足を補うため資金調達することによって負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいいます。
減税等補てん債	減税補てん債は、個人住民税の税制改正等に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため特例として許可される特別区債です（「恒久的減税」の廃止により平成18年度までで廃止されています）。「減税等補てん債」には、減税補てん債のほか、臨時税収補てん債及び減収補てん債が含まれています。
都区財政調整制度	東京都と特別区及び特別区相互間の財政を調整する制度です。特別区の区域では、本来市が行う事務の一部（消防、上下水道等）を都が行っており、このため、通常市町村の財源となる税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）を都が徴収し、都と区の事務分担に応じた一定割合を特別区財政調整交付金として特別区に交付しています。この割合は、平成19年度以降、東京都45：特別区55とされています。
特別区財政調整交付金	各区の財政力の不均衡を無くし、行政水準の均衡を保つため、一定の算式に従い、各区ごとに基準財政収入額、基準財政需要額を算定し、その差額について交付されるものです。
基準財政収入額	各特別区の財政力を合理的に測定するために、特別区民税、利子割交付金、地方消費税交付金などの主な一般財源の収入について算定した額のことをいいます。例えば、特別区民税は収入額の85%を算定しています。
基準財政需要額	各特別区の行政経費を、その目的・種類ごと（例えば民生費、土木費、教育費等）に分類し、この経費の分類ごとに算定された額を合算したものをいいます。

